

令和5年度

第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会

PTA・校長会合同研究大会

第59回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会

PTA・校長会合同研究協議会

栃木大会 報告書



発刊に寄せて

全肢P連・関肢P連「栃木大会」実行委員長
栃木県立のぞわ特別支援学校PTA会長

柳 恵 美



新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、いろいろな行事やイベント再開の知らせが届いています。この新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていた近年、全肢P連大会や各地区大会は中止や書面・オンライン等による開催となっております。

今大会は、第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会およびPTA・校長会合同研究大会、第59回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会PTA・校長会合同研究協議会「栃木大会」として7月30日、31日の二日間にわたり開催いたしました。

大変暑い中ではございましたが、4年振りの対面開催に、全国各地からたくさんの方々を宇都宮の地にお迎えできましたことを大変うれしく思っております。

開催にあたり、本大会の趣旨に御賛同いただきました各種団体、協賛団体、近畿日本ツーリスト株式会社様、また、いつも温かく支えてくださる全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会事務局の皆様の御協力のもと、本大会を無事に成功へと導くことができましたこと、御参加いただきました方々と共に心より感謝申し上げます。

一日目の各分科会においては活発な意見交換が行われ、懇親会に代わる情報交換会では分科会とは異なった雰囲気の中で意見交換や情報共有ができたことで全国の保護者とのつながりが深まる大会となりました。

二日目の会員研修では、ひばりクリニック院長、栃木県医療的ケア児等支援センター「くるん」センター長、認定特定非営利活動法人うりずん理事長の高橋昭彦様より「医療的ケア児と家族をめぐる課題と実践」のテーマで近年増加傾向にある医療的ケア児を取り巻く現状とこれからの社会でのかかわり方など、大変興味深いお話をいただきました。

二日間の限られた時間の中で、全国の皆様とたくさんの情報交換・交流をもつことができ、大会の趣旨に十分即することができたかと思えます。また、これからも子どもたちが笑顔で過ごせることを願っております。

来年度、全肢P連大会は「石川大会」、関肢P連大会は「神奈川大会」として開催となります。

両大会の成功を祈り、発刊に寄せての御挨拶とさせていただきます。

令和5年12月

目 次

発刊に寄せて	1
開 会 式	3
主催者あいさつ	
来賓あいさつ	
歓迎のあいさつ	
基 調 講 演	10
分 科 会	
第1分科会「学校」	17
第2分科会「地域」	25
第3分科会「福祉」	31
第4分科会「進路」	39
第5分科会「医療」	45
第6分科会「機器」	52
情報交換会	
第1グループ	60
第2グループ	61
第3グループ	62
第4グループ	63
会 員 研 修	64
講 演「医療的ケア児と家族をめぐる課題と実践」	
全 体 会	75
分科会報告	
全体講評	
閉 会 式	84
大会宣言文	
開催地校長あいさつ	
次年度開催地校あいさつ	
大会百景	90

開 会 式

日 時 令和5(2023)年7月30日(日) 12:45~13:15

会 場 栃木県総合文化センター (メインホール)

- | | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 司 会 | 栃木県立のぞわ特別支援学校 P T A 副会長 | 染 宮 由美子 |
| 1 | 開会のことば
栃木県立栃木特別支援学校 P T A 副会長 | 癸生川 凡 乃 |
| 2 | 主催者あいさつ
全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会 会長
東京都光明学園 P T A 会長 | 有 吉 万里矢 |
| 3 | 来賓あいさつ
(1) 文部科学省 初等中等教育局 視学官
(併) 特別支援教育課特別支援教育調査官
(2) こども家庭庁 支援局障害児支援課
障害児支援専門官
(3) 栃木県教育委員会教育長 | 菅 野 和 彦 氏
縄 田 裕 弘 氏
阿久澤 真 理 氏 |
| 4 | 来賓・指導助言者紹介、祝電披露
関東甲越地区特別支援学校肢体不自由教育校長会 会長
山梨県立甲府支援学校長 | 小田切 一 博 |
| 5 | 歓迎のあいさつ
全肢 P 連「栃木大会」実行委員長
栃木県立のぞわ特別支援学校 P T A 会長 | 柳 恵 美 |
| 6 | 感謝状贈呈
全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会 第21代会長
東京都立村山特別支援学校 前 P T A 会長
第65回全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会「北海道大会」実行委員長
北海道手稲養護学校 前 P T A 会長 | 空 岡 和 代 氏
松 田 朝 美 氏 |
| 7 | 閉式のことば
栃木県立栃木特別支援学校 P T A 副会長 | 癸生川 凡 乃 |



◆主催者あいさつ◆

全国肢体不自由特別支援学校
P T A 連合会会長

有 吉 万里矢



皆さまこんにちは。令和5年度全国肢体不自由特別支援学校P T A連合会会長の有吉万里矢と申します。本日はここ、栃木県宇都宮市にて開催の第66回全肢P連P T A・校長会合同研究大会及び第59回関肢P連P T A・校長会合同研究協議会「栃木大会」に、ご多用の中、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省、そして開催地の栃木県並びに宇都宮市教育委員会の皆さまを始め、教育や医療、福祉に携わる沢山のご来賓の方々のご臨席を賜りましたことを全国の保護者を代表して心よりお礼申し上げます。

4年振りの参集型の大会となりました。約400人の全国の会員の皆さまが、本日この会場に集まっています。障害は多種多様であり、また、住む地域によっても抱える悩みが異なるかもしれません。それでも私たちは皆、特別支援が必要な子どもの親であり、根っこの想いは共通しているはずで、相手を知ることにより、自分を知り、互いに手を携えてまいりましょう。そのための全国大会です。

15年前に私は経管栄養の障害児を預かる施設を見付けられず、また気力も体力も保つことができず、仕事を辞めました。しかし、今では重度障害児を育てながら仕事を続けているお母さんが沢山います。とても嬉しいことです。時代は必ず変わります。声を上げ続けてまいりましょう。

さて、本日は先生方も多くいらっしゃっています。ありがとうございます。特別支援学校の先生方は、時に保育園の先生、時に介護ヘルパー、そして時に看護師のような仕事まで、幅広い職務に尽くしてくださっています。いつでも子どもたちへの笑顔を忘れず、本当に頭が下がります。私たち保護者は時々口うるさく物申してしましますが、皆、先生方に感謝の気持ちを持っています。どうぞ、特別支援学校の教員としてのプライドを持ってください。先生方がプライドを持ってくださることで、私たちも特別支援学校へ子どもを通わせていることを誇りに思えますし、共に走ることができます。

我が子は、乳児期には1滴水すら飲むことができませんでした。それが、今では口から給食を食べて学校生活を送っています。沢山の味を覚え、食べる楽しさを知りました。初めての独歩の1歩は小1の冬でした。中3の今では、階段の上り下りまでできるようになりました。知的レベルも成長しました。無敵の後出しじゃんけんを覚え、数の概念も理解できるようになりました。何よりも、表現したいとの気持ちが強くなりました。これら全てのことは、特別支援学校に入学したからこそ、できるようになったのだと感謝しています。

私の夢は、息子が大きな声で「ママー！」と叫びながら駆け寄ってきて、その顔を覗き込むと口元にはご飯粒がついていて、それを笑いながら取ってあげる…そんな場面を一度でいいから体験してみたい、息子が生まれてからずっと願ってきました。こんなささやかな夢がなぜ叶わないのだろう…悔しくてやり切れない想いが何度も心を占領し、その度に涙を流してきました。

でも、今気が付いてみると息子は、精一杯の力で「マッマッ！」と声に出し、自力で私の下までやってきて、「お腹空いたよ！ご飯食べたいよ！」と自己流の手話で伝えてくれるようになりました。私は笑いながら「ちょっと待ってね。」と言って息子の頭を撫でています。願っていた場面とは大きく違いますが、私の夢は、叶ったのかもしれませんが。先生方、ありがとうございました。

今一番思うこと。それは、障害のある子どもたちの存在を広く知ってもらいたいということです。我が子たちは怖い存在ではないということ、純粹無垢でとても人懐こいということ、例え目を背けたくなるような身体的特徴があったとしても一人の人間として生きているということ、を広く理解してもらいたい。それが本当の意味での差別解消につながると信じています。

- ・重度障害児者が学びの中で社会適応力を養って、将来的に自立できるように
- ・特別支援学校を卒業後も医療や福祉、または就労へと良い形で結びつくように
- ・真のインクルーシブ教育が実現するように

どうぞ皆さまのお力をお貸しください。私自身もまた、自分とは異なる価値観を理解し尊重する「しなやかな感性」を養いたいと存じます。

先週久し振りに小説を読みました。芥川賞受賞作の「ハンチバック」です。著者は筋疾患の先天性ミオパチーで人工呼吸器を使用している女性です。主人公もまた、同じ疾患を抱えています。頻回に吸引器を使用する場面など、重度障害者の日常が多様に描かれています。我が子は話すことができませんが、「そうか、もしかしたらこんなことを考えているのかもしれない」と思わせられました。障害者の秘める熱量とそれを簡単に吐き出せない葛藤とプライドとが描かれています。共感は難しくても、障害者の「不自由さ」と「尊厳」について、考えを巡らせる人が増えるようにと願います。タイトルの「ハンチバック」とは、「せむし」という意味だそうです。

この後、文部科学省初等中等教育局視学官であり、特別支援教育課特別支援教育調査官でもいらっしゃる菅野和彦様より、「国の動向と肢体不自由教育の充実に向けて」というテーマでご講演いただきます。私たちの子どもの教育に関する最新情報です。そして基調講演後には分科会が、さらに明日には医師であり重度障害児者支援施設を運営していらっしゃる高橋昭彦様による会員研修を予定しています。この2日間は私たちにとって必要な情報が溢れています。ぜひ各校へ持ち帰り、会員の皆さままで情報共有していただきたいと存じます。

結びに、本日まで多大なご尽力をいただきました運営事務局の皆さま、特に主管校である栃木県立のざわ特別支援学校の皆さまへ心から感謝申し上げます。無事に大会開催に至ることができ、嬉しく存じております。

さあ、熱い2日間が始まります。存分に楽しみましょう。「未来につながる いちご一会 歩みだそう とちぎから」以上、主催者を代表し、栃木大会開会のご挨拶といたします。

◆来賓あいさつ◆

文部科学省 初等中等教育局 視学官
(併) 特別支援教育課特別支援教育調査官

菅野和彦氏



令和5年度第66回全国肢体不自由特別支援学校P T A連合会総会、P T A・校長会合同研究大会及び第59回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校P T A連合会P T A・校長会合同研究協議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大から約3年が経ち、ようやく一つの節目を迎えることができました。これまで各学校でのP T A活動においては、様々な工夫を凝らした活動を展開、継続していただいた皆様方の御尽力に対し、あらためて敬意を表します。

さて、本年3月の中央教育審議会におきまして次期教育振興基本計画の答申が取りまとめられ、本年度から5年間の教育政策に関する基本的な方針や目標、基本施策などが示されました。特別支援教育においては、教師の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに基づいた教職課程の充実や特別支援学校教諭免許状保有率向上の取組が示されました。また5月のG7富山・金沢教育大臣会合では、富山・金沢宣言が取りまとめられ、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進めることなどが示されました。文部科学省としましては、これらを踏まえつつ、教育振興、教育投資の充実に努めてまいります。

現在、子どもたちや学校を取り巻く環境は、デジタル化の加速の進展など、日々大きく変化しております。初等中等教育においては、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育で目指す学びの姿として、G I G Aスクール構想と一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現させ、主体的対話的で深い学びの授業改善を図り、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められております。特に肢体不自由がある児童生徒に対しては、障害の状態等に応じたI C Tを含む様々な支援機器を効果的に活用し、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす、きめ細やかな指導の充実がより一層求められております。

本日、御参会の皆様におかれましては、今後とも文部科学省の取組に際し、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大会の開催に際し、計画、準備、運営等に御尽力いただきました栃木県の関係者の皆様方に感謝を申し上げますとともに、全国肢体不自由特別支援学校P T A連合会の更なる御発展を心から御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございます。

◆来賓あいさつ◆

こども家庭庁 支援局障害児支援課 障害児支援専門官

縄 田 裕 弘 氏



皆様こんにちは。令和5年度全国肢体不自由特別支援学校P T A 連合会総会及びP T A ・校長会合同研究大会栃木大会の開催にあたりまして、一言お祝いを申し上げます。

はじめに、皆様におかれましては、日頃より、放課後等デイサービスをはじめ障害児支援施策の推進に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本年4月にこども家庭庁が創設され、障害児支援は、厚生労働省からこども家庭庁に移管されました。今後、こども子育て政策の中で、障害のある子どもとその家族のための施策の一層の充実、推進を図っていくとともに、障害者支援施策を所管する厚生労働省とも力を合わせて、学校卒業後のサービスをはじめ、障害福祉政策の充実を図って参ります。今年度は、児童発達支援センターの機能強化や放課後等デイサービスの対象の拡大などを盛り込んだ改正児童福祉法の施行準備、次期障害児福祉計画の策定、障害福祉サービスと報酬改定の検討など、令和6年4月に向けて様々な対応を行う重要な一年となります。引き続き、関係者の皆様方の御意見も踏まえながら、障害のある子どもやその家族を取り巻く課題に真摯に取り組んで参りますので、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、全国肢体不自由特別支援学校P T A 連合会の益々の御発展と皆様の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、御挨拶といたします。

本日はおめでとうございます。

◆来賓あいさつ◆

栃木県教育委員会 教育長

阿久澤 真理 氏



皆様、こんにちは。

全国各地から200校を超える学校や役員の方々をはじめ、多くの皆様をここ栃木の地にお迎えし、歴史あるこの大会がこのように盛大に開かれますことを、心からお喜び申し上げます。ようこそ、栃木県においでくださいました。歓迎申し上げます。

教育におきましては、本年6月、今後5年間の教育政策の方針と施策を示す新たな教育振興基本計画が閣議決定され、多様な教育ニーズの対応など、特別支援教育の推進が求められています。

本県教育委員会におきましても、令和3年2月に「栃木県教育振興基本計画2025」やその個別計画として「栃木県特別支援教育推進計画」を策定し、「教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上」、「就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築」、「教育の基盤整備」の三つの柱のもとに、具体的な施策を位置付け、特別支援教育の推進に取り組んでいるところです。

このような中、「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力をはぐくむために、PTA活動はどうあるべきか」を大会主題とし、誰もが自分らしく生きる社会づくりに向けたPTA活動の推進に向けて協議を深められることは、大変意義深いものであります。各分科会における取り組みの発表や協議は、「学校」「地域」「福祉」「進路」「医療」「機器」等、多様な方面から支援や連携を深めていくものであり、皆様方のこれまでの取り組みも踏まえ、この大会で得られた情報や成果が、社会全体としての支援体制整備や子どもたちの生活の充実へとつながっていくものと期待しております。

さて、6月には、我が国初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が、本県で開催されました。また、本県は、今年誕生150年を迎えたところであり、これらの機を捉え、本県の魅力・実力を広く国内外に発信し、地域経済の活性化やブランド力向上に努めているところです。皆様方も、ぜひこの機会に、食・工芸・文化・自然環境など多彩な魅力にあふれている本県を、肌で感じていただければ幸いです。

結びになりますが、本研究大会栃木大会の開催に御尽力いただきました多くの関係者の皆様のお力添えに深く感謝申し上げますとともに、御参会の皆様の一層の御活躍と本連合会の益々の御発展を御祈念申し上げ、大会に寄せてのお祝いの言葉といたします。

◆歓迎のあいさつ◆

全肢P連「栃木大会」実行委員長
栃木県立のぞわ特別支援学校PTA会長

柳 恵 美



皆様こんにちは。全国の肢体不自由特別支援学校PTAの皆様、先生方、御来賓の皆様、ようこそ栃木へお越しくださいました。

私は本大会実行委員長を務めさせていただきます柳恵美と申します。栃木大会実行委員会を代表いたしまして御挨拶申し上げます。

本大会は、全肢P連と関肢P連の合同開催となりますが、両大会とも新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止やWeb開催が続き、実に4年ぶりの対面開催となります。ここ宇都宮の地に皆様をお迎えできましたことを、大変嬉しく思っております。栃木県3校のPTA会員一同、心より歓迎申し上げます。

さて先日、ちょうど9年前に本県で開催した第50回関肢P連大会の宣言文を読み返してみましたところ、インクルーシブ教育システムの構築や早期からの教育支援、共同学習などの文言が並んでおりました。特別支援学校の教育が地域に根付き、早期からの支援が行き届くようになった現在の子どもの環境は、諸先輩方の願いの実現によって整えられてきたものだ実感したところでございます。「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力をはぐくむために、PTA活動はどうあるべきか」の研究主題のもと、時代の流れを受けた現在の課題解決に向け、この2日間は、私たちPTAの活動の羅針盤になると認識しております。そして、全国の皆様と基調講演、分科会、情報交換会、会員研修などを通じて協議を重ねることにより、コロナ後の社会に新しい一歩を踏み出せることを願っています。まさに「未来につながる いちご一会 歩みだそう とちぎから」の始まりです。

関東に位置する栃木県。本県には絢爛豪華な日光東照宮をはじめとする世界遺産の日光二社一寺をはじめ、ロイヤルリゾート那須、鬼怒川温泉など多くの観光スポットがあります。また、会場となる宇都宮市にも、宇都宮餃子や大谷石で有名な大谷地区などたくさんの観光スポットがあり、豊かな自然と生活環境がとても素晴らしいところです。研究大会とともに、宇都宮や栃木県内の名所にも足を運んでいただき、魅力を満喫していただきたいと思っております。

さて、皆様をおもてなししようと考えているのは、私たちPTA会員だけではありません。皆様のネームカードを御覧ください。そこにいるのは、栃木県のマスコットキャラクター「とちまるくん」です。本日は、本大会のため駆け付けてくれました。幼稚園児をはじめ小さなお子様から大人まで大人気の「とちまるくん」です。1階フロアで皆様をお迎えしておりますので、「とちまるくん」との出会いも楽しみにしててください。

栃木大会実行委員会一同、皆様の充実した2日間となるよう、力を合わせて運営させていただきます。行き届かない点多々あるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

基 調 講 演

日 時 令和5(2023)年7月30日(日) 13:15~14:15

会 場 栃木県総合文化センター (メインホール)

司 会	栃木県立のぞわ特別支援学校PTA副会長 ……………	小 川 瞳
1 講師紹介	栃木県立栃木特別支援学校長……………	小 島 圭 子
2 講 演	文部科学省 初等中等教育局 視学官 (併) 特別支援教育課特別支援教育調査官 ……………	菅 野 和 彦 氏 テーマ「国の動向と肢体不自由教育の充実に向けて」
3 謝 辞	栃木県立栃木特別支援学校長……………	小 島 圭 子



文部科学省 初等中等教育局 視学官
(併) 特別支援教育課特別支援教育調査官

菅 野 和 彦 氏

これから国の動向についてお話させていただき、そして医療的ケア、肢体不自由のある児童生徒の学びの充実という流れで進めてまいります。

国の動向に入る前に、4年ぶりの集合開催である今大会の分科会について、事前に資料を拝読しましたことについて感想等を含め、資料を通して学んだことについてお伝えいたします。まずは、コロナ禍であっても各校の工夫により素晴らしい取り組みをなされているということを実感いたしました。

第1分科会の岡山県立岡山東支援学校さんですが、「学校」をテーマにして、このコロナ禍においてたくさんの制約がある中でPTA活動の工夫がたくさんありました。これから新型コロナウイルス感染症に限らず新たな感染症等を含め、何があるか分かりません。このような中、コロナ禍にあっても、PTA活動の工夫に至った保護者の皆様の思いというのは、第1分科会のテーマにあるように、子どもたちの笑顔と将来の社会参加に向けて、何かできることはないかという切実な強い思いがあったからこそ実現できたのだらうと思います。現在、どの学校においてもオンラインなどが一般的に活用されていると思いますが、「PTAとして何かできることはないか」という思いが基盤にあるからこそ、PTA活動が充実していくものと実感することができました。

第2分科会の宮崎県立延岡しろやま支援学校さんですが、「地域」をテーマにした居住地校交流の事例でした。交流先の学校のホームページでの紹介など、かなり具体的な取り組みの様子が手に取るように分かりました。全国を見渡すと、居住地校交流の取り組みはその地域によって取り組み方が様々であると認識しています。ぜひ各分科会で活発な情報交換を期待しています。

第3分科会の山形県立ゆきわり養護学校さんですが、「福祉」をテーマにした卒業後に向けた

福祉サービスの利用について具体的な取り組みを紹介していました。とても興味深く拝読させていただきました。各地域で様々な課題がある中で、多くの関係者との出会い、情報を得ること、自己実現を図っていくことの大切さ、自立とは何なんだろうということを改めて考えさせる内容であったと思います。

第4分科会の埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校さんですが、「進路」をテーマにして具体的な進路先の紹介などがありました。様々な事業所や企業がある中、ICTの活用が社会全体に広がっているのだということはこの事例を通して私自身も学びました。まさしく一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実と、今求められている令和の日本型学校教育を実践していることを確認することができました。

第5分科会の愛知県立一宮特別支援学校さんですが、「医療」をテーマにした様々な紹介がありました。全国の肢体不自由特別支援学校は、医療との連携は欠かすことのできないことです。過日、小児科学会で医療的ケアについて、全国の小児科の先生方とシンポジウムを行ってきました。以前と比べて、医療が学校教育に対して御理解を頂戴していると実感しています。実施にあたっては、安全安心な実施とともに、子どもが十分に学べるように、人も含めた環境作りが非常に重要です。資料の中にある言葉ですが、「今よりも何か一つできることが増えて子どもたちの笑顔が見たい」という思いをしっかりと受け止め、学校教育をさらに発展させていくことが重要であることを学ぶことができました。

第6分科会の大阪府立光陽支援学校さんですが、「機器」をテーマに子どもが車椅子から移乗する際に使用するリフトについて具体的な紹介がありました。様々な視点から資料がまとめられており、大変興味深く拝読させていただきました。新たな視点から支援機器を考える機会となる発表だと感じました。ぜひ、分科会での活発な意見交換がされることを期待しております。

さて、国の動向についてお話をさせていただきます。教育振興基本計画は、教育基本法に基づいて策定する国の総合計画です。今後5年間の国の教育施策、方向性が定められています。この中では教育の「不易」と「流行」という言葉がありますが、不易を実現していくためには流行も取り入れていくという考え方が必要であると示されています。また次期計画のコンセプトとして持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が掲げられています。ウェルビーイングとは、身体的・精神的、社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であると整理されています。答申においては、教育に関連するウェルビーイングの要素として、11の項目が掲げられています。これらを、教育活動全体を通して各学校が向上させていくことが重要であり、その教育活動の例が記載されています。また、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師も含めた学校全体のウェルビーイングを確保することが必要であるということが述べられています。例えば、学校職場の心理的安全性、良好な労働環境、保護者や地域との信頼関係などが考えられます。このようなウェルビーイングが家庭や地域社会に広がっていき、将来にわたって障害のある子どもたちが地域の中で生きていき、世代を超えてウェルビーイングが循環していく社会の在り方が求められています。このような大きなコンセプトの基に基本的な方針が掲げられ、教育政策の目標、基本施策が示されています。特別支援教育におきましては、「誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」において、多様な教育的ニーズへの対応と社会的包摂が示されています。本計画についての詳細は、文部科学省のホームページに掲載していますので、御興味のある方はぜひ御覧ください。

次に、令和3年1月に「令和の日本型学校教育の構築をめざして」すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」が取りまとめられました。答申においては、急激に変化する時代において「Society5.0時代」を踏まえ、予測困難な時代を前提としながら、子どもたちに育むべき資質・能力を着実に育成していく必要があります。それを実現するためには、今ある学習指導要領を着実に実施し、子どもの学びの充実を図っていくこと。また、こ

れからの学校教育の基盤となるICTを効果的に活用しながら、子どもたちに新しい時代の学校教育を展開していくことなどが整理されています。特に「個別最適な学び」と「協働的な学び」という言葉がありますが、これらは子ども目線で整理した概念ということになります。「僕にとって、私にとっての最適な学び」という視点で考えていくことです。一方、学校の先生方はこれまで取り組んできたように「個に応じた指導」ということになります。特別支援学校はこれまでも一人一人の教育的ニーズに応じて教育を展開してきていますが、今に満足することなく、各学校の校長先生がリーダーシップを発揮し、一人一人の教育的ニーズをさらに充実させようと取り組んでいるところです。人は一人では生きていくことはできません。同年代、異年齢の子どもたちの交わり、あるいは大人との関係性、集団での行動や道徳的価値観など、これはやはり「協働的な学び」の中でしか培うことはできません。学校があるという意味を、改めて今回の新型コロナウイルス感染症を経験した私たちは、より一層、「協働的な学び」の意義を大切にしていくことが重要ではないかと考えます。

2030年代に向けて、子どもたちの資質・能力を育むためには、スライドにあるように、それらの基盤となるGIGAスクール構想によるICT環境作りが重要となります。国は、これまで一人一台端末を整備するために、スピード感をもって対応してきました。これらを効果的に活用していくことが本当に重要です。その際、活用するだけではなく「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、授業改善を図りながら、子どもたちの卒業後に、あるいは学年の学期末にどんな力が身に付いたのかをしっかりと評価しながら効果的に活用していくことが重要であるということ意識し、各学校が取り組んでいます。

話題は変わりますが、昨年度、障害者の権利に関する条約の日本の対面審査がジュネーブで開催されました。新聞報道等で御存知かと思いますが、永岡文部科学大臣の会見がありました。スライドにあるように、これまで文部科学省におきましては、障害のある子どもも障害のない子どもも可能な限り共に過ごせるように進めてきました。そのような中で、引き続いて、勧告の趣旨を踏まえて、このインクルーシブ教育システムの推進に向けた取り組みを推進していきたいということでの会見でありました。特別支援学校、特別支援学級など、通級による指導も含めて、多様な学びの場は、現在も行われています。一人一人の教育的ニーズに応じるためには特別支援教育を中止することは考えていないという発言がありました。2023年G7教育大臣会合富山・金沢宣言では、それぞれの国の教育制度の相違を尊重しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進めること、認識するということがサミットで決定されました。

次に、特別支援教育の動向についてですが、専門性向上についてお話いたします。

学校の先生方は大学において、特別支援学校の教員免許状を取得しなければなりません。この免許状を取得することを養成段階と整理し、その後採用試験を受けるところを採用段階、そして採用されて現職となってからは、研修を積まなければなりません。そういう中で校内体制の整備、研修を含めて専門性の向上が図られるよう、各ステージに分けて整理されています。大学在学中から採用されて教員になっていく流れを一体的に大学だけで行うものだけではなく、また教育委員会だけ、学校だけが行うものではなく、それぞれの役割の中でつなげていく、一体的に進めていくということが大切となります。全国の障害のある子どもたちが同じように学べるようにするため、すべての大学で最低限身に付けてほしい力を文部科学省の会議の下で『特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム』を策定し、特別支援学校教諭免許状を出す全国すべての大学において、学生が、最低限これを学び、習得してから卒業認定をするということになりました。これにより、全国の先生方の資質を高めて、特別支援教育の教育活動の充実が図られることが期待されています。

次に、小中学校の特別支援学級や通級による指導における学びの場は、10年前と比べれば2.1倍から2.5倍くらいに増えています。そのような状況を見ると、特別支援教育を知らずに担当しなけ

ればいけない教員が少なからずいることとなります。障害のある児童生徒をどのように理解すればよいのか、また、その子どもたちの気持ちに寄り添って実現できることは何だろうなどと、子どもたちを理解して教育を進めていくための専門性を高めていくことができるような体制についても整えて参りました。新聞報道でもあったように、教育委員会に対しては、採用されてから10年間の中で小、中、高等学校の先生が複数年、特別支援教育を若いうちに経験するという機会を確保するというので、特別支援教育を広めていくきっかけとなるように文部科学省として進めているところです。

先ほど紹介しました『コアカリキュラム』についてですが、保護者の方に知っておいてもらいたいことは、先生方は免許を持っているということ、これらの単位を取得して学んできているということです。例えば、肢体不自由に関する教育の歴史、思想、社会的事項、教育実習のことなども含めて一つ一つ学んできています。ただ、この『コアカリキュラム』の制度は令和6年4月から完全実施になりますので、今回設定した内容をすべて学んできている先生というのは、実際は4年後に採用された先生方からということになります。

次に、医療的ケアについてのお話をしたいと思います。

このスライドはこれまでの医療的ケアの取り組みの概要となっています。今ある姿というものは、まだまだ課題があったり、足りなかったり、あったら助かるということもあると思います。この医療的ケアは、平成10年に当時の文部省、厚労省でモデル事業を展開しながら試行的に行ってきました。昭和の終わり頃から平成の初めに医療的ケアの子どもたちの存在が顕在化してきました。そこで大きな課題になったことは、法令上、医療行為は、当然医師、看護師でなければできない業務であり、保護者については、違法性阻却の考え方の基で実施していました。しかし、学校の先生方をどのように解釈していけば、その行為ができるのかという、整理に時間がかかりました。6年以上時間がかかり、違法性の阻却について、学校の先生方も許容できますという状況になりました。そして、平成24年に学校の先生も認定特定行為業務従事者の範囲として法的にも整理され、学校が事業者の一つとなって医療的ケアを行うことが、法律上しっかり整ったのです。現在は、学校の先生が特定行為業務従事者にならずに医療的ケアを行っている都道府県もあります。このような経緯の下、各学校や保護者、いろいろな関係機関の御尽力によって今があるということを改めて確認させていただきたいと思っています。現在も課題はたくさんありますが、これらの経緯を踏まえ、ぜひ各学校のPTAの方々にもお伝えしていただいて、30年の道程があって今があるということを皆さんで共有していただくと大変有難いと思っています。また、御存知のとおり、医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律が施行されました。それを踏まえて、文部科学省では学校教育法施行規則に医療的ケア看護職員を法律上位置づけました。各学校においては、医療的ケアを看護師中心としてできる体制を法的に位置づけ、整理されているというのが現状となります。



さて、特別支援学校における医療的ケアの児童生徒数です。最近は増加傾向にあるのかというところでもなく、大体8500人程度で推移しているという現状です。一方、小・中学校、高等学校は、特別支援学校ほどではありませんが、2000人程度です。平成27年に調査したときが800人程度ですから、約3倍弱になっています。実際、私も小・中学校に行き、医療的ケアを見てきましたが、医療的ケアの項目の傾向は特別支援学校と違います。特徴的なものとしては、小学校等においては導尿、インスリンの注射などの項目の数が多いことが分かるかと思っています。

看護師等の数についてです。看護師と認定特定行為業務従事者を含めての数となっていますが、大きな違いは小・中・高等学校においては、認定特定行為業務従事者が行うということが少ないということです。

次が特別支援学校における保護者の付き添いの状況です。スライドにあるように、「付き添い

なし」や「登下校時のみ付き添いあり」、「学校生活と登下校時ともに付き添いあり」などの項目がありますが、その中で、学校生活で保護者が付き添っている割合が5.5%となっています。以前の調査と単純に比較はできませんが、10%近く減少しています。入学のときの保護者の待機時間などについても、各学校、各都道府県の教育委員会が取り組み、少しずつ短縮傾向にあります。まだ課題はありますが、校長会などでも研修等を行い、情報交換をしているという認識をしております。小・中・高等学校のデータも参考に見ていただくと、保護者の付き添いが24.3%と高くなっています。その主な理由は資料を御覧ください。

いろいろな課題がありますが、国としましては、通学方法のことも含めて一步一步着実に進めていくよう教育施策の充実に努めて参りたいと思っています。

次に、今年度の予算額についてです。文部科学省では、医療的ケアに従事する看護師の数を毎年200~400人増、昨年度は3000人から3700人に増やしており、700人増やしています。毎年人員増加要求をして何とか認めていただいているという状況です。必要な場所に必要人数の看護師が配置できるように努力していきたいと考えています。今までは限定的でありましたが、校外学習や宿泊を伴う場合、登下校などでも看護師が有効に活用できるよう施策設計をしています。先ほど御紹介しました、小・中学校における体制についての調査研究についても現在進めている段階です。また、全国13か所の市町村の教育委員会が国の事業の委託を受けて、医療的ケアの体制整備とその実施をしています。中には全校生徒が10人に満たない人数であっても、一人でもケア対象児がいれば、その村の教育委員会が検討して実施しているところもあります。地域によって様々な状況ではありますが、これまで蓄積してきた特別支援学校での実践を基盤として今後も施策を進めていきたいと思っています。

さて、肢体不自由児童生徒の学びについてお話をしていきたいと思います。全国の肢体不自由のある児童生徒数（学校基本調査）は、約3万人となっています。

重複障害の学級と単一障害学級で整理した10年分のデータをみると、単一障害の子どもたちの人数は減っている状況ですが、重複障害のある子どもたちの数は変わっていないという状況です。肢体不自由の特別支援学校では、一人一人の実態を把握して、持てる力を最大限に伸ばしていけるように学校の先生方が日々授業を展開しています。特に、重複障害のある子どもたちは一人一人実態の違いが大きいことから、子どもをよく理解し、その子どもに寄り添い、伴走者として指導するということが大変重要となります。そして、その指導を充実させるためには、保護者の皆様方からの日々の生活状況やこれまでの養育環境の情報や、保護者の思いなどを受け止めつつ、協力しながら卒業までの12年間という限られた時間の中で、しっかりと教育を進めていくことが重要となります。

肢体不自由の障害は分かりやすい障害だとよく言われています。例えば、姿勢や運動動作、言語などの障害の状態等は見て分かりやすい例といえます。また、呼吸や体温なども挙げられます。一方で気づきにくい困難さとしては、例えば、感覚の問題や視覚の問題、色の識別などが挙げられます。このような困難さは、各教科等を学ぶ上での困難さに大きく影響します。先生方は、それらの見えにくい困難さに着目し、自立活動の指導を通して、これらの困難を改善したり軽減したりする指導を展開しています。分かりやすい障害による困難さだけでなく、見えにくい子どもたちの困難さを把握し、一人一人の思いに寄り添いながら、自立活動の授業を展開していくことが、とても重要となっています。

保護者の皆様に御理解いただきたいこととして、医療と教育の連携は欠かせないことですが、一方で学校は医療機関ではありませんので、医療をそのまま学校の授業の中で再現することは難しいということです。学校教育の中の自立活動は、教育の内容ですので、医療やリハビリをそのまま自立活動で指導するのではなく、その知見を参考にしながら、教育に活かしてサポートしていくことが大切となります。繰り返しになりますが、情報共有や連携は重要であるものの、そのまま学校が実施していくことは難しいということを理解していただきたいと思っています。



『ルビンの壺』

先ほど感覚の問題というお話をしました。これは有名な『ルビンの壺』ですが、私たちはこれを見て、「顔」や「壺」として認識することが容易にできますが、脳性疾患をもっている子どもたちにとっては、とても難しいと言われています。そこで先生たちは、例えば、算数科の図形の学習を行う場合、先生方は教材研究を行い、この図形を理解するためにどのように指導した方が良いだろうなどと考え、上手に見えていないかもしれないと検討した結果、ICTを有効的に活用して図形を正しくとらえた実践例もあります。

このように見えにくい困難さに着目しながら、子どもたちの学習指導をしていくことが、肢体不自由教育では重要となります。適切な補助用具やコンピューター等を使い効果的な指導を展開していくことが、肢体不自由教育の特徴でもあります。これまでキーボードに代わる視線入力装置であったり、マウスに代わるボタンスイッチであったりなど、子どもの障害の状態等に応じた教材や教具を各学校で活用できるように、文部科学省ではGIGAスクール構想と共に、入出力支援機器を購入するために、14億円程度の予算を確保し配置できるようにして参りました。これらを効果的に使いながら子どもたちの能力を最大限に発揮できるように、今後も取り組んでいく必要があります。

昨年度の全肢P連大会においても御紹介いたしました。今は視線で絵を描くことも可能になっています。現時点においては、視線入力装置を全ての児童生徒が使えるとは限りませんが、さらなる技術の進歩の可能性や違う方法の開発などを含めて、これからの教育は、新しいステージに入っていくことになると思います。

このスライドは、福岡県立福岡特別支援学校の事例です。一定の姿勢しか保持できない生徒ですが、中学校の外国語科の授業の様子です。最近はデジタル教科書が普及してきました。モニターとデジタル教科書を使用しながら授業を展開している例です。

次は、埼玉県立越谷特別支援学校の例です。「こしとくひらがなアプリ」というものを学校と保護者で協力して作成したものです。アプリ作成に堪能な保護者の方が、文字を獲得するためのアプリを1週間程度でプログラミングして作成したそうです。これによってコミュニケーションや平仮名の学習を展開しています。この保護者の方は「自分の子どもだけでなく使える子どもたちがいるのであれば、ぜひ使ってください」との思いで、学校のホームページに掲載しているそうです。まさしく、社会に開かれた教育課程というのは、保護者の方の御協力が重要なのだということに改めて学びました。

次は、広島県立西条特別支援学校のICTを活用した自立活動の例です。音声による言葉の表出はないけれども、実現したいことをあらかじめタブレットの画面に表示しておき、それを押すことで用件を発声してくれて、それをスマートスピーカーが聞き取り、実行したり検索したりしてくれています。使い方によっていろいろな使い方ができると思います。主体的に自分で動かして物を操作することができることは、自立と社会参加の観点からも良いことです。このように、Society5.0時代の中で上手に支援機器を使っていくことは重要なことであり、こんなことができたらいなという発想力も重要なこととなります。指導した先生によると、この事例では、タブレットの操作には1年くらいかかっているそうです。体に麻痺があることにより、タブレット画面の余計な部分まで感知させてしまうことがありましたが、根気よく丁寧に指導したことで、映像のように活用できるようになったそうです。

寄宿舎での「ICTを活用した生活」について山梨県立甲府支援学校の事例を紹介します。
(映像ナレーション)

アレクサとスイッチボットハブミニを使った実践です。スイッチボットハブミニは家電のリモコンを一つにまとめ、操作することができます。アレクサと連結することで、音声による操作ができます。これにはWi-Fi環境が必要となります。例えば、部屋の中が暑くエアコンをつけたいと思ったときに「アレクサ、エアコンをつけて。」と話し掛けます。すると、アレクサからスイッチボットハブミニに命令がいきます。命令を受け取ったスイッチボットハブミニ

からエアコンに赤外線が飛び、スイッチが入りエアコンが作動するというしくみです。舎生が「アレクサ」のことを「エコー」と呼んでいます。これはウェークワードと言い、音声認識を開始させるためのキーワードです。初めの設定は「アレクサ」でしたが、言いづらい生徒が多く、スマートスピーカーの反応が悪かったため、発声しやすい「エコー」というウェークワードに変更しました。声を使って電気やテレビをつけることができました。テレビは音量やチャンネルを変えることもできます。

アレクサとスマートプラグを使った実践では、ドライバーは吸盤式のスタンドで固定しており、指導員の介助がなくても声でドライバーをかけ、頭を動かして髪の毛を乾かすことができました。

御覧いただいたのは、寄宿舍の例ではありますが、家庭においてもうまく機器を活用することでできるが増えると思います。子どもたちが今までの生活で少しでも変えられること、障害の重いお子さんでも、寝るときに、お母さんに「電気消すよ。」と言われることも良いが、中学生くらいになれば自分のタイミングで、自分で電気を消すようなことがあっても良いのではないのでしょうか。これからの時代は、使えるものはどんどん使ってみるという考え方が大切だと思います。

次に、兵庫県姫路市立書写養護学校の取り組みを御紹介します。この事例は肢体不自由のある生徒がICTを使って農業をするという先進的な取り組みです。土の温度や前日までの気象に関すること、土の乾燥具合などを含めてプログラミングをして、自分で水や畑の管理をしています。このようなことも可能になってきています。これからの時代は、いろいろな可能性を秘めていることをお伝えしたいと思い御紹介させていただきました。

最後に、卒業生の状況についてです。肢体不自由の特別支援学校においては、大学への進学等もありますが、社会福祉施設等の入所、通所者が非常に多い状況です。しかし、就職先や進路先がすべてではなく、その子どもがその時点で一番力を発揮できるということが大切なのだと思います。そのためには、学校教育12年間という限られた中で、どのような力を身に付けていくかということが必要となります。各学校においては、それらの力を育成していけるよう日々取り組んでいますので、保護者の皆様にも、教育相談等を通じて、御協力いただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

第1分科会 「学校」

研究協議題

「子どもたちの学校教育を支え、社会自立を育むため、
P T Aは、学校との連携をどのように深めていくか」

- 特色あるP T A活動を進めるための学校との連携のあり方
- 個別の教育支援計画の作成と参画のあり方
- 特別支援教育を進めるための交流及び共同学習のあり方
- センター的機能を活用し、学校間の啓発を促すためのP T Aのあり方

指導助言者	栃木県総合教育センター	教育研修指導員	久保田 幹 雄 氏
発 表 校	岡山県立岡山東支援学校		
テ ー マ	「子どもたちの笑顔と将来の社会参加につながるP T A活動」 〈キーワード〉コロナ禍・子どもたちの笑顔・社会参加		
発 表 者	岡山県立岡山東支援学校	P T A会 長	山 本 詠 子
	岡山県立岡山東支援学校	P T A副会長	杉 野 聡 子
司 会 者	岡山県立岡山東支援学校	P T A副会長	高 木 英利佳

【発表要旨】

1 学校とP T A

本校におきましても昨年度の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ながら中止や変更を余儀なくされた活動が多くあり、コロナ禍でもできる形を模索しながら、それまでにはないP T A活動を行うことができました。

学校主体による行事や学びの場だけでなく、P T Aが主体となって夏まつりや事業所見学、講師をお招きしての研修会等のP T A活動を行ってきました。本校のP T Aは執行部と事業部、広報部、文化研修部の3つの専門部で構成されており、専門部はそれぞれの部長・副部長が中心となって部員間で助け合いながら、『できる人ができることを』をモットーに活動を進めています。

2 コロナ禍のP T A活動

コロナ感染が始まった3年前の2020年度は、本校のP T Aも一切の活動を中止または書面での開催を余儀なくされました。そのような状況が続く中、先生方の御尽力により、学校への参集Zoomからのハイブリッド形式での評議員会を開催することができました。家からでも参加できるというメリットがある一方、オンラインに関して不慣れであったこともあり、音声トラブルや操作方法がわからないといった問題も起こりましたが、コロナ禍によって一気にオンライン化が進み、他のP T A活動にも取り入れることができるようになったことは、より多くの人にP T A活動に参加してもらえるよききっかけになったと感じています。評議員会のオンライン化をきっかけにP T A各部でも新しい取り組みを行うことができました。これより、その内容を御紹介させていただきたいと思えます。

(1) 執行部の取り組み

コロナ禍で全く活動できなかった時期にP T Aの代表として何かできることはないかと考え、P T A新聞防災特別号を発行しました。2018年の西日本豪雨により岡山県倉敷市真備町で

の甚大な被害が報じられましたが、本校がある岡山市の近隣地域でも広範囲に浸水被害が起こり、防災への備えの必要性を強く感じていましたので、地域で開催されていた防災講座に参加して取材と撮影を執行部で行い、防災特別号の新聞を発行しました。また、先生に御協力いただいて、撮影した防災講座を限定配信することができました。新型コロナウイルス感染拡大防止の規制が緩和された頃は、保護者間の親睦を深めるためにミニ茶話会の開催をP T A新聞で告知し、感染対策を行いながら小規模での茶話会を行いました。保護者同士で情報交換をし、久しぶりに対面での楽しく有意義な時間を過ごしてもらったのではないかと思います。

(2) 事業部の取り組み

事業部は、運動会での飲料販売とP T Aバザーを主な活動としていました。コロナ禍で運動会とバザーはともに中止となり、2年間活動ができませんでした。昨年度、バザーは引き続き中止となったものの運動会の飲料販売は再開することができました。本校の運動会は、肢体不自由部門は体育館、知的障害部門は運動場と2つに分かれて開催しています。コロナ禍以前の飲料販売は体育館と運動場の中間あたりの1か所で販売していましたが、昨年度は売り場をそれぞれの場所に設置し、価格を均一にして販売しました。これにより密を避けるとともに買いやすく売りやすくなり、たくさんの方々に購入していただくことができました。



(3) 広報部の取り組み

広報部は、保護者向けの広報誌『ひがしっこ』を年3回発行しています。コロナ禍以前はバザーでの喫茶の運営も行っていましたが、バザーの中止により、現在は広報誌の発行が主な活動となっています。季節ごとの行事の写真を多く掲載し、各学部の保護者にそれぞれの行事の様子を記載してもらい、学校での子どもたちの様子を保護者に分かりやすく伝えています。広報誌作成のために以前は学校に集まることもありましたが、現在では作成のための打ち合わせや原稿の依頼・作成はすべてLINEで行うことにより、コロナ禍でも途絶えることなく発行することができています。

(4) 文化研修部の取り組み

文化研修部は、事業所見学と、学校に講師をお招きしての研修会の企画・運営を行っています。コロナ禍以前の事業所見学は、貸し切りバスで大きな複合的な施設を見学に行くことが多かったため、実際の進路先になることが多い小規模の事業所の見学には行けないという問題点がありました。コロナ禍で大勢での事業所見学が困難となったため、部員数名と先生のみで事業所を訪問し、取材と撮影を行い、先生のお力添えで、後日YouTubeによる限定配信を行うことができました。学校に講師をお招きしての研修会も同様の限定配信を行うことで当日参加できなかった方々に視聴してもらうことができました。事業所見学と講演会の配信に好評をいただくとともに、卒業生の実際の進路先での様子を知りたいとの声を多数いただいたため、卒業生へのインタビューも行いました。

本校の卒業生が自分の得意なことを生かしながら生き生きと事業所で過ごされている様子を知ることができ、また、自分の意見をしっかりと持ち、後輩に伝える姿にとっても感銘を受けました。このインタビュー映像は、子どもたちが自分たちの将来の姿を思い描くための教材として学校の授業でも活用される予定となっています。

3 夏まつりについて

専門部ごとではなく各部門の縦割りで夏まつり実行委員会を結成し、先生方にお手伝いをいただきながら、夏休みに入った最初の土曜日に開催しています。2018年度までは夕方から夜にかけての開催で外の広場にやぐらを組み、盛大な夏まつりを行っていました。しかし、夜という時間帯であったことから保護者や先生方の負担が大きいことが問題となり、2019年度に午前中の時間帯で教室や食堂などを使用した屋内での開催へと変更してみました。外部の野菜販売、ゲームコーナー、かき氷や飲料販売、地域の学生によるブラスバンド演奏などを空調の整った屋内で行い、暑さを気にすることなく子どもたちに楽しんでもらうことができました。この内容を引き継いでいく予定でしたが、コロナ禍に入ってしまったため夏まつりは2年行えませんでした。昨年の春ようやくコロナの感染状況も落ち着きがみられ、夏まつりは感染対策を施した内容に見直し準備を進めていましたが、岡山市でも第7波の兆候がみられ、夏まつりの予定日の約10日前に苦渋の決断ながら中止となってしまいました。それでも何かいい方法はないかと案を出しましたが、学校にみんなが集まる夏まつりは実現には至りませんでした。その後、学校と相談を重ねた結果、当初予定していた外部の楽器演奏の方をお招きし、Zoomで音楽コンサートをライブ配信することになりました。コンサートの映像は先生方のお力添えにより、後日YouTubeによる限定配信も行い、長い夏休みの間にたくさんの御家庭で視聴していただくことができました。今年度は7月28日の金曜日に、4年ぶりの夏まつりが盛大に開催されました。昨年度考えていた感染対策を施した内容をもとに準備を進め、空調の整った屋内の1階と2階に分散した形で、1回100円や無料のゲームコーナー、飲料やおにぎりの販売を用意し、お弁当屋さん、ドーナツ屋さん、B型事業所のパン屋さんが出店しました。また、密を回避するために3部に分けて行ったイベント鑑賞では、本校の先生と元教え子の方によるピアノとサックスのコンサート、チンドン屋さんによるじゃんけん大会、お菓子配りなどが行われました。

さらに今年は、毎年1月に予定されていたPTAバザーを今回の夏まつりにミニバザーとして加え、サイズアウトした制服などの譲渡会を行うなど、とても充実した内容だったと思います。平日開催に変更したため、先生方も勤務の時間の中で準備や片づけを手際よく手伝ってくださり、当日は店番や呼び込みなどで盛り上げてくださいました。おかげさまで、執行部を含めた役員もみんな親子で夏まつりを楽しむことができました。とてもありがたかったです。

「息子にとっては初めて自分が主役のお祭りでした。いつもお祭りは妹がやっているのを見るだけだったので、今回楽しそうに参加している姿を見て、うるうるしました。」など、とても嬉しい感想をいただきました。

支援学校に通う子どもたちは人混みや大きな音、ゲームの難易度などの問題で地域のお祭りに行くことが難しいという状況から、通いなれた学校で、時代に即したやり方の夏まつりを行うことで、子どもたちやその家族に楽しんでもらえるよう、そして社会参加につながる場となるよう、今後も工夫・改善をしていきたいと思えます。

4 成果と課題

成果といたしまして、コロナ禍で多くの制約がある中、先生方や役員の方々と意見を出し合いながら、どうすれば子どもたちの笑顔やより良い将来につながるPTA活動ができるかを考えることで、それまでとは違った活動を行うことができました。コロナ禍で活動が制限され不自由な思いもたくさんしましたが、オンライン化が進み少ない人員や負担の軽減を考えた活動にシフトできたことは、本校のPTA活動にとって大きな成果だったと感じています。また、昨年度は活動のマニュアルを作成し、データとして残すことで、今年度の部長さんの負担を軽

減することができました。今後は他の活動についてもマニュアルを作成していく予定です。

課題としまして、マニュアルの作成で今後の役員の負担は大きく減ることは期待されますが、保護者がPTA活動に充てる時間を確保すること自体が難しくなっている問題もあり、作業の効率化を図りながら集まる回数も最小限にすることが必要となっています。コロナ禍で進んだオンラ



イン化により、学校での参集が減り、時間を確保することが難しいPTA役員にとって良いことではありましたが、参観や行事が分散型となり、保護者の関係が以前より希薄になっていることが心配されています。支援学校の子どもたちの将来やより良いPTA活動を考える上で、意見や情報の交換を行うことはとても重要です。また、実際に顔を合わせながら日頃の出来事や悩みを語り合うことの重要性をコロナ禍で再認識しました。そのような場として今後はママクラブや茶話会を開催し、保護者の憩いの場をつくる活動にも力を入れたいと考えています。負担を減らしながら、楽しく参加できるPTA活動にするために、これからも先生方や保護者の方々とともに考え、工夫・改善をし、子どもたちの笑顔と将来の社会参加につながるPTA活動にしていきたいと思っています。

【質疑応答】

- 防災について、PTAだよりに載っていた水害の際の御写真の準備物でしたでしょうか、QRコードが載っていましたが、学校さんのホームページで見たりすることは可能ですか。
- 地域の公民館で開催されました防災講座に執行部が代表という形で参加をさせていただき、許可を得て録画したものをQRコードで配信をさせていただいたのですが、YouTubeで限定配信だったので、今は視聴が難しいかと思えます。たまたま防災士の資格を持った方が各公民館を回られて、特別支援学校、障害児、障害者に特化した防災講座ではなかったのですが、参加していいということになりました。

私たちが考える避難経路や避難グッズが一般の方と違うところもありますので、特別な講座をまた開いていただけたらとお願いもしています。プロの目線から、あとは一般、保護者の目線からという内容をすり合わせをした講座をお願いできたらいいなと思っています。
- ママクラブなど様々な行事を今後もいろいろお考えということですが、パパの参加率はどのくらいですか。郡山支援学校も1：9で1がパパぐらいなのでどうなのかなと思ひまして。
- ママクラブの活動自体はまだ手探り状態で、活動そのものはできていない状態です。PTA評議員会でもお父さんが来てくださる率がお一人お二人、仕事をされているお母さんもいます。その中でPTA活動をやる時間がやはり難しい。全部オンライン文書でとなると、実際に会ってあいさつも交わせない希薄な関係性になっているように感じられ、子どもの友達ではなくて自分にとっての友達や先輩や少し気楽に話ができる人が欲しいというところから、ママクラブを作ったらとなりまして、2学期にアンケートを取ってみようと思っています。内容としては、お母さんお父さんの得意なことを、体操が好き、ヨガをしている、アクセサリー作りなど、1時間位話をしながら学校に集まるPTA活動ができればと思っています。お父さんの参加についてもぜひお知らせができればと思っています。PTA活動以外の楽しい活動はもうすでにされていらっしゃるのですか。
- それはなかなかやりたくてもできなくて、それでいろいろ勉強しております。

【ワークショップ】

ワークショップでは、二つのテーマについてグループ協議を行いました。『P T A研修の内容について』『保護者のみのサークル活動について』です。

◇P T A研修の内容について

- ・コロナ禍以前と現在とで内容や質が変わってきており、保護者のニーズも変わってきているという中で、どうやって取り組みをしていこうかと工夫しながらそれぞれが研修を行っているというようにお話がされました。学校だけでというよりも地域というものをうまく取り込みながら研修を進めていくということで、P T Aの枠にとどまらずに、広げていくところは広げ、つながりながら、ということを大切に組み組んでいけるといいのではないかと話をしました。
- ・コロナ禍とコロナ禍後でどのように活動していくのかという話をしました。東京では、「目的がないとなかなか集まらない。」「働いているお母さん方が多いのでなかなか研修の機会が持てない。」「学校の方で進路だったら進路部がやってくださるとか地域の方でやってくださるとかで、保護者がやる機会がない。」という話がありました。ですが、香川では、地域の人たちが集まって地域でお楽しみ会をやる等の取り組みもなさっているそうです。千葉では、施設の方に行くことは難しいので、オンライン研修をやっているそうです。また、出向いて行けなくても相手に来てもらうことで知識を深めていくという研修ができているそうです。島根では、24名という学校でP T A会費も少ない中で、いろいろな人と会うことで、話をして絆を深めているとのことでした。それぞれで工夫されているということでした。旭川では、コロナで人と人のつながりが薄くなっていたので今年度は絆を深めようということになり、親が楽しめることは何だろう・子どもたちに返せる場所は何だろうと考え、北海道の方では体育大会で正式種目になるかもしれないハンドアーチェリーという競技で、まずは親が楽しんで子どもたちの将来の余暇のためにどのようにつなげられるかという話をしながら実施したということです。昔ダーツをやっていた経験者がばんばん当てていて、楽しそうにやっていたそうです。親は子どもと関わって日々疲れているところもあるので少し休みも必要だということで、アクセサリ作り等でリフレッシュして、また子どもにその優しい気持ちを返すようにできるといいのではないかと取り組みをしてきました。

◇保護者のみのサークル活動について

フラダンス部や昼間スポーツ部をやっているという話や、学期に1回レクリエーション会、風船バレーをみんなで楽しむ、学校のロゴマークが入った特注のチロルチョコを配ったりして親御さんたちが大喜びという話もありました。また、親御さんが悩んでいることをテーマに、シーティングや車について等様々な題材で学習会を開いていたという話もありました。懇談会を行って、親御さん同士でいろんな話が広がるという話もありました。夏まつりの中でやぐらとか踊りなどを行ってもらうようなお父さん同士がつながれるような、父の会パパの会があるといいよねという話もあがっていました。

【指導助言】

栃木県総合教育センター 教育研修指導員

久保田 幹 雄 氏



今回コロナ禍で本当に一堂に会しての大会が久しくできませんでしたが、ここ宇都宮で皆さんにお会いできて本当に嬉しく思います。

まず「忘れられない、忘れてはいけない」ということで、ぜひ皆さんと共有したいと思うことがございます。平成30年度にのざわ特別支援学校の校長として赴任した際に、関肢研栃木大会というのがございまして、主管校として関肢長会長を務めさせていただいていた時のことです。その年平成30年7月上旬に西日本豪雨災害があつて、いたるところで大変な状況でしたが、「倉敷まきび支援学校」もかなり酷い浸水被害に見舞われたということで、ホームページなどで悲惨な状況を本当に目の当たりにして愕然としたことを覚えています。その直後の8月に関肢研栃木大会を開催したのですが、御参加の皆様の御協力で義援金を集めさせていただいて、大会終了直後に当時全肢長会長の田村康二郎先生に直接義援金をお渡しして、直接田村先生にまきび支援学校にお届けいただいたということがあります。また、のざわ特別支援学校の当時のPTA会長染宮さんから「図書を集めてお贈りしたい」というお話があつて、まきび支援学校の当時の校長先生にすぐに御電話をさしあげたところ、喜んで受け取ってくださるということで、PTAで図書を集めてお贈りしたことも鮮明に覚えています。また、学校祭等でPTAと児童生徒会共催で募金活動を行いお届けしたということもありました。その後も、まきび支援学校の皆さんが、学校の復旧と平行しながら教育活動の再開・正常化に向けた日々の様子を遠くから見守っていらっしゃいましたが、関係の皆様の御苦勞が痛いほど伝わってきました。その翌年、関東地方でも台風被害がありまして、本大会の運営に当たっている栃木特別支援学校でも河川増水によって校舎の床上浸水がありました。これも大変な状況でした。この際には、全特長や全肢長、全肢P等の皆様から多大なる御支援をいただきました。本当にありがたく思います。

こうやって日本全国離れていても、学校やPTAがつながるといふこと、いざというときに支え合えるといふこと、支え合うために本当に勇気をもって行動を起こすことが大切だといふことを、私自身も学ばせていただきました。本当に忘れられない、忘れてはいけないことです。

改めまして岡山県立岡山東支援学校の貴重な御発表をありがとうございました。知・肢併置校のPTA活動の大変さなどもあるのではないかと感じながら拝聴させていただきました。コロナ禍で沢山の制約がある中で、PTAの皆様は「子どもたちの笑顔や将来につながるPTA活動」ということを目指して活動を見直されました。コロナ対応の基本である「密集回避」を徹底して活動を充実させるために、保護者の皆様・先生方とでアイデアを出し合い創意工夫をして、地域の方々と連携をしながらいろいろチャレンジをされて、大きな成果を上げられたのだと思います。皆さんの並々ならない取り組みに敬服しているところです。創意工夫と努力で困難を乗り越えてこられて、その上で最終的に成果と課題を明確に整理されました。様々な活動の創意工夫とか御努力というものはそれ自体素晴らしいものであることは言うまでもないと思いますが、なんと言ってもPTA組織として共有しやすい、あるいはモチベーションや見通しを持ちやすい目

標、テーマや合言葉、モットーなどを挙げられていることが私は素晴らしいと思いました。おそらく参加されている多くの学校の皆様も「子どもたちのために頑張ろう」、「無理なく無駄なくできることを！」ということは、言葉をお互いに発し合いながら気持ちを確かめ合いながら様々な取り組みをされていることと思います。そして、テーマや目標、合言葉、モットーなどを明文化といって文字にして、例えばPTA総会の資料やPTA新聞などに表記して確認していくことで、見るたびに御一人御一人に勇気が湧いてくるのかもしれませんが、それらの力が結集されて何倍もの力になると思っています。本当に合言葉やモットーの明文化は意外と馬鹿にできないものだと思います。

本日のワークショップでは、いろいろな情報交換がされたと思います。いずれのPTAの活動も、工夫と努力をしている限りいずれも正解だろうと思います。そして、その成果や課題を明確にして、それを確認し合って、次を目指して取り組んで行くということが大切だろうと思います。積極的な情報交換をありがとうございました。

岡山東支援学校の皆様の取り組みの「成果と課題から思うこと」ということでお話をいたします。

「成果に結びついた要素」というものを考えてみますと、まず一つ目は『皆さんの基本姿勢』が大切だった重要だったのではないかと思います。保護者の皆様におきましては『お子さんの自立と社会参加を願って深い愛情と強い熱意』があるのだと思います。そして、先生方には、『子どもたちの成長を目指して労力をいとわないという使命感』があるのだと思います。両者の思いが「合致」して「共有」したからこそ…様々な取り組みがあきらめずに進められたのだらうと思います。また、PTAと学校とで明確な役割分担もできていたのではと感じました。役割分担で取り組むうちに信頼関係も徐々に深まって更に円滑にことが進んでいったのではないのでしょうか。

時には、PTA＝保護者からすると「保護者間の協力もなかなか難しい部分があるので先生方でもっともっと動いてくださらないかな」、逆に教員のほうからすると「仕事が山ほどあって働き方改革・業務改善をしなければならぬのでPTAの方々がもっと主体的に動いてくださらないかな」というようなこともあるのではないかと思います。お互いにそのようにマイナスモードで求め合うのではなく、子どもたちの成長を中心に据えてバランスの良い関係性で上手に役割分担をして進められるといいのではないかと思います。

また、御発表の中で「先生方との話し合い」とか、「先生方の御尽力」という言葉がたくさん出てきました。岡山東支援学校さんのホームページを見たり学校経営方針などを調べさせていただいたりしたところ、『オン・ザ・フライミーティング』という言葉を見つけました。『関係者同士が合間のちょっとした時間に自然発生的に立ち話などをして短時間で情報交換をしあう』ということだそうです。岡山東支援学校では、先生方の間で子どもたちの指導や様々な業務に関して、本当に忙しい中でも日常的に相手を尊重したコミュニケーションをとられているということを感じました。そして、それがPTAの方々とのコミュニケーションでも相手を尊重した姿勢で丁寧に対応されていたのではないかと思います。それが信頼関係のベースになっていたのではないのでしょうか。学校やPTA全体にそのような土壌や雰囲気があったからこそ、様々な工夫ある取り組みが根気強く行われたのではないかと思います。このコロナ禍で、コミュニケーションも希薄になって、人間関係を維持していくことが困難な状況にも陥りましたが、信頼関係を構築するためには、本当に相手を尊重したコミュニケーションがお互いに必要だということも強く感じました。

もう一つは『コロナ禍での工夫』です。密集回避を余儀なくされた中で様々な取り組みがありましたが、社会全体で情報化が進む中で、学校でもGIGAスクール構想が進められて、情報通信技術の活用がごく当たり前になってきました。ただ、発信する側だけが一生懸命に専門性を高めたりしても、受信する側の方の理解や準備が整わないと上手くいきませんので、そのバランスを考えた事前の準備と活用が大切だと思いました。接続の具合が悪いことなども発生しますので本当に大変ですが、根気強く対応していくことで様々な参加の仕方の可能性が広がっていくのではないかと思います。また、一連の取り組みの中で感じたのが『地域の方々の御理解と連携のありがたさ』です。防災講座や事業所を訪ねたりボランティアのライブ演奏があったりしましたが、コロナ禍ですので相手先の深い理解がなければ進められません。これは一朝一夕にはいきませんので、コロナ以前からの取り組みがきちんとされていた、地域との関係も良好だった、その上で活動の意義や感謝の気持ちを持って交渉をしてこられた成果だとも思います。相手先にも大きなメリットが沢山あると思います。事業所や施設内の感染リスクが減ることもですし、従業員や利用者のプライバシーが守れるということも大切です、事業所の良さをより多くの保護者にPRできることなどがメリットだと思います。PTA活動が成功するということは地域の方にとっても喜ばしいことにもなりますので、更に周知、連携を進めていくことが大切だと感じました。

PTAの永遠の課題のひとつとして『活性化』というものがあると思います。『より多くの…更には、すべての会員さんの参加による、負担感の少ない、無理のないPTA活動』ということが考えられると思います。御発表でも、「分散型活動で保護者の関係が希薄になって、顔を合わせる必要がある。」とありましたが、『顔を合わせて語りあう』ことでしか伝わらないこともあると思います。仲の良い方々で集まって共有することは比較的容易ですが、集まれる場があれば助かるという方もいるし、人間関係が苦手という方もいますので、多様な方々が参加して語り合えるような場をつくることや発信が大切だろうと思いました。

お子さんたちは毎日本当に頑張っていると思います。PTAの行事などに楽しく参加をして、ただ、楽しい思いをしているだけではないと私は思います。「子どもたちは、保護者の方々や先生方、地域の方々が連携して諦めずに取り組んでいる姿を絶対に見ている、感じ取っている、励みにもしている。」と思います。それを私たち一人一人が十分に意識しながら、信じながら、子どもたちとエネルギーのやり取りをしながら取り組んでいくことが大切だろうと思います。まだコロナの困難は続くと思いますが、皆さんで頑張っていきましょう。

最後になりますが、今回の岡山東支援学校さんの皆様が掲げられた目標、合い言葉、モットーという『基本姿勢』をお集りの皆様がそれぞれの思いで受けとめて、各PTAなりの活動をチームワークで進められていくことを心から願いたいと思います。

第2分科会 「地域」

研究協議題

「子どもたちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、
P T Aは、地域との連携をどのように深めていくか」

- 子どもたちが地域社会で豊かな学校生活を送るためのP T Aのあり方
- 居住地域や学校生活において交流等を推進するためのP T Aのあり方
- 地域生活及び学校外活動を豊かにするためのP T Aのあり方

指導助言者	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員（兼）研修事業部長	吉川知夫氏
発表校	宮崎県立延岡しろやま支援学校	
テーマ	「子供たちのために地域社会や保護者同士のつながりを取り戻そう！」 〈キーワード〉保護者同士のつながり・P T A活動・居住地校交流	
発表者	宮崎県立延岡しろやま支援学校 肢体不自由教育部門P T A会長	椋山亜衣
司会者	宮崎県立延岡しろやま支援学校 教諭	西下千尋

【発表要旨】

1 学校の概要

延岡しろやま支援学校は、宮崎県北部の延岡市にあります。延岡市は五ヶ瀬川や大瀬川など多くの川が市内を流れる「水郷延岡」として知られており、環境にも恵まれています。本校は、平成24年に聴覚障がい児が通う「延岡ととろ聴覚支援学校」、肢体不自由児が通う「延岡わかあゆ支援学校」、知的障がい児が通う「延岡たいよう支援学校」の3校が統合されて誕生し、それぞれの学校の専門性を確保しながら特色ある教育活動を行っています。また、分校として高千穂校（知的障がい・肢体不自由）も設置されています。授業を通しての部門間交流は少ないものの、コロナ禍前は体育大会や文化祭など様々な行事を一緒に行い、交流を深めていました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症で延期されていた創立10周年記念式典を実施することができ、延岡フィルハーモニー楽団から校歌のオーケストラ版を寄贈していただくなど地域からも応援されています。また式典では、3部門と高千穂校の児童生徒会と一緒にテープカットをし、コロナ禍ではできなくなっていた部門間の交流も再開する兆しを見せています。



2 本校の特色

(1) P T A活動

本校のP T Aは3部門（ととろ部門・わかあゆ部門・たいよう部門）と高千穂校からなり、全体会長の下に各部門の会長及び部門管理職、各部門には部門副会長を2～3名おいています。ととろ部門、わかあゆ部門の副会長も以前は各学部から1名出していましたが人数が少なくなってきたために3名から2名になりました。

3部門で行う行事は、全体合同役員会、P T A総会、1学期のP T A新聞の発行、二十歳を

祝う会の四つです。

統合前から継続している活動では、ととろ部門（聴覚）が手話学習会を担当し、全部門に参加者を募って開催しています。わかあゆ部門（肢体）は、ベルマーク活動担当でした。昨年度より各部門から担当を出して部門を越えて活動しており、集まったポイントで各部門が必要なものを購入しています。たいよう部門（知的）は家庭教育学級を担当し、年6回の講座を全部門に呼びかけて様々な内容に取り組んでいます。

統合されてから始めた活動が二つあります。

①制服の再利用

在校生からは小さくなった体操服やジャージ、卒業生からは「二十歳を祝う会」の時に使わなくなった制服等の寄贈があります。令和4年度は25名程度の在校生から希望があり、40着ほど譲ることができました。

②イオンの「幸せのイエローレシートキャンペーン」参加

令和2年度から参加しています。今年度は、いただいたギフトカードで災害時に必要なものや制服再利用のための衣装ケース、家電等も購入しました。

このように、P T A活動は、「様々な障がいを理解し合える場」「子どもたちだけではなく、子どもを支える大人たちの情報交換の場」でありたいと思っています。令和4年度からようやく全体のP T A活動も再開されつつあるので、お互いを理解しながら各部門を大切に活動が展開されることを楽しみにしているところです。

(2) 居住地校交流

居住地校交流は下記のねらいのもとに推進しています。

- ・児童生徒の将来に向けて、居住している地域との関係を密にする。
- ・居住地域との交流活動をとおして、互いの学校や児童生徒について理解し、お互いの関係を深めるとともに、地域の行事等に進んで参加できるようにする。
- ・保護者も参加して、将来の地域生活での基盤づくりとする。
- ・小、中学校の児童生徒や地域の人たちに対して、障がいのある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深め、共生社会の実現を目指す。

事前に学校が居住地校と連絡を取った後、保護者も一緒に打合せに参加して居住地校の先生方と面識をもったり、子どもの様子を伝えたりします。当日の居住地校への送迎は保護者が行い、活動中も保護者は付き添います。通常の授業で共に学び、給食や昼休み、掃除時間などの授業外の活動にも参加したり、居住地校の学校行事や学年行事に参加したりすることもあります。

3 肢体不自由教育部門（わかあゆ部門）の取り組み

(1) 保護者同士のつながりを取り戻すP T A活動

①アンケートの実施（令和4年度）

コロナ禍により、P T A活動が4年間中止・制限されました。参観日や行事の中止で保護者同士の交流もなくなりP T A活動は在宅作業になり、学校で保護者同士が顔を合わせるものがほぼなくなりました。

そこでP T A役員が、「まずは保護者同士のつながりを取り戻そう！」と企画したのが保護者座談会です。奉仕作業のある2学期の終業日に合わせて計画しました。また、参加の有無にかかわらず保護者全員が情報共有できるように事前アンケートを実施しました。「お

風呂が大変になってきた。」「特別食（ペースト）に対応してくれるお店があれば知りたい。」「精神的なケアというか、兄弟児に対して心がけていることを知りたい。」など、保護者から日頃の悩みが多く出されました。

このような悩みに答えるべく、卒業生保護者も講師として座談会に参加していただくよう計画しましたが、やはりコロナウイルス感染症拡大のために座談会は2月に延期となりました。しかし、結局中止となってしまいました。そのため、在校生保護者だけではなく、卒業生保護者にもアンケートに対する回答をお願いしました。戻ってきた回答には、「入浴サービスを利用できるなら、親の体調のためにも良いと思う。居宅サービスでヘルパーに来てもらう、または訪問入浴がある。」「〇〇はスタッフの対応が良く、『ミキサー食にできますよ。』と取り分けたものをミキサー食にしてもらえたし、〇〇ホテルではペーストにも対応してくれた。」「ショートステイの日に下の子と外食したり遠出したり『デートの日』としてバギーでは行けないところへ遊びに行っている。」など、項目ごとに、ためになるアドバイスや情報がたくさん書かれており、在校生保護者からは「知りたいことがたくさん分かって良かった。」「もっといろいろなことを知りたいし教えてほしい。」「教えていただいた施設や食事場所を利用してみたいです。」と大好評でした。

②保護者座談会の計画（令和5年度）

結局、昨年度はアンケート回答の配付という形になりましたが、令和4年度PTA会長の「卒業後も保護者同士（同志）で協力できる関係にならんと…！ぜひ令和5年度は顔を合わせて座談会をしよう！」という意気込みのもと、着々と役員で座談会の計画を進めました。そして今年度開催されたPTA総会では、保護者の顔合わせ会が4年ぶりに実現しました。

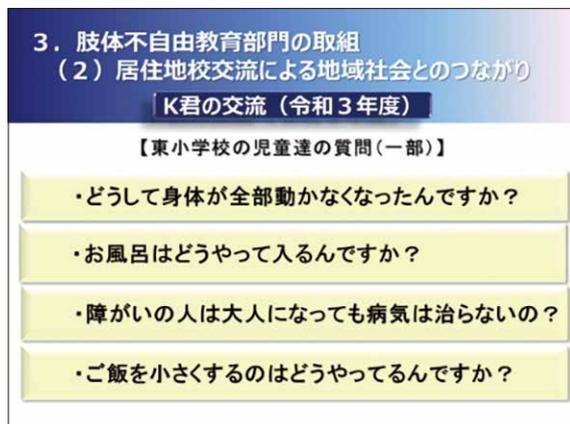
座談会は保護者が参加しやすいように、5月に行われる体育大会（午前中開催）後に計画しました。案内文書はPTA役員が作成し、希望すればお弁当も注文することができ、小さな兄弟児も連れてこられるようにキッズスペースも準備することにしました。また、保護者が申し込みやすいようにQRコードを導入して、話してみたい内容を共有できるようにしました。

(2) 居住地校交流による地域社会とのつながり

昨年度は5名の児童生徒が居住地校交流を実施できました。その中でも延岡市立東小学校と交流した訪問教育学級の児童（K君）の取り組みを紹介します。

令和3年度の間接交流では、自己紹介や学校紹介の動画を東小学校へ渡して事前学習をしてもらって交流しました。その後、東小学校の児童達からK君あてに手書きの質問が届いたため、保護者と先生が相談しながらK君の様子を撮影して、質問に答えるような動画を児童達に渡しました。K君の障がいへの正しい理解につながった充実した交流活動でした。

令和4年度にはようやく直接交流が再開され、K君も東小学校と直接交流することができました。その様子が東小学校のホームページで写真とともに大きく紹介されました。



〈延岡市立東小学校のホームページより〉

居住地校交流をご存じですか？居住地校交流とは、特別支援学校に通う児童生徒が、自分の住んでいる地域の小中学校で共に学習したり行事に参加したりすることです。

11月18日（金）、延岡しろやま支援学校の3年のK君が居住地校交流として3年1組に来てくれました。K君に音楽のプレゼントをした後、K君クイズ、東小クイズで盛り上がりました。

授業開始前から、K君の周りには子供達の輪ができていました。K君を囲んで、自然と合唱が始まる様子もありました。我々大人が考えるより、子供にとっての「心のバリアフリー」「インクルーシブ教育」は進んでいるのかもしれない。（…省略）制度的な問題はあると思いますが、子供達同士の姿を見る限り、「インクルーシブ教育」の実現は着実に進んでいると感じました。K君、地域の学校である東小学校にいつでも来てくださいね。

〈交流を通して（K君の保護者）〉

令和3年度はリモート交流だったので直接交流は初めてでした。Kの事を覚えてくれているかな…という不安の中登校しました。でも授業の前に別室で待機していると、「K君だ！」と気づいてくれる子がいたり、教室に入るとすぐにみんなで囲んでくれたりして、とても温かく迎えてくれました。一緒に授業を受けてクイズにも参加しました。自由時間にはみんなが話しかけてくれました。そして一人の子が歌い出すと次々に歌声が広がり、Kに「ありがとうの歌」を歌ってくれました。子供のパワーはすごいと感動させられました。授業後にKの兄（6年）のクラスにも顔を出しましたが兄の友達が集まって優しく受け入れてくれました。

コロナ禍でなければ長男、次男とも学校で過ごすことができたのに…とも思いましたが、三男と同じ学校で同じ時間を過ごす事ができて良かったです。

4 成果と課題

P T A活動ではコロナ禍で様々な制限があったことにより、地域社会や保護者同士のつながりが薄くなってきているのが現状です。昨年度は、アンケート実施後の保護者座談会が中止となりました。しかしアンケートをしたことにより、保護者一人一人が悩みを抱えながらも様々な情報を持っていることや、保護者同士がつながる場がなくなっていることを残念に思う方々がたくさんおられる事を実感しました。このことから、保護者の悩みや思いを直接話す場

の復活が今年度の一番の課題だと感じ、計画に取り組みました。保護者が参加してみたいと思う案内チラシの作成や、申し込みやすいようにQRコードを導入しました。案内チラシは玄関や医療的ケア室の入口にも貼ったことで、送迎時に目に入りやすいとの声が聞かれました。時代の流れにより、保護者や子どもを取り巻く環境や状況も変化していきます。その変化に合わせた柔軟なP T A活動が必要です。例えば、仕事をもたれている保護者の負担にならないように学校行事と関連させて日時を設定したり、訪問教育学級の保護者や学校にその時間帯に来られない保護者のために、オンラインで別の場所でも参加できるようにしたりして、気軽に楽しく参加できる場を増やしていきたいと思っています。

居住地校交流は昨年度からようやく再開され、学校の中だけではなく地域の中でも声をかけられた生徒や実りある経験をした子どもたちもいたようです。地域で暮らし、将来、社会に出て行くことを考えれば居住地校交流は良い足がかりと言えます。子どもたちが将来地域で豊か



な生活を送るためにも、保護者が積極的に子どもの状況や交流への思いを伝えられることが必要です。また、相手校に子どもたちの実態を詳しく知ってもらうために、保護者と担任の先生が相手校の先生としっかりと事前打ち合わせをすることも大切です。そのためには保護者同士がつながり、居住地校交流に関わる情報交換や情報共有をしていくことが子どもたちの未来を拓くことになるのではないかと思います。

今後は保護者同士（同志）で顔を合わせた交流をとおしてつながりを取り戻し、子どもたちの現在と将来のために一緒に考えることのできるPTA活動を展開していきたいと思います。

【ワークショップ】

ワークショップでは、二つのテーマについて協議しました。「居住地校交流や学校間交流による地域とのつながりについて」と「地域とつながるPTA活動について」です。

◇居住地校交流や学校間交流による地域とのつながりについて

お客様という扱いを受けてしまうことや高学年になるにつれて交流が難しくなり、どのような活動なら楽しく交流できるのか、交流相手校のバリアフリー問題などの課題があがりました。

一方で、交流相手校の子どもが学年が上がるにつれて、どのような活動なら一緒にできるか考えてくれたり、事前に教員が相手校と情報共有をしていたりするなどの参考にしたい取り組みについての発表などもありました。

また、延岡しろやま支援学校のように、交流の打ち合わせに保護者が参加させてもらったり、事前に保護者の希望を聞いてもらったり、交流後に保護者同士の座談会などで情報を共有できたりするとよいという意見もありました。

◇地域とつながるPTA活動について

水害をきっかけとして、地区ごとの活動が始まり、防災についての勉強会を開いたり、市に向けて障害者の避難等の理解を働きかけたり、学生や市の担当者呼び、実際に町で車椅子に乗る体験をしたりするといった取り組みについての発表などもありました。

活発に話し合いが行われ、充実した時間を過ごすことができました。



【指導助言】

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
上席総括研究員（兼）研修事業部長

吉川知夫氏



複数の障害に対応する特別支援学校では、異なる障害種・部門の保護者同士のつながりが課題ですが、先生方も複数の障害部門があることのメリットをしっかりと生かし、例えば、見え方に困難を有する肢体不自由の子どもたちの見え方の評価などを視覚障害部門の先生にやってもらうと

いった活動を展開していくことが大事だと思います。「不易」と「流行」というように、大事にしていかなければいけないものをしっかり続けていき、その上で流行、新しいものを取り入れていくということが大事です。延岡しろやま支援学校のP T A活動の、統合前から継続している活動と統合されてから始めた活動などを伺い、そういったことをしっかりと考えて活動されていると感じました。

P T A活動では、座談会を対面で実施できなかった昨年度も、卒業生の保護者へのアンケートで、卒業生の保護者がもっているたくさんの情報をしっかり共有できていました。今年度は、「保護者が参加しやすいような日程日時の設定、お弁当の注文、QRコードでの申し込みなど、細かいことをしっかり考えており、すばらしい。」と思いました。オンラインで活動が広がれば参加できる保護者は増えるという側面はあると思います。研修でもオンラインでできる研修、集合することで効果が上がる研修、それぞれの内容によるので、しっかり検討することが必要だと思います。

居住地校交流について、資料を読んだときにとてもすばらしいと思ったのは、保護者が居住地校交流の事前打ち合わせに参加していることです。珍しいことだと思いました。先生方同士でも打合せの時間確保がなかなか難しいという状況にあるなかで、交流学习を行う際に事前の打ち合わせをどのようにやっていくかはとても大事なところだと思います。間接交流の話もありましたが、地域の小中学校のクラスや学年のおたよりだけが毎月届くなど、一方的な形が多いかと思えます。今回の取り組みでは、「間接交流についてもしっかりと双方向のやりとりにつながっていてすばらしい。」と思いました。交流相手の小学校がホームページで紹介するというのも、少ない事例だと思いました。

課題にあった、時代の流れにあった柔軟なP T A活動の取り組み、リモート、I C Tの活用など、初めにお話したような「不易」と「流行」や保護者の参加の機会の拡大といったことを踏まえて今後検討してもらえらるだろうと期待します。

インクルーシブ教育システムを進めていく上では、交流、共同学習、どちらも大事です。交流で、相互理解を促進し、双方の子どもたちの学びにつながるような取り組みをやっていく必要があります。例えば学校間交流では、障害のない側、小中学校などの子どもたちの方には、障害のある人を理解するという大きいメリットがあります。特別支援学校の子どもがお客様にならないよう、共同学習することによってしっかり学べるよう、どういう風にねらいや目標を設定していくのが大事になります。

全国的にコミュニティスクールの導入が進んできています。地域と学校をつなぐコーディネーター役がいるが、うまく機能しているところは少ないので、P T A活動の中で地域を巻き込んで一緒にできる活動を検討していくこともよいのではないかと思います。

今回の発表は「こういうやり方もある、しっかり考えてやっておられる。」と思うところがたくさんありました。私も勉強になりました。ワークショップも活発に行われ、有意義な会になったのではないかと思います。

第3分科会 「福祉」

研究協議題

「子どもたちの現在、将来の自立生活を支え確保するために、

P T Aは、福祉機関等との連携をどのように深めていくか

- 療育支援センターや関係する施設等に対する理解啓発のためのP T Aのあり方
- 豊かな生活を築くためのデイサービス等の整備や福祉制度の活用について
- 卒業後に向けた日中活動（通所・施設）と生活支援、介護サービス等のあり方

指導助言者　こども家庭庁　支援局障害児支援課　障害児支援専門官
縄田裕弘氏

発表校　山形県立ゆきわり養護学校
テーマ　「生き生きと生活していくための福祉サービスの利用」
発表者　山形県立ゆきわり養護学校　P T A会長　石山明日香
司会者　山形県立ゆきわり養護学校　教諭　須貝和美

【発表要旨】

1 学校の概要

本校は、県内唯一の肢体不自由特別支援学校です。幼稚部（今年度在籍なし）、小学部、中学部、高等部合わせて78名の児童生徒が学習を行っています。寄宿舎が開設されています。山形県立こども医療療育センターが併設され、45名は通学生、4名が寄宿舎生、29名が山形県立こども医療療育センターの入所児童生徒です。

2 本校について

『「伝え合うこと」「役割を果たすこと」ができる人を育てる』を教育目標にしています。学校看護師による医療的ケアを実施しています。

3 福祉と連携について

(1) P T A活動による福祉との連携

① P T Aだよりの発行（年間2回）

放課後等デイサービスや進路先等に配布し、本校や児童生徒への理解の一助となればと考えています。

② P T A研修会

本県では特別支援学校が持ち回りで研修会を行っています。令和4年度は「幸せに生きるために～みんなの心を元気に～」をテーマに全体講演会と3つの分科会を本校が運営しました。講演は、山形県立こども医療療育センター所長にお引き受けいただきました。第1分科会は相談支援事業所所長より、将来を見据えた子どもとのかかわり方や福祉サービスについて具体的に話を伺うことができ、有意義な研修になりました。



(2) 本校の子どもたちの福祉サービス等の利用状況について

① 登校支援サービス、放課後等デイサービスの利用状況

在学児童生徒の半数以上が福祉サービスを利用しています。

② 卒業後の生活を支えるための福祉との連携

ア 施設見学・就業体験について

高等部2年生から行っています。事業所の雰囲気や内容を知ることができ、事業所には子どもの様子を理解してもらえる機会となっています。将来の生活について現実的に考えることができるよい機会です。

イ 移行支援会議

高等部3年の2月～3月に、利用する福祉サービスの担当者が一同に会し、最終確認と調整を行っています。

4 卒業後に向けたサービス利用を考える

(1) 我が子の利用しているサービス

①現状について

現在高等部2年生です。スクールバスを利用して登校しています。週2回待機場所まで移動支援サービスを使い、スクールバスに乗っています。放課後等デイサービスを週4日利用しています。

②卒業後必要なサービスについて

就労継続支援B型と生活介護事業所を考えています。平日と土曜祝日に生活介護事業所を利用し、3～4日間を就労に充てたいと思います。送迎が利用できない場合は、移動支援サービスを継続して使う予定です。家族が留守の日は、事業所への見送りとお迎えはヘルパーを利用したいと思っています。山形市では障害者サービス受給者証の交付を受けると、自己負担なし（上限あり）なので利用を考えています。

(2) 卒業生の事例から ～医療的ケアを受けながら一般就労の夢を叶えたJさん～

Jさんは働きたいという希望がありましたが、医療的ケアが必要なため就労はあきらめ、生活介護事業所の利用を考えていました。現在は在宅勤務と生活介護事業所を利用し、元気に社会参加をしています。

①最小限の支援で活動できる環境づくり

高校3年時に車椅子の申請を行いました。新しい車椅子は6輪電動車椅子で、自分で角度調整でき、移乗支援依頼の必要がなくなりました。支援者の負担軽減だけでなく、本人の喜びが大きかったそうです。

②本人の希望を叶えるための福祉サービス

週3日一般就労になり様々なサービスを利用する必要が生じ、目的に応じて契約をしました。

③市町村によって受けられるサービスの違い

就労中は福祉サービスを受けることができない決まりになっています。就労中にも医療的ケアは必要なので、進路担当者から『重度障害者等就労支援特別事業』があることを聞き、利用を考えましたが、県内で実施しているのは1町のみでした。居住地の市役所に相談に行ったところ、卒業後の利用が実現しました。『就労中の吸引、就労支援、水分補給支援、体位交換支援』のサービスはこの制度を利用したものです。

④生き生きと生活する姿

サービスの担当者との会い、自分の希望を伝えることで精神的な成長が見られ、社会へ巣立つ心構えができてきました。卒業後は、8時から17時まで複数のサービスを利用しながら元気に働いており、就労日以外は、生活介護事業所で馴染みのスタッフや利用者と楽しく過ごしています。

⑤課題

ア 学校から卒業後に向けたサービスの移行

サービス、回数、時刻などを洗い出しました。何度も話し合い、スケジュールを書き出し具体的にってきました。学校で行っていることが卒業後は各種サービスや家族に移行していくことを在学中から意識して生活していく必要がありました。

イ 各種機関との連携

相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターと学校の進路担当者で何度も打ち合わせをしてもらいました。居住地では未実施だった「重度障害者等就労支援特別事業」は、粘り強く交渉して実現しました。「医療と生活支援のためのカンファレンス」や「移行支援会議」などを経て、各関係機関の方々が親身に相談に乗ってくれ、たくさんの方々の協力で子どもが希望する生活が叶えられることが分かってきました。



ウ 意外に進んでいないバリアフリー

会社への入室は構造的に難しく実現していません。利用サービスと打ち合わせが生じて、直前に建物に入れなことが分かり場所を変更したことがありました。県内のバリアフリー化が進み、たくさんの方々に肢体不自由児者について知ってもらうことで社会参加の機会も増えるのではないのでしょうか。

5 まとめ

(1) 考えたこと、これからできそうなこと

子どもの身体状況が成長に応じて変化していくことが予想されます。相談員さんと密な関係を築いていくことが大切だと感じました。訪問看護や訪問入浴、短期入所などについても考えておく必要があると思いました。

(2) より社会の中で参加しやすくするために

障がい者が生活しやすい街になっていけばよいと思います。ユニバーサルデザインの考え方が広まることが大切だと思います。県内唯一の肢体不自由特別支援学校の役割は大切だと改めて感じました。

(3) P T A活動としてできそうなこと

令和4年度に実施した研修会がとても良かったです。P T A研修会などの機会を生かし、子どもの将来への家族の不安を軽減したり、肢体不自由児者の理解を進めたりできる活動を進めていけるとよいと思いました。

【ワークショップ】

ワークショップでは、二つのテーマについてグループ協議を行いました。『福祉機関との連携について』『卒業後を見据えた在学時の福祉サービス利用について』です。

◇福祉機関との連携について

それぞれの状況が違って、今年度から肢体不自由の特別支援学校に勤務していますが、福祉サービスの利用状況とかもあまりよく分かっていない状況で、いろいろな県の様子が聞けてとても勉強になりました。利用する保護者の立場から、ニーズを聞いていろいろなサービスにつなげてくれるような相談の拠点があるといいという意見が出ました。静岡県清水区では、

障害サポートセンターが一括して相談を受けてサービスにつなげてくれます。東京都にあるNPOのフローレンスというところでは、介護と訪問看護と児童発達支援といった3つのサービスを合わせて一人の看護師さんを派遣してくれます。本来ならば、それぞれの事業所と契約をしてそれぞれのところから来てもらうのですが、看護師さんが来てくれることで医ケアにも対応でき、子どもさんのその日の体調によって利用するサービスが変わっても、（サービスに行ける場合と在宅になった場合）対応してくれます。「状況に柔軟に対応してもらえる画期的なサービスを提供してくれる事業所だな。」と感じました。「そういったところが全国に広がってくれるといいな。」と思いました。鳥取県では肢体不自由とか精神障害とか、その障害に特化した事業所があり、その事業所に相談を持ち掛けると障害に合ったサービスにつなげてくれます。鳥取県ですが島根県との県境に近いので、県境を跨いで島根県のサービスを利用しています。「島根県の事業所は子どもだけでなく親のことも心配してくれて非常にいいな。」と感じました。

利用する子どもがサービスの方と一緒に活動するときには関係づくりということもとても大事で、なかなか突発的な利用に慣れた人が対応してくれるかというところが難しいところ、悩みの種です。そういった話が聞けて私自身はとても勉強になりました。

◇卒業後を見据えた在学時の福祉サービス利用について

皆さん積極的に自分から施設を探しに行っているという話をたくさん聞くことができました。探す視点は『将来について今からいろいろなサービスをやってくれているところを選ぶ』ということです。茨城県常総市の方は、放ディを利用しているが、将来を見据えて入浴サービスがあるところを一生懸命探して、しっかりとした入浴サービスがあるところを見つけて利用をしているという話がありました。茨城県水戸市の保護者は、居住地には生活介護が少なく将来を見据えて自分が動くしかないということで、市政モニターになり、検証をまとめて生活介護がある放ディを作って欲しいと市に要望していこうという積極的な方でした。宮崎県の方も、18歳以降も使える、土日の受け入れや宿泊もできるそんな形で将来を見据えて大人になっても利用できるところを今から利用していくということでした。奈良県の保護者は、重度の施設が少なく、重度の子は社会との繋がりが少ないと感じていることから、自分で放ディ『わくわくホーム』を立ち上げたそうです。医ケアに必要な看護師の他に、実際に医ケアを行っているお母さんがプロだということで、お母さんがスタッフとして働けるような施設にしたそうです。

【指導助言】

こども家庭庁 支援局障害児支援課 障害児支援専門官

縄 田 裕 弘 氏



今年4月にこども家庭庁が開庁され、4月から勤務しています。3月までは東京都の民間の児童発達支援センターの心理士として、主に未就学のお子さんを支援していました。また、東京都

教育委員会の外部専門員ということで、知的障害や肢体不自由の特別支援学校に行き、お子さんたちの心理検査や先生方の授業を見学してお子さんたちを理解するための助言や指導をするという仕事を10年程行っていました。このような経歴ということ踏まえながら話を聞いていただければと思います。

まずこども家庭庁ができたばかりですので、こども家庭庁の説明を少し含めながらゆきわり養護学校やワークショップでの発表を踏まえつつ、お話ができれば良いかと思っています。

こども家庭庁は今年の4月1日にこども家庭庁設置法という法律に基づいて設置されました。私が在籍する支援局というところは、主にサポートが必要なお子さんたちに向けて仕事をするというような部局になります。障害児支援は支援局の所管です。皆様のお子さんが多く利用されています放課後等デイサービスは障害児通所支援の中のサービスになり、私達の所管になります。

『卒業後を見据えた在学時の福祉サービスの利用について』ということですが、18歳を越えると、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに変わり、福祉サービスの内容も変わります。皆さんが御存知のとおり、福祉サービスを使うには受給者証が必要になります。それを持っているから障害があるのではなく、障害者福祉サービスを使っても良いと自治体が認めただけのものなので、それを持っているから障害があるということではありません。この受給者証というものを持っているから放課後等デイサービスが利用できますし、ワークショップでも話題に挙がっていた居宅訪問型児童発達支援がここに入ってきます。この受給者証が発行されるためには、実際に自治体の役所の窓口に行って児童の様子や状況を説明します。この申請は保護者が行います。その後提出する「この子はどれくらいサービスを使います」「どんな事業所を使う予定です」といったサービス利用計画案を提出します。それは保護者がしても良いですし、相談支援専門員がしても良いのです。国の立場としては、相談支援専門員の方を通して、サービス申請もしくは計画案を出してもらいたいのです。ただ相談支援専門員が潤沢にいるわけではないですし、そうなってくると数が足りないのです、中にはセルフプランといって御家族の方が案を作って自治体に提出し、自治体が了承するものがあります。少なくとも役所の窓口の職員は、セルフプランでも相談支援専門員を介してでも、お子さんが必要だという申請を出しているのですから、お子さんの実態や様子は知っている、もしくは把握しているはずで、ここで両親以外の第三の目が入ります。卒業するときや卒業間近、放課後等デイサービスを変えたい、増やしたいなどの福祉サービスを変更したいというときに、保護者がホームページやSNS、保護者同士のネットワークや評判で探すという方法も良いと思います。実際、現場にいた時には僕らよりも保護者の皆さんの方が知っていることが多かったです。ですが、その福祉サービスがお子さんに合う合わないを判断することは難しいと思いますし、客観的に見られる視点があった方が良いのではないかと思います。この福祉サービスと福祉事業所、保護者の希望やニーズのつなぎ役をしてくれるのが相談支援専門員、または相談支援事業所になります。

福祉サービスを増やしたいということもあるでしょうし、学校の先生と卒業後のことについて話したいと思って保護者が連絡帳で先生とやり取りするのももちろんいいのですが、相談支援員や相談支援事業所を通して会議を開催してもらうというのは非常に良い方法だと思います。

『サービス担当者会議』と言いますが、例えば事業所を3つ使っている、放課後等デイサービスを3つ使っている、卒業後に使いたい福祉サービスがあるなど、保護者と学校の先生、医者などを集めて会議をするといったときに、保護者が日程調整を全て行うとなるととても大変だと思います。相談支援専門員や相談支援事業所をお願いして動いてもらうというのも福祉サービスの上手な使い方だと思います。また、福祉サービスは卒業後に障害者総合支援法に基づくサービスに

変わりますが、卒業前の18歳未満の方でも使えるサービスもありますので、相談支援専門員に御相談いただくと良いかと思えます。もちろん御自身で役所に行くことでも良いのですが、役所の言葉を理解することや何回も足を運ぶというのは大変なので、動いてくれる方がいるととても楽なのではないかと個人的には思います。

今までこのような障害者福祉サービスというのは厚生労働省がすべて担当していましたが、こども家庭庁ができたことで障害児支援は基本的にこども家庭庁所管になりました。これはとても画期的なことで、今までは障害者の中の子どもという位置付けだったのが、子どもの中の障害児、子どもの中でサポートが必要な子という位置付けになるのです。ヤングケアラーやひとり親の御家庭の子、不登校などと並び、子どもの中のサポートが必要な子という位置付けになりました。この視点の変換で、今までは障害者福祉サービスの中でも子どもは外れていたり、児童福祉の一般政策の中でも障害児は外れていたりなど、子どもなのにどっちにも属さない、どちらからも抜け落ちているということがあったのではないかと思います。しかし、こども家庭庁ができ、子どもの中に位置付けて障害児支援をしていくという基本方針なので、児童福祉の一般政策の中にもこの子どもたちの支援は含まれます。今はどのようなサービスやサポートをプラスしていくかというところを私達は考えているところです。障害児支援がこども家庭庁所管に移ったことを知ったときに、円滑な移行ができないのではないかとという話をたくさん御意見としていただきました。障害者支援は厚生労働省ですので、障害児・者の連携強化やこども家庭審議会など、今まで厚生労働省一つでやっていた会議が別々になりました。その別々になった会議を厚生労働省とこども家庭庁が合同開催しています。また、人事交流編入も含めた事務レベルでの連携の部分ということで、元々厚生労働省にいた職員は、こども家庭庁の障害児支援を併任しています。また、こども家庭庁に移った職員は、厚生労働省の障害者支援を併任しています。例として相談支援は厚生労働省の所管ですが、私も担当しています。厚生労働省所管の障害者部会とこども家庭庁所管の障害児支援部会がそれぞれ1、2回目の会議を進めているところかと思えます。そして「障害者総合支援法の障害者と障害児が両方利用する障害福祉サービス（居宅介護等）」が共管になっています。そのような会議をしているので、話し合われた情報がお互いに届くようにやり取りをしています。厚生労働省の障害者部会の結果は、私達こども家庭庁の障害児支援部会の中でも話されますし、「障害者部会でこういう話題があったから障害児支援部会で取り上げてほしい」、「方向性を決めてほしい」などがあり、それを受けて障害児支援部会で話します。その結果や方向性は障害者部会に伝えてやり取りをしながら、それぞれの部会が進めているのが現状です。

次に「福祉機関との連携について」です。保護者が一番やり取りをしやすいところは、相談支援事業所もしくは放課後等デイサービスになるのではないかと思います。そういう意味ではゆきわり養護学校が発表したPTAの勉強会というのは非常に良い取り組みだと思います。私が現場にいたときに未就学の障害児の支援をしているので、保育園や幼稚園のことは見に行ったり、保護者から聞いたりして分かるのですが、学校はイメージしにくかったということが正直なところだと思います。放課後等デイサービスで働いているからといって、学校をどこまで知っているかというのも、行ったことがなければイメージでしかないと思うのです。個人的な意見として聞いていただければ良いのですが、「放課後等デイサービスの先生は学校のことを分かってくれないよね。」と言うのは簡単なのですが、「学校公開があるので行きませんか。」と保護者から誘って、その先生を育てるという視点があっても良いかと思えます。放課後等デイサービスの先生に向けても、「学校公開があるので、学校が見られますよ。」と誘うことも方法だと思います。また、学

校は個別の教育計画を学期に1回、または半年に1回作成していますので、それを保護者が、「放課後デイサービスの先生に見せたいのだけでももう1枚いただけないでしょうか。」「コピーをして放課後等デイサービスの先生に渡しても良いですか。」と言う方法もあります。要は「学校のことを知ってね。」というメッセージをそこに込めるというのは非常に大事なことだと思います。

また、放課後等デイサービスでも個別支援計画を作らなければならないのです。放課後等デイサービスで作った個別支援計画も保護者が「学校の先生に渡しても良いですか。」と聞いて学校の先生に見てもらい、「放課後等デイサービスではこういうことをしているのですよ。」とメッセージとして学校の先生達に伝えていくことになると思います。お互いに忙しいし時間は限られていますので、どこまで見られるかやどこまで理解できるかということはあるにしても、「働き掛ける労力というのはあっても良いのではないか、保護者からしていただけたならとても良いのではないか。」と思います。例として、私が民間の児童発達支援センターに勤務していたときには一日5件の個別の発達支援をしていました。どの時間だったら学校に行けるかと体制を考えてから上司に許可を得る、そこから学校の許可を得るというような手続きがあるのですが、文書のやりとりだったらもう少し簡単にできるのではないかと思います。

他の方法として、保護者は相談支援員や相談支援事業所と契約をされていると思うのですが、受給者証を発行するときに半年に1回モニタリングを行っていて、モニタリング案や利用計画をもらっていると思います。それを学校の先生に渡すということも一つの手です。保護者との会話や連絡帳に加えて、この子がどのような一週間を過ごしているのか、デイサービスを何回利用しているのか、土、日曜日をどのように過ごしているのかが可視化され、生活が見えてくるのです。例えば土、日曜日にお家でお休みのお子さんが月曜日に疲れた様子で登校すれば、どこか出かけたのかな、行きたくなかったのかなとなります。しかし、土、日曜日にずっと放課後デイサービスを利用しているお子さんが月曜日に疲れていたなら、もしかしたら保護者への言葉掛けの仕方が変わるかもしれません。放課後等デイサービスを毎日利用しているけれど、保護者に「何か大変なことがありますか。」と聞くのか、「たくさん利用することを控えたら良いのではないのでしょうか。」と言うのかなど、よりお子さんの状況を理解した上で声が掛けられるようになるのではないかと思います。学校公開を進めていただく、PTAの勉強会に事業所さんを誘う、お子さんを見ている児童発達センターの職員を誘うなど、「『学校での生活のイメージを持った上で、今見ているお子さんを学校に送り出してください。』というメッセージになるのではないか。」と思います。

児童福祉法が来年4月に改正されて、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核を担う役割を持つこととなります。そうなったときにセンターの職員が「学校のことを知りません」ということになると、「中核機能なのに」という話になってしまいます。今は地域にいる障害児のことを考えて地域自体の支援力を上げていくことができる時期ではないのでしょうか。令和6年度に自治体が第3次障害児福祉計画を立てます。今年一年かけて各自治体はその見直し作業を行っています。この地域には何か所くらいの事業所があり、障害を持つお子さんがどのくらいいて、需要と供給のバランスは合っているのかなどを確認している時期なのです。そして来年からの数値目標などを提示するという流れになっています。国は「この地域で事業所をいくつか作ってください」と大まかに伝えるのではなく、「最低で何か所の事業所を作ってください」と自治体に伝えます。その上で自治体が地域の実情を踏まえて、「このような体制整備をします」と福祉計画を公表します。「放課後等デイサービスの数が足りません」や「送迎が足りません」、「相談支

援専門員が足りません」などの要望を出すには、とても良いタイミングだと思います。自治体によってはパブリックコメントを出していることがありますので、是非ホームページなどで確認していただくと良いかと考えます。

最後に、厚生労働省では、家庭と教育と福祉の連携、『トライアングルプロジェクト』というものをやっていましたが、こども家庭庁になってもきちんと続いていることを報告いたします。そして、これまでお話してきたことは「障害児通所支援に関する検討会」というものの中で話し合われてきたことです。令和4年の8月から有識者の方を含めて全部で11回、児童発達支援や放課後等デイサービスの話、どういう支援が良いかやどういう方向性で行おうということを一生懸命考えさせてもらった会議になります。この報告書が今年の3月に出ていますので、これからどういう方向に進むのかを見ていただくと、少し分かりやすくなると思います。地域やお子さん、学校、それこそ先生と保護者の関係性などいろいろと変わるところはあるかと思いますが、今後どのような方向に進むのかを知ることは非常に良いと思います。ちょっと的外れになったかもしれないのですが、これを今回の指導助言という形にさせていただきたいと思います。

第4分科会 「進路」

研究協議題

「子どもたちの社会参加と自立の実現を目指し、

ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか」

- 子どもたちのキャリア発達を促し、社会参加しながら自分らしく生きていくための力を育てる支援のあり方
- 関係諸機関と連携し、進路実現（進学・就労・その他）を図るためのPTAのあり方
- 個別の移行支援計画の作成と参画のあり方

指導助言者 厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室
障害者雇用専門官 相田孝正氏

発表校 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校

テーマ 「つながる想い、広がる世界」～ひばりの進路活動～

〈キーワード〉多様性・マッチング・ICT化・繋がり

発表者 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校 PTA会長 北島郁代

司会者 埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校 PTA副会長 鈴木加奈子

【発表要旨】

1 学校の概要

本校は、平成12年（2000）年4月に開校した県立の肢体不自由特別支援学校です。今年度で開校24年目を迎えました。教育目標に「障害に伴う困難を改善克服しながら、自ら生活を切り開く意欲や態度を養い、個性ある自己実現を図る」「心の優しさやたくましさを養い、豊かで調和のとれた人間性を高める」を掲げ、児童生徒一人一人の障害の状況等に応じたきめ細やかな指導を充実させています。

埼玉県のはぼ中央である川島町に位置し、学区は川越市、桶川市、北本市、東松山市、上尾市の一部、吉見町、川島町の5市2町ですが、学区外（さいたま市、坂戸市、富士見市、ふじみ野市、伊奈町等）からも通学しています。小学部、中学部、高等部、訪問教育部、合計143名（令和5年5月時点）の児童生徒が学んでおり、主にスクールバス又は保護者の送迎で通学しています。

今年度は学校経営方針に「教育力の向上」「安心安全の維持向上」「教職員の健康維持向上」「働き方改革の推進」「新型コロナウイルス感染防止への対応」を掲げ、充実した教育活動を目指して取り組んでおり、特別支援教育コーディネーター2名、自立活動専任3名、養護教諭3名、看護教員5名、進路指導主事1名、教務主任1名で構成される総合支援部のメンバーが、校内外の教育活動を支援しています。行事には本校マスコットの「ひばりん」も登場し、本校の教育活動を盛り上げています。

今年はコロナ禍で制限されていた教育活動を通常に戻していくことを目指しています。感染対策を徹底しながら、ZoomやiPad等のICT機器を活用し、対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド方式の教育活動も充実させています。

2 本校進路への取り組み

進路指導主事を筆頭に、小学部1名、中学部1名、高等部5名、訪問部1名の計9名の先生

方が進路指導にあたっています。

年7回の『進路だより』により、進路の流れや施設の情報提供、実習報告や卒業生の進路先などを発信しています。現場実習は高等部がメインとなりますが、進路に関する相談は進学、企業就労、福祉について幅広く、年間を通して100件近く面談を行っています。

進路に関する講習会は小学部から参加可能で、将来を見据えて小学部から徐々に準備を始められています。

進路指導部からは、「“進路指導”とは、卒業後の行き先探しだけではありません。下校後や休日（長期休業も）…つまり、ずっと先の将来ではなく、“今現在”子どもたちが家庭や地域で少しでも豊かに生活するためには学校でどんな力をつければいいのか、そんな視点で学習課題のスマールステップを卒業後へと積み上げていってください。」 「“困ったとき”ではなく、困っていない今のうちに（早めに）福祉サービス等地域資源をお試し利用しておきましょう。（地域デビュー）」といったことが発信されています。

3 P T Aの活動

本校P T Aの活動方針は、「私たちは、子どもたち一人一人の個性が尊重され、楽しい学校生活を送れる環境づくりを目指しています。」 「学校や地域とつながり、絆を深め『チームひばり』として子どもたちの笑顔のために活動していきます。」です。

〈本校のP T A組織図と役割〉

○本部役員：総会及び役員会の事前協議、関係機関・諸団体との会議等への出席、学校行事の提案・支援。

○専門部：「広報部」でP T A広報誌「青空」の発行。「教育・進路部」で各種講演会・座談会、高等部卒業後の進路に関する学習会などの企画開催、他の関係機関団体等との連携。「地域連携部」で地域や作業所等との交流に関する「サマースクール」の企画開催。

○委員会：「ひだまり委員会」でメディカルサポート事業（学校での医療的ケア等の実施にする事業）に関連して、子どもたちにより良い教育環境作りを目的に集まっている。定例会、校長先生や保健部の先生との懇談会。「地区委員会」で地区ごとに情報共有、施設見学、対市交渉や学習会の企画開催。広い範囲から通っているためグッズ制作等も作業所と連携している。卒業生が作ってくれた。

4 卒業生進路先・実習紹介

本校卒業生の進路先は進学、一般就労、福祉施設系と多岐にわたりますが、多くは生活介護施設へ通っています。施設は少しずつ増えてきていますが、地域差が大きく、医療的ケア対応やリハビリ機能のある施設はいまだ少ない状況です。

そんな状況の中、本校卒業生の親が立ち上げた施設が複数あるので、紹介します。

〈事業所紹介〉

①生活介護事業所 ピュアスマイル

2005年4月、上尾市に開設しました。医療的ケアの対応をしています。

医療的ケアのあるお子さんが実習で体調を崩すことが多く、卒業後に不安を感じたそうです。在学中、P T Aの地区活動で市に毎年要望書を挙げていましたが、学童保育所移転の情報を得て、福祉課に相談したそうです。協議の結果、自主運営を条件に既存の土地建物を市で改修し、無償で借りられることになり、事業所を開設しました。

②生活介護事業所 スマイルジャム

東松山市に、2023年11月開設予定です。

進路先が少ないと聞いており、児童通園施設の仲間と「いつか一緒に施設を作りたい。」と話していました。10年前から福祉施設で働き始め、経験を積みながら介護福祉士や看護師免許などを取得しました。令和3年12月特定非営利活動法人CHIYO.SUNを設立しました。

③生活介護事業所 ゆかりの木

2020年4月、川越市に開設しました。医療的ケア対応をされていて、本校卒業生を中心に、1日4～5名程度の方が通っています。

学校から社会へ出る準備となるような施設にしたそうです。からだの時間やウォーカーで歩行などの身体機能維持活動は必ず入れ、一人一人の「好き」を大切に、マッサージ、音楽、工作などの活動に加え、最近はYouTubeで収入が得られるように利用者と職員と一緒に活躍中だそうです。親のキャリア形成、再就職の支援にも力を入れています。施設見学をした方からは「『利用者も職員も一緒にYouTubeを作っている』という話は、子どもが受け身ではなく一緒に作るというところに温かみを感じた。」「『ゆかりの木』に働きながら資格取得も可能で母親の再就職の支援も考えてくれていて嬉しい。」という感想が出ていました。

No	Questions	Answers
1	お子さんの様子	医療的ケア（経鼻経管栄養）のある重症心身障害。
2	事業所開設の動機	学校生活と事業所のギャップに驚いた。 卒業後もなるべく学校生活の延長上にある生活をさせたかった。
3	構想や準備期間、経緯	子どもが小さい時から、何かできないかなと思っていた。高校2年生の時NPO法人を立ち上げて場所探し、仲間探しを始め、卒業と同時に事業所を開設した。
4	親が施設を立ち上げる メリット・デメリット	子どもに合わせた活動ができること。 事務所設立関連の申請等の手順や知識を身につけるのが大変。
5	課題と感ずること	送迎車両が1台しかなく全員の送迎が対応できていない。 職員を増やして1日の利用受け入れ人数を増やしたいが、職員教育も一朝一夕にはできないので、1年に職員1人利用者3人増やすのが限界。 障害の重い人は体調不良によるお休みが多いので、収入が安定しない。
6	卒後に向けて後輩保護者 へアドバイス	事業所を設立するのは大変。その大変さを楽しめないならやらない方がよい。自分で設立したいという人は、先輩の事業所と繋がって教えてもらうのがおすすめ。 とにかく施設見学にたくさん行く。できれば親子で一緒に！

<実習紹介>

①ICTの活用

2022年度、埼玉県教育委員会の取組で、分身ロボットOriHime（オリヒメ）の研究校に本校が指定されました。目的としては、企業等とWeb上で結び、接客や受付等の実習（体験）を行い、職業観の育成、職種を知る等、職業教育の一環とすることを目指します。

クリニックと連携し、窓口業務の一部に携わりました。生徒はOriHimeで発熱の有無を伺ったり、入室の御案内などを体験したりしました。

②一般就労 建築設計事務所へ就職

「デザインの仕事がしたい」という生徒の希望から、企業が学校へ出向き、教室をオフィスに見立てて3日間の実習を行いました。

WordやExcelでの作業の他、模型の作成やCG編集、自室の図面化など、初めての作業でも問題なく進めることができました。最終日は、テレワークを見据えて、休憩等のタイムスケジュールも自己管理としました。

建築という初めて触れる分野に戸惑った様子もありましたが、実習、会社訪問、面接と段階を踏むにつれて本人も自信が付き入社を希望し、2023年4月より勤務開始となりました。

入社後はテレワークのため社外交流が少ないので、学校へ実習を依頼して、ビジネスマナー研修を兼ねて校長先生や進路指導教諭との名刺交換、在校生との交流を実施しました。

通勤や長時間勤務といったハードルを取り除くことで社会人の第一歩を踏み出すことができ、現在も楽しそうに働いています。

その子にとって、何がネックになっているのか、何を克服すればできるようになるのかが分かれば、選択肢が増えると分かりました。

5 まとめ

コロナ禍を経て世の中のIT化はますます進み、テレワークなど働き方の選択肢も増えました。Webを介して行う作業は障害をカバーしてくれることも多くあり、子どもたちの進路選択の幅が広がったと感じています。

障害を持った方をとり巻く法律や制度は、近年大きく変わってきています。変化する環境の中で、いかに自分たちの状況に合う有効な情報を手に入れ、将来に備えていくかが、子どもの今後の人生に大きな影響を与え、親自身の安心にもつながっていくこととなります。本人のライフステージに応じて、利用できる福祉サービス、公的な支援策、経済的なサポート制度などを知ることで、漠然としたものから具体的な課題へと明確化され、今後どんなことを準備していけばいいのかも見えてきます。

『自立』とは、子ども自身がすべてのことを自分でするという意味ではなく、一人でできないことや困ったことがあったときに、手段や支援してくれる人、制度、仕組みを適切に使える、繋がることではないでしょうか。そのためには在学中にどんな力を身につけるのが大切になります。

卒業後の行き先探しにとどまらず、生活全般を見据えて指導くださる先生方と共に、我が子の状態・理解を深め、必要なニーズを整理し、個に応じた進路に出会えるよう行動するとともに、PTAとして進路選択の一助となるような情報収集や発信活動を続けていきます。

【ワークショップ】

2つのテーマ「卒業後の進路だけでなく在学中の子どもたちが家庭や地域で豊かに生活するための取り組み」と「地域の事業所利用に向けて情報収集のポイント」について、意見交換を行いました。

◇「卒業後の進路だけでなく在学中の子どもたちが家庭や地域で豊かに生活するための取り組み」について

行政に協力を求め、教師・施設・保護者みんなで協力して進路開拓を進めた事例や、お子さ

教室に機材を持ち込み実習スタート！



んにも家族と一緒に外食をする機会を持たせたいという思いから、地域の飲食店に行政と共同で働き掛け、10店舗で食形態に配慮した食事を提供してもらえるようにしたという事例などがありました。

◇「地域の事業所利用に向けて情報収集のポイント」について

保護者が進路に関する情報を得ることについて、小学部段階から卒業生の保護者の話を聞く機会を設けることで、生きた知識を得ることができるという意見がありました。就労に関しては、テレワークなど、以前では考えられなかったことが進んでいる状況をうまく活用し、利用できるとうい意見がありました。

【指導助言】

厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課
地域就労支援室 障害者雇用専門官

相 田 孝 正 氏



ハローワークの統計から現在の状況として、全国の障害者の雇用率は年々上昇傾向にあります。新規求職申込件数は年々、前年度を上回っていました。特徴としては、精神障害者や発達障害者の就職件数は増加傾向にありますが、身体障害者に関しては横ばいになっている状況です。

新たな雇用率の設定について、現行は2.3%ですが、段階的に引き上げていき、令和8年7月には2.7%となります。国や地方公共団体などの雇用率は、もう少し高く設定されています。

労働時間については、現在事業主に雇用義務が課されているのは週20時間以上の労働者となっていますが、障害特性により長時間の勤務が困難な障害者の雇用機会の拡大を図る観点から、令和6年4月1日より10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者、重度知的障害者について、特例的な取り扱いとして雇用率に算定できることとする予定です。

人材紹介、コンサルティングの会社が完全在宅勤務で精神障害者や身体障害者を雇用し、Web会議ツールを使って業務を行っているなど、障害者雇用におけるテレワークの導入も積極的に進められています。

埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校の取り組みでは、建築設計事務所へ就職されたというケースが大変印象に残りました。本人のデザインの仕事がしたいという御希望を尊重しながら取り組まれていました。私も含めて支援者というのは、求人募集のある例えば事務補助的な仕事が就職しやすいのではないかと考えてしまいがちです。この事例は本人の希望が叶うためにはどうしたらいいかということを第一に考えられており、大変感銘を受けました。雇用先の企業は、障害のある方の雇用が比較的難しいと思われる少人数の設計事務所とのことですが、本人を受け入れるために作業内容を工夫して設定し、その結果本人が働くことについて自信をつけられた好事例だと思いました。また、入社後に本人が来校し、在校生に仕事についての講話をするなどの交流をすることは、在校生にとってのよいロールモデルとなり、本人にとってもモチベーションとなり、当事者同士良い影響があると思います。

テレワーク勤務に向けた準備のポイントについてお話しします。

一つめは「コミュニケーション関係」です。まず、メール等による業務指示の理解ができることが大切です。文章を理解する力が必要となります。そして、分からないことや困ったことがあったら、自分からチャット、メール、Web会議システム、電話等で相談できることが必要です。そのためには簡潔に分かりやすく伝える力、相手への思いやりや気遣いを文字で伝える力が必要となります。また、相手からのレスポンスがすぐに来ない場合は、少し待つことも必要であることも知識として持っているとうよいと思います。

二つめは「作業スケジュールの自己管理ができること」です。具体的には、1日又は1週間の作業の洗い出し、優先順位付け・段取り、上司等との進捗状況の共有などのスキルが必要です。

三つめは「疲労・ストレスの自己管理ができること」です。仕事のペース配分や休憩を取るタイミング、ストレス対処法の実施（ストレッチ、呼吸法など）、また、テレワークによる孤立感への対応などが必要です。

四つめは「PCの技能習得（Word、Excel、Web会議システムの操作など）」です。これは、あれば就職の可能性が広がると思いますが、これについては就職した後に仕事として身につけることも多いと思います。

いろいろお伝えしたテレワークの準備は、本人だけに整えていただくものではなく、企業から配慮が得られる内容もあります。



第5分科会 「医療」

研究協議題

「子どもたちの健康・安全の保持を基本に、
医療機関や従事者との連携をどのように深めていくか」

- 健康で安全で、そして楽しい学校生活を維持するための健康観察や摂食指導について
- 看護師配置の整備や外部専門員、支援員を含めた医療的ケア体制のあり方
- 医療機関や医療従事者との連携・協力を進めるためのPTAのあり方

指導助言者	地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター 理事兼医療局長	山形 崇倫 氏
発表校	愛知県立一宮特別支援学校	
テーマ	「子どもたちの健康・安全の保持を基本に医療機関や従事者との連携」 ～みんなの笑顔のために～	
発表者	愛知県立一宮特別支援学校 P T A 会 長	吉 安 麗 美
	愛知県立一宮特別支援学校 P T A 副会長	安 達 糸 依
司会者	愛知県立一宮特別支援学校 校 長	渡 邊 寛 明
	愛知県立一宮特別支援学校 教 頭	林 真一郎

【発表要旨】

1 学校の概要

私たちの学校は、人口37万人を超える中核都市愛知県一宮市にあります。昭和48年4月、身体に障害がある子どもたちが学ぶ学校として本校は設立され、本年度50周年を迎えました。愛知県内の肢体不自由特別支援学校で唯一、幼稚部を併設した学校で、幼稚部から小学部、中学部、高等部まで最長14年間の学校教育を受けることができます。また、愛知県の尾張西部を学区として広範囲から幼児児童生徒が登校してきます。遠隔地の生徒のために寄宿舎も設置されています。その他、健康状態等で通学が難しい児童生徒に対し、教員が家庭を訪問して指導する訪問教育も実施しています。学級数は幼稚部、小学部、中学部、高等部、訪問教育全て合わせて53学級、全校生徒は156名の学校です。職員数は131名です。本校の学校の学区は、7市2町1村になり、スクールバスは6台が運行して各方面にコースが出ております。通学時間が1時間を超えてスクールバスで通学する生徒もいます。幼稚部5名、小学部8名、中学部6名、高等部3名の合計22名の幼児児童生徒が、医療的ケアを受けながら学校生活を送っています。



2 医療機関との連携

本校では、より質の高い支援の充実を目標に医療機関や専門機関と連携を図っています。保護者及び担任等が幼児児童生徒の身体的な状況や支援に対する相談に合わせたアドバイス等を受けて、日常生活や学校教育に生かす機会を設定しています。ここでは四つの連携を御紹介します。

一つ目の連携として、自立活動ケース研修があります。実施回数は、年間3回で6月、7

月、9月に実施しています。連携先として、愛知教育大学の障害児教育講座の森崎先生をお招きして、自立活動の授業の様子を見学していただき、日常生活における歩行や姿勢保持、身体の動かし方や変形の予防について、また日頃の困りごとについてアドバイスいただき、学校における自立活動の授業で役立てています。

二つ目の連携は、支援機器及び日常生活用具の相談会です。実施回数は年間2回、7月と12月に実施しています。連携先として、日本福祉大学福祉工学科教授の渡辺先生と名古屋福祉用具プラザの作業療法士の富板先生、同じく名古屋福祉用具プラザのリハビリテーション工学技士の長束先生をお招きして、福祉工学的な知識、技能をもつ専門家に、パソコン機器や日常生活全般に関する相談をしながら、身体の状況、可動域、操作性に合わせた幼児児童生徒一人一人に必要なアドバイスを受けることで、学校や家庭生活に活かしています。

三つ目の連携は、愛知県青い鳥医療療育センターとの合同カンファレンスです。実施回数は1回で、夏休みの期間を利用して実施しています。愛知県青い鳥医療療育センターで整形外科を受診し、リハビリ指導を受けている幼児児童生徒を対象に、整形外科主治医とリハビリ担当者と保護者と自立活動担当者または担任が参加して合同カンファレンスを行っています。手術前後の身体的ケアの方法、拘縮、変形や装具の作成等についての相談や自立活動の内容を確認し、学校と家庭、医療機関とで共通理解を図っています。

四つ目の連携は、学校の整形外科校医との相談会です。実施回数は10月、11月の年間2回です。幼児児童生徒の保護者を対象に、整形外科的な悩みや不安、疑問等について気軽に相談できる機会としての相談会を実施しています。整形外科医と一緒に保護者が幼児児童生徒の身体の様子を見たり、話したりしながら的確なアドバイスを受けることで学校や家庭生活に役立てています。

3 校内医療的ケアにおけるネットワークづくり

本校では、平成15年に常勤1名の看護師が配置されて以来、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が実態に応じて医療的ケアを受けながら学習を進めています。令和5年度は、常勤看護師2名、非常勤看護師9名の計11名の看護師が早番、遅番の交代制で学校に勤務しており、主治医の指示書を基にした個別マニュアルに準じて、適時適切な医療的ケアを行っています。本校の医療的ケアの実施については、「子どもが安心する、安全で確実な医療的ケアを」というスローガンを基に、学校看護師が教室に出向き、医療的ケアを行っています。保護者は、日常的な医療的ケア遂行のために、学校で待機することがほとんどなく、また、近隣の校外学習に看護師が同行するなど、安全・安心な医療的ケアの実施に努めています。近年、基本三行為（導尿、吸引、経管栄養）以外の個別性の高い医療的ケアが増加している現状もあり、学校生活だけでなく、卒業後の生活を見据えた医療的ケアの対応が必要になっています。

医療的ケア児が安全・安心で充実した学校生活を送るための取り組みや関係諸機関との連携の実践とともにネットワークの構築に向けての取り組みについて紹介します。

(1) 一日1枚の連絡票の活用

所定の連絡票に、保護者と学校看護師双方が家庭の様子や学校での医療的ケアの様子を記載することで、情報共有をしています。導尿、吸引、給食注入、栄養剤注入等の複数の種類の連絡票があり、それぞれの実態に応じた書式のものを一日1枚使用しています。

(2) 対面による物品、体調等の確認

保護者は、登校時に保健室へ医療的ケアに必要な物品を届け、吸引器などの機器が正常に作動するかどうか、酸素の量は十分にあるかどうか等を学校看護師が確認し、前日の様子を

聞いたり、当日の朝の時点での健康観察を実施したりしています。

(3) 電話連絡による体調等の伝達

スクールバス利用者の医療的ケアの児童生徒の保護者は、電話連絡で健康状態等を学校看護師に伝えます。また、スクールバスで登校した子どもたちは、指導者とともに保健室へ物品を持っていき、不足品や機器の故障がないかを学校看護師が確認しています。

(4) 体調等の情報共有及びケース会議の実施

保護者は懇談等で必要な情報を、担任、保健主事、医療的コーディネーター、学校看護師に伝えます。医療的ケアを行う場面以外の体調の様子や医療的ケアを行うにあたっての配慮事項などを立場の違う関係者がそれぞれの役割を理解して、情報共有することで、学校生活が安心・安全なものになるものと考えています。

4 子どもたちを支えるPTA活動

医療的ケア児をもつ保護者だけでなく、全ての保護者が何らかの形で医療機関に関わっています。障害の種類や程度によって、必要とする専門家が異なってくるケースは多くあります。同じ学年の保護者とのつながりだけでなく、縦のつながりを強めることができるのがPTA活動だと思います。本校におけるPTA活動についてもいくつか御紹介させていただきます。

(1) PTA小物制作講習会について

一宮市は繊維の街として発展を遂げてきました。地域の繊維関係の企業から寄付として布をもらい、「みんなプロジェクト」の一環として、保護者が楽しく小物の制作を行う日を設けています。例えば、車椅子などで姿勢保持をするためのクッションや、防水シート、熱がこもる子が多いので保冷剤を入れるためのベルトなど、市販の物では補えない、我が子の体にあった物を作っています。

(2) 学校の読書週間に合わせたPTAによる絵本の読み聞かせ会について

学校の図書館で子どもたちに読みたい本を選び、実際に授業の中で子どもたちの前で読み聞かせを行っています。読み聞かせを行った保護者は、楽しそうに聞いている子どもたちの顔を見られて、有意義な活動になっています。

(3) 二十歳を祝う会について

在校生のPTA役員が中心となり、二十歳を迎えた卒業生をお祝いする会を行っています。お世話になった先生方とも久しぶりにお会いすることができ、とても有意義な時間を過ごすことができています。卒業生の保護者にとっても久しぶりに学校へ来校し、懐かしい話ができ楽しい時間を過ごすことができるようです。

(4) PTAだより「いちようだより」発行について

PTA役員・理事と学校が協力して、年間3回発行しています。内容は学校行事の様子だけでなく、PTAの活動報告なども掲載し、子どもたちを支えるためにどんな活動を行っているのか、知ってもらえるようにしています。

PTA活動は一部の保護者がやるものではなく、みんなで作るものを目指しています。本校では、昨年度から組織や活動内容を大幅に変え、たくさんの方に少しずつ無理なく活動に取り組んでもらえるよう整えました。学校とPTAが協力・連携しながら、より楽しく、より明るく、より身近に感じる気軽なPTA活動を通して、学校と一緒に子どもたちを支えていきたいと考えています。



【質疑応答】

- 研修に保護者が参加される説明があったが、全員が参加されるのか。自立活動ケース研修や支援機器の研修などは希望の保護者のみの参加なのか。また、整形外科医との相談は検診とは別にされているのか。
- 全保護者に呼びかけはするが参加は希望者となっている。青い鳥医療療育センターとの合同カンファレンスについては、受診している保護者のみ希望をとり、夏休みの期間で行っている。整形外科医との相談は検診とは別日に設けている。
- どのくらいの保護者が参加しているのか。
- 自立活動のケース会は1回に10名程度。夏休みに行われるカンファレンスはもう少し少ない人数になっている。
- 校内医療的ケアにおける連携の部分の体調等の情報共有及びケース会の実施のところで、必要な情報を担任、保健主事、医療的コーディネーター、学校看護師に伝えているとあるが、医療的コーディネーターとは具体的にどういう職種の方なのか。
- 医療的コーディネーターは学校の教員。それぞれ、幼・小学部で1名、中学部で1名、高等部で1名いて、基本的にはその部の幼児児童生徒のことを把握しながら、月に一回実施している医療的ケアの委員会でメンバーが集まって議論や情報交換をしている。
- ケース会議は何もなくても定期的を開催されていて、また、注入量が変わる等の医療的ケアに多少変更があった場合は随時行われるのか。
- 基本的に月一回、何か指示書に変更があるとかその子の急激な体調変化によって指示書が変わるといことがあれば、臨時に委員会を行う。特に4月、5月は臨時で入ることが多くある。必ず月一回は行っているが、それ以外でも随時行っている。夏休み中でも行うことはある。
- 保護者と学校看護師の連携で、一日1枚の連絡票というものがあるとのこと。学校で医療的ケアを持たない児童生徒も連絡帳を使っていると思うが、担任の先生と家庭との連絡帳以外に、こういった連絡票を活用しているという理解でよいか。
- 連絡帳は連絡帳であるが、医療的ケアを行っている保護者は、別の様式にその時の様子を書いていただき、それを看護師や養護教諭が受け取って共有をしている。連絡帳とは違った、食事の量、排尿、排便の様子、体温などを含めた体調面のことが書かれている。
- 参考までに、我が校では、連絡帳が一人一人のオーダーメイドのような形になっていて、医療的な情報が全部書けるようになっている。私の息子も、前日の体調から、夜の注入、朝の注入、注入したものの色や性状等を連絡帳に書くが、それを担任の先生が見て看護師に伝えるという方式を取っている。また、連絡票は校内でストックして管理しているのか、学校内で保管する物なのか、教育委員会などに提出することが求められているのか等を参考までに伺いたい。
- 連絡票は保健室で管理をしている。県教委への提出はない。連絡帳の一本化については参考にさせていただきたい。連絡票は看護師がコピーを取り、コピーを保管することになっている。
- 学校看護師との連携というところで、校外学習にも看護師が同行することをお聞きしたが、その際の条件、校外学習の規模がどのくらいなのか親御さんは同行されるのか等、校外学習に行くにあたって看護師の報酬や規定があればお聞きしたい。
- 校外学習は条件があり、校内のケアが校外学習で学校の看護師が外に出向くことによって、

他のケア児のケアを保護者に依頼しなければいけない状態になることは避けている。校内のケアが十分に足りるときに、初めて校外でのケアが可能になる。また、校外学習は午前中のみで昼食をまたがないときで、近距離のものについて、看護師の同行がある。初めて行く場所は保護者に一度来ていただいて二回目以降は保護者なしになるなど、安全にケアができるように工夫している。参考までに、医療的ケアの指導法ができてきて、修学旅行に看護師が同行するなど、いろいろ県によってやっているところはあると思うが、愛知県の場合は県の中の1校が校外学習のモデル校として取り組んでいて、今回モデル校のひいらぎ特別支援学校の先生がいらっしゃっているので、情報提供していただけるとありがたい。

- 本校（ひいらぎ特別支援学校）が今年度、愛知県から委嘱をいただき、校外行事への看護師の付き添いに関するモデル事業をスタートしている。泊を伴う行事について、校内の看護師を引率させるのではなく、訪問看護師を引率させるという形をとっている。先程報酬についての質問があり、詳しい金額については、校外の看護師に委嘱しているので、県の方が報酬を出している。愛知県が契約をした訪問看護師を引率させるモデル事業なので、訪問看護師を引率させる形をとるが、今後引率させるのが学校看護師、訪問看護師どちらが良いのか、校内の補填として訪問看護師に入ってもらう方が良いのか等をこれから検討していくことになる。
- 本校（発表校）の場合の看護師の引率は、勤務としてやっていただいているので報酬等はなく実施している。

【ワークショップ】

ワークショップでは、二つのテーマについてグループ協議を行いました。『医療機関、専門機関とのつながりと保護者同士の情報交換について』『保護者の付き添いが難しい場合の医ケアの対応について』です。

◇医療機関、専門機関とのつながりと保護者同士の情報交換について

各学校の状況や課題について出し合ったところです。保護者と学校の情報共有については、ケアノートやレインボーファイルといった情報共有の連絡帳のようなものや個別の教育支援計画などを使っているが、まだ活用には至っていないという課題が出ました。学校と医療機関の考え方の違いというところでなかなか方針が合わないことがあったのですが、ある学校では、病院の担当しているリハの方とか訪問リハ、保護者と養護教諭、自立活動教諭、担任が、Zoomでカンファレンスをやったことによって、その後の情報共有や指導が共有されてうまくいったという事例もありました。学校と保護者と医療機関、それから放課後等デイサービスを使っているお子さんもたくさんいらっしゃいますので、どんなふうに情報共有するか、必要な情報は安全につながる情報なので個人情報でもあります。うまく情報共有ができると良いという話し合いがなされました。

◇保護者の付き添いが難しい場合の医ケアの対応について

現状としては保護者の付き添いとは何をもって保護者の付き添いなのか。引継ぎ期間の短縮について、就学相談等の段階で前年度に準備ができるところは進めていくという考えのもとで対応している学校も複数ありました。都道府県によって学校によって対応も違うという部分がありまして、新規で立ち上げるところでは2～3か月かかっています。継続のところでもなるべく短くという考え方で少し時間がかかっているという話も出てきました。立ち上がるまでのところで保護者が付き添えないという状況があった場合に、代理人制度ということで保護者に代わる方または御本人のことを知っていてケアの実施ができる方という

ことで、例えば訪問看護師だったり放デイのスタッフだったり代理の方がいれば、それを保護者が申請することで、代わりの方が対応するという学校が複数ありました。日帰り行事では、学校看護師がついて行くというところが多くありました。宿泊については、夜間の対応についてはやはり保護者に対応をお願いするということになり、もし保護者が難しければその対応ができる方を保護者に探していただいて代理人として申請して対応しているというお話もできました。スクールバス等の対応については、東京都では医療的専用通学車両ということで看護師が原則乗車した運行ができていますが、看護師が乗れる制度がないところでは保護者の送迎になってしまっているというお話もありました。医ケアの対応というところで、教員による対応というが各校でどの程度あるのか情報を共有しました。学校によっては、3号研は取っても教員が実施するというところまでやっていない学校や、学校介護職員や教員がほとんど3号研をとって対応できるような状況を整えているということで、都道府県や学校によって状況が違っているようでした。

【指導助言】

地方独立行政法人

栃木県立リハビリテーションセンター 理事兼医療局長

山形崇倫氏



素晴らしい発表と熱心な討議を聞かせていただいてとても勉強になりました。簡単に自己紹介しますと、私は宇都宮出身で岐阜大学を出ているので、一宮は名古屋に勉強に行く途中によく通っていました。3月まで自治医大に在籍して、4月からリハセンターに来たということで、皆さんより経験は少ないので雑ばくな感想になりますが、話させていただきます。

最初の発表に関しては、とても素晴らしい試みが多くて勉強させていただきました。これから我々も検討していかなくてはいけないと思っております。ただ、「整形外科ばかりで小児科は活躍していないのか。」と少し寂しく思いました。もともと肢体不自由が中心だったが重度重複化が進んできているということで、今後、耳鼻科、眼科、泌尿器科も含めて、小児科も中心的に頑張っていければと思います。それから看護師が常勤2名、非常勤11名と多いということが医療的ケアの充実につながるのかなと思います。教員が医療的ケアをやったりやらなかったり、制度が整ってくると看護師が医療的ケアをやることになって、分業的になってくることもあるような話も聞いていますので、その辺は今後どう調整していくか、看護師が増えていけば分業で問題ないが、先生方も知識を持っていると思うので協力していけると良いと思います。そして、PTAも頑張っていらっしゃる。「誰でも参加できるけれど参加しない人もいると思うので、それをまとめている中心の方々がみなさん頑張っている。」と思って聞いていました。

学校と主治医の関係について、学校と医療側の意見の食い違いを感じてはいました。書類を書いているけれどわかってきているのだろうかということは確かにありましたので、先生方の御質問に我々が答えきれていないかもと、心配な点ではあります。校医、指導医が学校にいると思いますが、小児科や整形外科やいろいろな科の先生が関わってくれており、主治医と指導医、校

医のつながりも医者同士として問題かと思えます。主治医は大学病院や大病院の医師が多いと思われませんが、専門診療以外の仕事も多く、外来日が決まっていて、連絡や予約が取りづらいこともあるので、地域の訪問医とか地域の医者を入れるということを進めているところです。定期診察をやっていただいて、学校も少し困ったら地域の先生に、さらに困ったら主治医に、また、地域の基幹病院とも関わりをもって入院やレスパイトができるとよいと思えます。いろいろな人を巻き込んでネットワークを作っていくことが重要かと思えます。

医療的ケア児等医療情報共有システム（MENIS）というものがあります。患者さんをクラウドに登録しておいて、救急時などに救急隊員や救急病院がIDを入れれば全国どこにいても見られるというようなシステムです。主治医に申込書を書いてもらい申請、登録、救急サマリーを作成し、何かあったときはIDを入れて対応してもらい、旅行へ行っても安心。まだ多くの病院でやっているわけではないので、開拓して行って欲しいと思えます。

先程Web上で会議をしたら良かったという話がありましたが、発達障害に対して、那須塩原市でWeb外来を始めているので紹介させていただきます。報告書が一方的で理解できているのかということや先生方も聞きたいことの答えになっていないなどあるかもしれない、電話は相手の顔が見えないので話してよいか悩むこともあると思えます。病院に来てもらうとなるとお互い遠距離だと時間が掛かるので、Webでやることでスムーズに連絡がとれるようになる、業務の負担も減る、顔を合わせるといのはやはり重要なのではないかと思えます。始めた時のポイントは、教育委員会に入っていたこと。学校と病院の間を教育委員会がつないでくれて、病院が決めた時間を教育委員会が学校や保護者に連絡をしてスケジュールを調整しています。このようにWebを介しながらやれるということで、具体的にわかりやすいということが言えそうです。Web外来を担当したスタッフからは、「顔が見えるので相手が理解しているか確認しながら進められるので良い。」「報告書より細かい情報が得られ、その場で意見を述べたり情報が聞けたりする。」「日程調整されているので確実につながる。」「時間外の業務が減った。」というメリットが聞かれました。保護者からも、「子どもの気持ちを先生がくみ取ってくれるようになった。」「面談での先生との会話がスムーズになった。」等のメリットがあったようです。しかし、病院の経営を考えるとボランティアでの実施は限界があるのですが、教育委員会が一件3,000円を支払ってくれて、5年間で200回実施できています。発達障害でなくても具体的なものやお子さんの体の部位を示したりしながらの実施もできると思われます。

保護者の学校生活や登下校における付き添いについて、最近は5%まで減っていて、付き添わずによくなってきています。付き添いが必要な理由は看護師がいないということもあるようですが、看護師がいても心配であったり学校が希望して付き添いをしてもらったりすることも多いようです。経験を深めることで学校も慣れ、ネットワークを用い、各個人によって違うところもあれば同じところもあるので、一人一人の協議を広めて、他の子にも応用していけるとよい。どんどんネットワークを広げていければと思います。

第6分科会 「機器」

研究協議題

「子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにする

コミュニケーション支援をどのように深めていくか」

- コミュニケーション能力を高める効果的な機器利用のあり方
- 機器を取り巻く、多様なコミュニケーションの手段のあり方
- 機器を活用した自立支援（生活支援・就労支援）のあり方
- 家庭における機器の活用法と学校との連携

指導助言者 帝京大学 教育学部 初等教育学科 教授 金森克浩氏
発表校 大阪府立光陽支援学校
テーマ 「安心安全な移乗をめざして～リフトの活用～」
〈キーワード〉安心安全・コミュニケーション・ゆとり
発表者 大阪府立光陽支援学校 PTA会長 藤川実世
司会者 大阪府立光陽支援学校 PTA会員 藤川一弘

【発表要旨】

1 学校の概要

光陽支援学校は、創立61周年を迎える肢体不自由部門と病弱部門を併せ持つ、大阪府唯一の「肢病併置校」です。大阪市旭区に位置し、大阪市北東部と守口市が通学区域となっています。

肢体不自由部門には小学部から高等部があり、在籍児童生徒数は令和5年4月1日時点で、小学部49名、中学部27名、高等部41名、計117名です。医療的ケアを必要としている児童生徒が約4割在籍しています。スクールバスは全部で9台走っています。

病弱部門には、大阪市立総合医療センター分教室と大阪公立大学医学部附属病院分教室の2つの分教室があり、入院している小中学生が在籍しています。入退院によって在籍する児童生徒数は変動しますが、病弱部門全体で30～60名程度の児童生徒が学習しています。年間で延べ200名程度の児童生徒が入院治療をしながら学習をしています。また、分教室を設置していない大阪市内の病院に出向いて授業をする「訪問教育」を行っています。

2 PTA活動について

本校のPTAは肢体不自由部門の小学部、中学部、高等部からそれぞれ役員数名ずつを選出して9名で行っています。また、各学年から1名ずつ実行委員を選出し、「成人教育・文化」「保健・給食・体育」「広報」「進路・福祉」の各委員会に3名ずつ所属し、それぞれで活動をしています。2ヶ月に1回のペースで役員会と実行委員会を開催し、PTA活動について話し合っています。



Zoomを活用して、自宅から参加される役員や実行委員の方も最近が増えてきて、負担なく参加できるPTA活動を目指しています。昨年度のPTA活動では、「アクセサリ講習会」や「進路座談会」を開催し、いろいろな意見や質問が飛び交う盛況ぶりでした。いずれもコロナ禍では実施できなかった集合型の企画が再開されたものでした。

本校には創立50周年を記念して誕生した「こうやん」というマスコットキャラクターがいま

す。児童生徒がイラストを作成し投票で選ばれました。初代こうやんは先生達で手作りしたもので、昨年の創立60周年を記念し、2代目「こうやん」として新たに生まれ変わりました。運動会や芸術鑑賞会など、学校で行事があるときには登場します。

3 光陽GoGoプロジェクト～未来の扉を自分で開こう～

本校では令和3年度からSDGsを学び実践していく過程を「小中学校・高等学校」「地域社会」等へ発信し、「みんなが輝く社会」を作ることを目的に、様々な取り組みが進められています。

病弱部では、子ども笑顔モデル校として、アバターロボットを活用して入院中の学びをサポートして退院後スムーズに復学できるよう支援しています。また、光陽GoGoプロジェクトの一環として、安心安全な移乗支援プロジェクトを立ち上げ、今回発表するリフトの活用を含めて実践検証中です。

光陽GoGoプロジェクトを発信する取り組みとして、昨年7月に初めて「光陽GoGoフェスティバル」が行われました。体育館や各教室でブースを展開して、ポッチャ・ベビーロコ・スヌーズレン・七宝焼き・ICT機器等の体験会や、なんでも相談会と題して気軽に相談できるスペースなどがありました。2日間で111名の方に来校いただきました。今年度は7月27日、28日に実施し、14のブースと地域の先生方対象の講習会を同日に開催しました。昨年度を遥かに上回る255名の方々に来校いただきました。

光陽GoGoフェスティバルでは、リフトのブースもありました。企業様に御協力いただき、リフトの展示だけでなく3台のリフトに実際に乗ったり操作したりすることができるようにしました。お子さんと参加された保護者は、説明を聞きながら一つずつ操作を確認して、お子さんをリフトに試乗させていました。はじめは恐る恐る操作していましたが、お子さんがリラックスしている様子を見て、驚く保護者もいらっしゃいました。御自身も試乗して乗り心地を体験する方もいらっしゃいました。

4 リフト導入に至る経緯

車椅子を利用する子どもたちにとって移乗は必須ですが、現状は先生達による人的介助のみで、毎日の移乗支援を繰り返しています。校内では、日頃から一人で抱えずに複数で抱え介助するようにしていますが、それでも先生達の身体への負担は相当です。リフトを導入する前にも、先生方は腰痛予防の取り組みをしていました。例えば、病院と連携して「腰痛予防全校研修」「腰痛健診」の他に、「始業体操」を朝礼に導入して、先生達全員で体操をしていたそうです。

そんな中で、本校の車椅子相談で連携のある義肢業者を通して、リフトの業者とつながることができました。まずは、デモ機の試行から始めて、業者に講師を依頼して全校研修を行い、少しずつ使い方を学び、より安全にリフトを操作できるよう、使える環境を整えていきました。また、首席の先生達を中心となって、定期的なリフト講習会も実施しています。他校では、音楽を流したり、先生達が楽しい声掛けをしたりして、導入段階では楽しみながらリフトに乗ることができるようにしているとのこと。更に、リフトが使いやすいようにと、全面床に敷いていた畳を取り除き、床をフラットな状態にし、使用時には折り畳みのクッションマットを使用するようにしました。クッションマットは畳に比べて軽く、掃除もしやすいので衛生面でも安心です。

令和3年度から本校では、床走行式介護リフトというタイプを導入しました。サブスクリプションを活用して毎月定額で利用しています。

5 成果と課題

「学校から家庭へ」

高等部のAさんは、体も大きく低緊張タイプのお子さんです。移乗の際は先生が2名体制で抱えていました。担任の先生は御自身が腰痛気味ということもあり、リフト導入の早い時期から積極的に活用しました。毎日活用することで、Aさんもリラックスしてリフトに乗ることができるようになってきました。学校での様子は連絡帳を通して保護者にも共有されていました。興味を持った保護者は、「リフトってどういうものなの？」と先生達に問合せました。言葉で説明するよりも実物をみていただく方が早い！体育館で先生達が保護者の前で、リフトでの移乗を実演しました。使用の様子を見て保護者は是非自宅でも使いたいと考えました。そこで業者の方に相談し、家庭でもレンタル使用を開始しました。リフトを使用するには専用シートが必要ですが、Aさんはシートを背面に敷いた状態で登校し、リフトを使うときにはそのシートを使って移乗していました。

「ゆとりある授業」

授業中にリフトを活用した先生のエピソードを紹介します。ある授業では、リフトを使ってボールプールへの移乗を行いました。人的介助だと、どうしても安全に移乗することに集中してしまい、子どもたちの表情や様子に気付けない場面もありました。これまでだと足元に意識を向けて、転ばないように、滑らないように慎重に移乗していました。しかし、リフトを使ってボールプールに移乗すると、リフトを操作する先生は、子どもの顔や表情をしっかりと見ることができました。ある先生は、リフトでの移乗時に、ボールプールの方をちらっと見ている子どもの目線や、わくわくしている表情に気付きました。「子どもたちが安心して、楽しんで授業を受けている。」リフトを導入しないと得られなかった瞬間かもしれません。

子どもたちの安心安全な環境を整えることで、先生達は授業作りに集中することができます。また、保護者の立場からも、先生達がゆとりをもって授業をしている様子を見ることで、安心して子どもたちをおまかせすることができます。

「光陽から大阪府へ」

光陽GoGoフェスティバルには、大阪府内の支援学校の先生方も来校されました。リフトコーナーで体験したり、業者の話聞いた先生方が御自身の学校でも紹介し、たくさんのお問合せが光陽支援学校にあったそうです。大阪府立支援学校PTA協議会では、毎年大阪府教育委員会に要望書を提出しています。昨年度は「車椅子を利用する子どもたちへのリフト導入」について要望しました。先生だけでなく保護者も同様に「腰痛」に苦しんでいること、より安全安心な環境を整えることの重要性を伝えました。更に、人的介助だけでは介助時の突発的な事故等、安全面から見てもリスクは高いこと、そのためにもリフトの活用を進めたいことを要望しました。全ての肢体不自由校にリフトの設置への道のりはまだまだ遠いですが、リフトを活用したいという学校が少しずつ増えてきています。実際に導入した学校では、あまりの快適さに先生達が順番待ちをしているという話も出てきています。

「学校全体で取り組むために」

学校での取り組みや、子どもたちの様子を見てリフトの有効性を実感した本校では、今年度のPTA予算で、リフト1台の購入を決定しました。予算を計上する際に、皆さんの意見を聞きましたが、反対意見はなく、「子どもたちの安全につながるなら。」「先生達の負担が少しでも軽減されるなら。」と、予算計上に御賛同いただくことができました。中には御自身の介護ヘルパーの経験から、「『人に介助されると姿勢が崩れて怖い。リフトを使ってもらった方が良い。』という利用者さんがいた。」というエピソードを紹介していただきました。今年度新たにリフトを購入し、子どもたちにとって、より安心安全な環境になることを期待していま

す。

校内で定期的に行われている先生方のリフト研修では、授業でリフトを活用できる場面をみんなと考えられました。「エアートランポリンに乗るときに使ってみてはどうだろう？」というアイデアから、研修の中で実際に試したり、振り返りをしたりしています。リフトを使うことが特別なことではなく毎日当たり前に活用できるよう、先生達は日々考えて実践しています。

6 まとめ

光陽支援学校での取り組みは、まだまだ始まったばかりです。リフト活用をもっと日常に広げるために、大切なことをまとめました。

【意識を変えること】

保護者の中には、リフトを使っている場面を見ると、少し冷たい印象を受ける方もいらっしゃると思います。また、先生達の意識として、介助するときは人の手の方が子どもたちにとって温かい、機械に頼るなんて、という思いに駆られることがよくあります。しかし、介助する側・される側どちらにとっても安心安全な学校のために、頼れるものは頼る、使えるものは使う。このような意識をもって、新しい技術をどんどん取り入れていってほしいと思います。

【どんどん使うこと】

リフトを安全に使うために、一定の手順が必要です。それゆえにリフトをセッティングする間に人が介助したほうが早いと感じる場面が多々あります。ですが、どんどん使うことで操作に慣れ、慣れることで時間短縮が可能になります。つまり、使えば使うほど、よりスピーディーに活用できる好循環が生まれます。最初は時間が掛かるかもしれませんが、どんどん活用するようになっていきたいと思います。また、子どもたち自身もリフトに乗ることで、安定した姿勢、安全な移乗を経験することができ、穏やかに身体を預けることができるようになると思います。活用する回数を増やすことで、お互いにゆとりをもってリフトを活用することができるのではないかと考えます。

【過信を防ぐこと】

日常的に介助支援をしていると、保護者も先生も自身の体力を過信することがあります。「このくらいなら大丈夫。いつもしているから大丈夫。」という思いから、つつい自身の手で移乗支援をしてしまいますが、人間の力は常に一定ではなく、日によって辛いときや体調がよくないときはあります。しかし、機械は安定していて、いつでも子どもたちが安心して身を委ねる環境を提供できます。自身の体力を過信することなく任せられるものは任せて、大切な子どもと向き合うことを最優先するようになりたいと思います。



【最後に】

新しい技術や機器が日々登場しますが、大切なことは新しいものを取り入れることではなく、子どもたちの安心安全のために必要なものを取り入れ、活用していくことだと思います。子どもたちも、子どもたちにとって大切な先生方も、一緒に安心できる学校作りに、これからもPTAとして連携をとっていききたいと思います。

【質疑応答】

- リフトの費用と、サブスクリプションの月額はいくらぐらいなのか。
- 色々試した結果4点で支えるしっかりした物が良いと感じ、60万円程度のリフトを使用して

いる。安い物で40万円から高い物で100万を超える物もあると聞いている。サブスクリプションは月1万円で利用している。

- アシストスーツとマッスルスーツの検証結果は。検証結果からリフトになったのか。
- 研修は実施している。いろいろな場面で日常的に1番活用しやすいのはリフトであった。アシストスーツとマッスルスーツの検証については現在も継続中。
- メンテナンスについて必要なことはあるか。
- シートなどは使用していくことで経年劣化があるかと思う。サブスクリプションの場合は、メンテナンス込みの料金となっている他、利用料の中で新しい機種へのモデルチェンジをしていただける等の利点もある。サブスクリプションを活用して検証してから購入することが望ましいと感じている。
- うまくいかなかった点や失敗談があれば知りたい。
- 人的移乗の方が早く感じてしまったりいつものことだからと人的介助の方を手軽に感じてしまったりするため、慣れるまでが一苦労。慣れてしまえばリフトを使用した移乗の方が楽になる。機器のトラブルは今のところは聞いていない。
- レンタルの費用はどこの予算から支出しているのか。
- 通常の学校の経費で支出することは難しい。大阪府では校長マネジメント経費という予算があり、学校経営計画に書かれた内容について予算配当があり、そこから支出している。

【ワークショップ】

ワークショップでは、二つのテーマについてグループ協議を行いました。『P T A活動におけるICTの活用』『介助に使える機器について』です。

◇P T A活動におけるICTの活用

- ・会議や情報共有ではZoomを活用する。
- ・アンケートでは、グーグルフォームを活用する。
- ・マチコミのプラットフォームを利用している。

◇介助に使える機器について

- ・大阪府の他校では既に勉強会を参考にレンタルで検証し、リフト3台（各学部1台）を購入した。人的移乗の場合は移乗後に子どもの筋緊張をほぐす必要がある。リフトを使用すればリラックスしたまま授業に入れるため、時間は結果的には変わらないのではないかと感じている。子ども達は初めのうちは不安を感じるが、2～3回で慣れてきて心地良さそうな様子が見られた。子どもの目線を確認したり子どもと話をしたりしながら移乗ができるというメリットがある。
- ・自宅に天井からリフトを設置していたが、使い切れていなかったと感じた。今後改めて使用してみたい。
- ・先生方の負担を軽減するために、リフトを導入したい。
- ・お子さんが大きくなってきた際に自宅で大変になってくるのは入浴。入浴やプール活動時に使用できると良いのでは。
- ・リフトの導入について必要性を感じていたものの、金額や利便性等が課題となり購入につながっていなかった。今回の光陽支援学校が検証時に活用したサブスクリプションが大変良い参考事例となった。

【指導助言】

帝京大学 教育学部 初等教育学科 教授

金 森 克 浩 氏



知り合いである福岡県の特別支援学校に通うお子さんに視線入力で似顔絵を書いてもらいました。視線入力という機器で絵を描くことがどれだけ難しいかは体験するとよくわかりますが、「こういう事ができる」「活用できると良いものに広がってくる」ということが、ICTの面白さだと思っています。その昔、こんな質問がありました。「次の3つ（ゴリラ・ロボット・人間）のどれから介護を受けたいですか？」多くの人は「人間」と答えるかもしれない。相手が人間の場合に生まれる羞恥心から「ロボット」と答える人もいるかもしれませんが。「ゴリラ」という人もいるかもしれません。

光陽支援学校は、ベースとして、支援機器を使う事へ抵抗が少なかったのかもしれませんが、それが今回の実践につながったと考えられます。機器を使う事に対して昔は非常に抵抗が強く、実は私が昔勤めていた学校にも手動式のリフトがありました。部屋の隅に埃を被って。「こんな物よりは、人の方が早い。」「先生が移乗した方が、温かい。」そういった感覚が当たり前でしたが、今となっては「違う」と思えます。光陽支援学校は、学校だけでなく家庭での利用にまでつながった非常に良い例だと思います。また、最後のまとめの部分にあった『意識を変える。どんどん使う。過信を防ぐ。』非常に素晴らしいこの3つの考えは、何か新しいことをやる際に起こる抵抗感に対しての言葉であり、ICTを使い始めるときなどにも起こる抵抗感に対して必要となる大事な考え方だと思います。

海外からアシスティブテクノロジーというものが日本に導入されて支援機器や支援技術といった言葉が使われるようになりました。1998年の米国の法律『障害を持つ人のためのテクノロジーに関連した支援法』では、この支援技術は『支援技術機器』と『支援技術サービス』の2つに分けて定義しています。支援技術機器とは、今回の事例でいうリフトにあたります。支援技術サービスとは、機器を提供したり使えるようにしたりして本人に届けるということです。実は、技術や機器といったものがあるだけでは意味がなく、当人に提供され機器を使えるようにするサービスも必要になります。

神戸市の介護テクノロジー導入推進プロジェクトによって日本ノーリフト協会で行っている、ノーリフトケア・ノーリフティングケアでは、看護・介護・福祉の現場から職業病としての腰痛をなくす取り組みがあります。ノーリフトによるケアとは、“持ち上げない看護・抱え上げない介護”であり、職員の健康を守るだけでなく、支援される側にとっても余計な緊張を与えない質の良いケアの提供につながるという、これからの常識として新たな取り組みが始まっています。このように、介護の現場では既に考え方が変わってきていますが、「学校は？学校だけ、変わらないの？」を皆さんに考えていただきたい。我々が当たり前だと思っていた既成概念は結構変わるものなのではないか？ということです。

支援技術を使用するにあたって気を付けなければいけないことがいくつかあります。

「支援技術を活用する際に考慮すべき学習のユニバーサルデザイン」

1. 節約：シンプルな機器、システム、アプローチ…複雑だと誰も使わない。簡単に使えるものでないといけない。
2. 最小の学習：ユーザーの今の知識でできるアプローチ…当事者目線で本人の負担なく、学習に使えるものを。
3. 最小のエネルギー：疲れずに長時間取り組める体の動きでできるアプローチ…肢体不自由のある人が、疲れずにできるものを。
4. 最小の干渉：機器の操作や語彙の修正に気をとられず、活動に集中できる…失敗が続くようなものではなく、上手く成功し活動自体に集中できるものを。
5. 最適な適合：本人の個性やニーズに技術を適合させる…技術に本人を合わせてしまつては、本末転倒。
6. 実用性と使用：入手しやすいリソースを使ったもつとも着実なアプローチ…魅力的な機器でも高額なものでは手にいれられない、本人に合ったものを。

図に示すような千葉リハビリテーションの知念洋美さんが海外の文献を和訳した「支援技術を活用する際に考慮すべき学習のユニバーサルデザイン」というものがあり、機器を活用する際に大変参考になります。

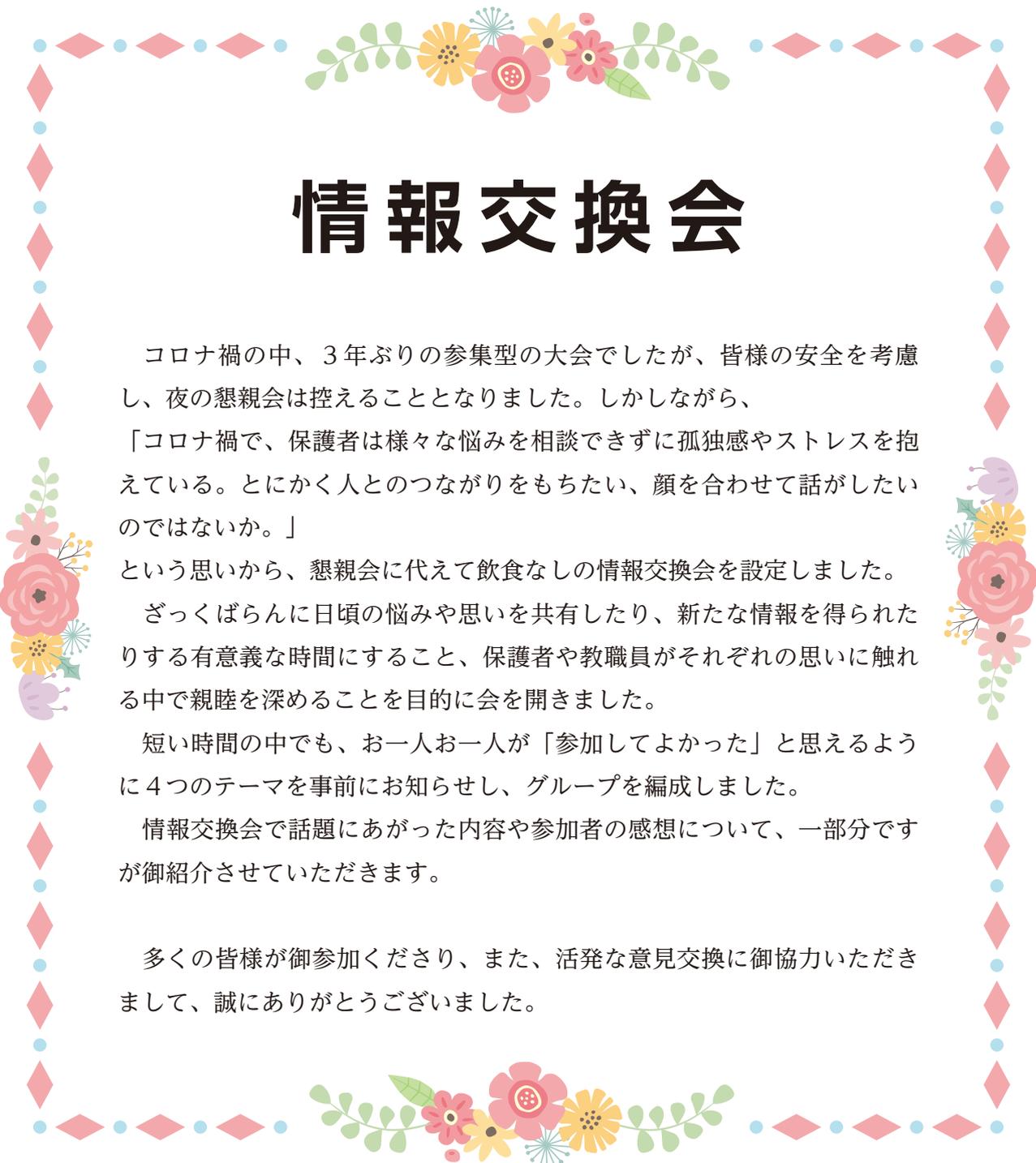
P T A活動におけるICTの活用は、難しい面があります。なぜなら保護者は子育てで忙しいから。しかし、保護者が頑張つて学習会をしているところがあり、そういう活動を支援していきたいと思っています。また、保護者には自分の子どものために『親バカ』になることが大事かなと思います。学校の先生達にいろいろなことを言っていくことも大事なことです。時には無理なお願いになるかもしれないけれど、言っていかなないと何も変わりません。親が変わると子どもが変わります。本人が『デキル』と周りが変わります。環境を変えるためには子どもが『デキル』と信じている親が、先生達や周りの人達を動かすしかありません。周りが変わると子どもが変わります。子どもが変わるかもと感じると、先生達もやってみようかなと思えるようになります。

自立とは何でしょうか。ICTを考えるときに自立が大事だなと思っています。自立の反対の言葉は何だと思えますか。自立の反対は、依存が少ないことです。大震災のときに、電動車椅子を使用している脳性麻痺の有名な医師が一人では逃げられなくなってしまいました。私達には階段や縄梯子で避難するなどの選択肢（依存先）があるが、その医師にはエレベーターでの避難という一つしか選択肢（依存先）がありませんでした。つまり、依存先を増やしていくことが自立へとつながっていると考えます。今回の発表にあったリフトも依存先の一つといえます。障害のある人には、多様な選択肢が用意されていないことが問題です。しかし、選択肢があればいいという単純なものでもない。皆さんは、「うんこ味のチョコレート」と「チョコレート味のうんこ」どちらが食べたいですか？。どちらも嫌ですね。こういう選択肢を提供されたら最悪ですね。これと同じことを子どもに提供してはいけないということです。「どっちが良いですか？」の答えにどっちも選ばないという選択肢があり得ることで、「どっちも嫌だ。」という選択肢を残さなければいけない。選ぶということはそう簡単ではない、単純ではないと思います。

私はYouTubeに『最先端技術で広がる私の世界』という動画を公開しています。いつもお世話になっているSMAの女性です。私は彼女からたくさんのことを教えてもらっています。

（動画を見せながら）生まれたときからほぼ体が動かない彼女が、たくさんのことばを獲得しています。言語は身体感覚から学んでいくものですが、体が動かない彼女のような方が言語を獲得するためには、それなりの環境を作ったということです。「できないことはいっぱいあるかもしれないが、できるようにするための環境作りがすごく大事だ。」と思っています。

『学校をアップデートする』インクルーシブ研究家の野口晃菜さんは、日本の教育をアップデートしなければいけないと言っています。通常の教育が特別支援教育から学ぶことがあるが、そうなるためには特別支援教育側もアップデートしなければいけない。是非、特別支援教育に携わる皆さんには、新しい発想で、今までにない知見や意見をもっていただきたいと思っています。



情報交換会

コロナ禍の中、3年ぶりの参集型の大会でしたが、皆様の安全を考慮し、夜の懇親会は控えることとなりました。しかしながら、「コロナ禍で、保護者は様々な悩みを相談できずに孤独感やストレスを抱えている。とにかく人とのつながりをもちたい、顔を合わせて話がしたいのではないか。」

という思いから、懇親会に代えて飲食なしの情報交換会を設定しました。

ざっくばらんに日頃の悩みや思いを共有したり、新たな情報を得られたりする有意義な時間にする事、保護者や教職員がそれぞれの思いに触れる中で親睦を深めることを目的に会を開きました。

短い時間の中でも、お一人お一人が「参加してよかった」と思えるように4つのテーマを事前にお知らせし、グループを編成しました。

情報交換会で話題にあがった内容や参加者の感想について、一部ですが御紹介させていただきます。

多くの皆様が御参加くださり、また、活発な意見交換に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。



第1グループ

「日常の暮らしの知恵」

「これはどうしてですか？」などの思いをそれぞれに打ち明け、話が広がっていきました。日常の悩み、疑問点がたくさん話題にあがり、様々な情報に興味深くうなずきながら、笑顔で聞き入る参加者の皆さんが印象的でした。

排せつ関係のこと…

- ・「おむつフィッター」という専門の方がいる。おむつのサイズ選びや使用方法等についてアドバイスをいただける。
- ・プールのときは幼児用を使用。大きなサイズがないので、おむつ会社に伝えられるとよい。
- ・検尿時、検尿パットだけではうまく取れないことがある。食品用ラップ等にキッチンペーパーを敷き、最終的に絞っている。

入浴はどうしている？

- ・リフトの導入の検討。補助やサービスなど、介助を行う保護者の負担軽減が図れるとよい。
- ・シャワーチェアを活用。福祉機器展などで見ることも可。
- ・訪問介護や福祉施設などで入浴を活用。



活気ある雰囲気が伝わってきます。

食事は…？

- ・葉物の野菜は、味噌汁など熱を加えてからハサミで細かくする。
- ・介護食等を利用することに罪悪感がある。→自分の休む時間を大切にする。自分（親）を大事にすることは大切！
- ・家族旅行は、皆と同じものを食べさせたい。ミキサーを使用している。→どのような食べ物でも安全安心に食べられるとよい。

感想

- ・何でもない話でも、肢体不自由の関係者なら絶対分かる！っていう話ができよかった。（保護者）
- ・みんな悩み、迷いの中でも、子どものことに対しての思いは一緒。安心できる場だった。（保護者）
- ・聞きたいこと、知りたいことをたくさん教えていただき、新たな発見もあり、とても勉強になった。（保護者）
- ・お風呂、おむつなどの悩みを共有できた。簡単に解決できない問題も多いが、お話できてよかった。（保護者）
- ・家庭における保護者の御苦労等を聞くことができ、自校の保護者と重ねて今後参考にしたいと思った。（教員）



第2グループ

「あると便利なグッズたち」

各情報を伝え合う、ときには携帯電話で調べるなど、和気あいあいと活発な意見交換の様子が見られました。地方ならではのグッズもあり、各地方のアイデアを含めた新しい情報を得ることができました。

暑さ対策はどうしてる？

- ・車椅子のジェル状座面がある。
- ・ハンディファンを車椅子から伸ばして使用している。
- ・脇用の冷却グッズが市販である。便利！
- ・ファン付きベストも市販で見付けた！

お風呂の便利グッズは？

- ・リフトを使用している例。
- ・靴ベラを活用して（先端にブラシを付ける）、なるべく一人でできるための工夫をしている。
- ・お風呂用の椅子…動かず、ちょうど良いサイズのものが欲しい！

食事の便利グッズは？

- ・とろみの程度は、一人一人実態が違うから根気良く対応する。
- ・手動ミキサー。手動のため音が出ず、軽い！キャンプや災害時にも使用可。
- ・料理をそのままの形で柔らかくすることができる家電があるようだ！



画像を見ながら情報を交換し、イメージを共有できました！

感想

- ・気になっていたこと、困っていたことを聞くことができたり、また同じような悩みを持った方が多くいたりして、とてもよい情報交換になった。（保護者）
- ・いろいろな地域の方とお話できて、とてもよかった。地域によって、サービスが違うことも分かり、とてもためになった。（保護者）
- ・皆さんの知恵や工夫が聞けてよかった。（保護者）
- ・保護者と日常の悩みを共有し、車椅子や入浴、食事などのアイデアを知ることができた。このような機会はよいことだと思った。（教員）
- ・学校が当たり前のように保護者にお願いしていることでも、苦労していることが分かり、ありがたかった。（教員）
- ・「課題だな」と感じていることは地域が異なっても同じことが多く、特にトイレ問題は深刻だなと感じた。（教員）



第3グループ

「医療的ケアや健康に関すること」

医療的ケアの体制について、都道府県によって違いがあることが話題になりましたが、それぞれが個のニーズを踏まえながら安全安心に生活を送れるような整備を願う思いが伝わってきました。皆さんの熱意があふれる時間となりました。

医ケア児の保護者のPTA活動は？

- ・ 医ケア児の保護者同士で交流ができるよう教室の一つを待機場所として設けている学校もある。
- ・ PTAの組織として「医ケア部」を立ち上げた。集まって、悩みや愚痴などの共有ができる。

進路について…

- ・ 利用できる施設が増えるとよい。
- ・ 医ケアの有無に関わらず、希望の職場体験学習や進路実現ができるとうい。

医ケアに関わる幅広い話題で盛り上がりました。



工夫点、心配点…

- ・ 胃ろうの漏れ対策…胃ろうの周囲にガーゼ（円形で両端が留められる）を付け、汚れたらその都度交換。アプリから購入可のものもある。
- ・ シュレッダー用のハサミは刻み食がきれいにできる！
- ・ 荷物等の準備がとても大変。準備ができると防災にもつながっていく。だが、災害時は何をどうしたらよいか心配が多い。

感想

- ・ 子どもの移動やスクールバス、飛行機の乗車など日頃どこにも詳しく聞けなかったことが聞けた。（保護者）
- ・ 他県の情報をたくさん聞いてよかった。皆がよい環境で学校生活を送れることを願う。（保護者）
- ・ 家庭、学校、医療のトライアングルは、信頼がベースとなっていて、相互理解が不可欠なんだと改めて思った。（保護者）
- ・ 同じような環境で悩まれていることが、私も心配していることだった。医ケアの子どもにももっと就職への道が広がっていくことを期待して、私も頑張ろうと思った。（保護者）
- ・ 保護者としての生の声をたくさんもらうことができた。（教員）
- ・ 医ケアの実施状況は、都道府県によって差があることを理解した。どの都道府県がよい、というものではなく、それぞれによいところ、課題があると感じた。（教員）



第4グループ

「保護者のリフレッシュ」

「親が笑顔だと子どもも笑顔になる」という話題にうなずく参加者の皆さん。それぞれの日常のリフレッシュ方法を伝えたり聞いたりすることで、情報交換会の時間こそがリフレッシュになったというお話をたくさんいただきました。

外出、旅行がしたい！

- ・ユニバーサルシートは必要！設置を訴えた例もある。
- ・野球観戦。球場によっては車椅子スペースがある。ゆったり観戦できる。
- ・旅行の前は、観光場所やホテル等に連絡をして心配点を確認する。
- ・アプリの活用。車椅子で通りやすい道、利用できる施設・設備を共有できるバリアフリーマップのアプリがある！

多くの方が参加されました。リフレッシュへの関心の高さがうかがえます。



私のリフレッシュ方法（人それぞれ）

- ・全肢Pがリフレッシュ！
- ・一人で出掛ける時間が欲しい。特別感を感じる！
- ・愚痴を吐く。
- ・ドライブ中、好きなものを聴く。
- ・一人の時間を大切にする。入浴、カラオケ、料理、カフェ…
- ・安くておいしいお酒。 などなど

P T A活動の工夫…

- ・茶話会の開催。保護者のみでわいわい話す場を作っている。
- ・楽しいイベントの企画。リンパマッサージ、フラワーアレンジメント、アロマセラピー、防災備蓄品の試食会などなど。
- ・コロナ禍ではできなかったが、顔を合わせて話せることの大切さを改めて実感。

感想

- ・皆さん、いろいろな方法でリフレッシュしており、その話をするとき、とても楽しそうだった。（保護者）
- ・どの保護者も悩みがある中頑張っていて、「一人じゃない」と思えたことが一番よかった。（保護者）
- ・親と子が一緒にリフレッシュできることを日常の中でたくさん取り入れることも大切な気がした。同時に、親が一人の時間を持つことでリセットするのもポイントだと感じた。（保護者）
- ・忙しい中、隙間時間を使ってリフレッシュしていることを知った。保護者がよい時間を過ごすことが、子供によい影響を与えることを改めて感じた。（教員）
- ・保護者の皆さんの、日常の思いなどを知ることができ、有意義だった。本音の部分もうかがうことができてよかった。（教員）

会 員 研 修

日 時 令和5(2023)年7月31日(月) 9:20~10:40

会 場 栃木県総合文化センター (メインホール)

司 会 栃木県立のぞわ特別支援学校PTA副会長 …………… 青 柳 万 美

1 講師紹介

栃木県立わかくさ特別支援学校長…………… 吉 田 朱 未

2 講 演

ひばりクリニック院長

認定特定非営利活動法人うりずん理事長

栃木県医療的ケア児等支援センター「くくるん」センター長

…………… 高 橋 昭 彦 氏

テーマ「医療的ケア児と家族をめぐる課題と実践」

3 謝 辞

栃木県立わかくさ特別支援学校長…………… 吉 田 朱 未



ひばりクリニック 院長

認定特定非営利活動法人うりずん理事長

栃木県医療的ケア児等支援センター「くくるん」センター長

高 橋 昭 彦 氏

昨日はうなぎを食べる日だったようで、本日も気温がうなぎ上りです。

内陸県で暑い栃木県に、皆様本当によろこおいでくださいました。また、全肢P連の記念すべき大会ということで、お声を掛けていただきまして、誠にありがとうございます。

今日はこれからお子さんと御家族、当事者の方から私が教わったこととお話しさせていただきます。在宅医療の他に、月1回児童相談所の一時保護所というところに行っておりまして、本当によく生きてきたねという子たちがいるのですが、その子たちに会いに行くときはかぶり物をしていくようにしています。今日はかぶり物を持ってきてまして、控室で二択しまして「こっちがいい。」ということになりました。私はかき氷が好きで、その中でも宇治金時が好きなのですが、今日は宇治金時が載っています。写真は自由に撮っていただいて結構です。

私がどうしてこういうお子さんに関わるようになったのか。まだ私が開業する前の話です。宇都宮市の民間病院で1995年から高齢者の在宅医療の医師として働いておりました。母校の自治医大のソーシャルワーカー石井さんから電話がありました。「おうちに帰りたい呼吸器をつけた3歳の女の子がいるけれど会いに来ない？」と言われ「行く行く。」と言って行きました。「どんな子かな？」と思って会いに行きました。3歳の女の子が呼吸器と酸素を付けて病棟の廊下を歩いていた。「あ、こんな子がいるんだ。」と思いました。当時まだ呼吸器をつけたお子さんが地域にいることはほとんどなく、大変珍しい存在だったと思います。お母さんは食い入るような目で「家に帰って診てほしい。」という熱いまなざしで見ておられたのですが、すぐに返事が

できませんでした。理由は、私は所属している病院の中では一番下で、しかも小児科医は私しかなくて、即答できなかつたからです。病院に持ち帰ると「あなたの気持ちはわかるけど、留守中に何かあっても対応できないから断りなさい。」この時私は非常に残念で、「自分が責任をとれる立場でないと、本当にやりたいことはできないのだな。」ということを知りました。当時の事務長は、この私がしょげているのを見て、「給料の半分は我慢料だから。」と慰めてくださいました。そして、その子は地域に帰ってきました。風の便りで聞いてきました。いろいろなつらいことがあったようです。その理不尽さを思うと、「なぜこのお子さん家族だけがこんなに苦労しなければいけないのだろう。」と思いました。

時は流れて2001年9月です。私は、アメリカにホスピスの見学に参加していました。2001年9月と聞いて何か思い出しませんか？9.11があったあの時、私はマンハッタンにいたのです。死ぬかという思いをいたしました。そのマンハッタンでテロ事件に合う三日前に、マザー・テレサがお造りになった『エイズホスピスインワシントン』というところに行きました。50人のシスターが働いていらっしゃいました。私たちは、日本の医師・看護師・ジャーナリスト・大学の先生と、28人ぐらいのツアーで行っていました。案内人のシスターの話を聞いておると、世界中から寄付が集まる、世界中からボランティアが集まるのだそうです。エイズホスピスですが、エイズの方以外に生活困窮者の方も多く、一宗教団体のホスピスでは大変なのに、政府からの援助が一切ないようでした。しかし、例えば、窓が壊れたとすると、誰も直してと言わないのにいつの間にか「私がこの窓を直しましょう。」という人が現れるということもあったようです。「実は私日本から来た医者ですけれども、自分がやりたいことができていないのです。」という話をしたら、満面の笑みで「あなたの目の前のことをやりなさい。そうすれば必要な物は現れるから。」とおっしゃって。何の確証もなかったのですけれども、私はその日、胸の奥にあった何かモヤモヤしたものがスッと消えたのを覚えております。テロに遭って帰国も遅れましたが、帰国して2週間で開業の決意をして現在に至るわけです。

2002年5月に開業したひばりクリニックでは、午前中外来診療、午後在宅医療。ベースは小児科医ですけれども、自治医大はへき地に派遣する医師を育てるところで、下は赤ちゃん、上は高齢者まで。滋賀県の村でやっていたスタイルと同じです。年齢、疾患は問いません。午後は在宅医療に回ります。2003年1月から小児の在宅医療を始めました。きっかけは1本の電話でした。2003年1月のお正月明け、あるお母さんから電話がありました。「在宅医療を受けてくれませんか？」聞き覚えのある声、そうです、あの子のお母さんでした。「今度は断る理由はないですよね。」と言われ「ああ、ありません。」と言って、在宅医療が始まりました。随分と苦労されていた話を伺うたびにずーっと聞いていました。そのお母さんに紹介されて、あとでお話するたけるくんというお子さんにつながっていくわけです。2008年6月に「うりずん」を始めて、新しい拠点に移ったのが2016年、2階に病児保育「かいつぶり」（かいつぶりは、滋賀県の県の鳥の名前）というところを造っています。

普段は家庭医をしていますので、例えば、急性期。風邪を引いた、熱を出した、学校へ行きたくない等いろいろです。慢性期では血圧、糖尿、痩せたい。予防では、予防接種、各種検診。物忘れや、介護保険の相談なども受けますし、病院から地域に入りたいときの調整、在宅ケアのチームではお看取りまでします。年間30人前後の方のお看取りをしています。発熱外来では、コロナのお子さんもいらっしゃいます。暇そうな空気をまといながら外来診察をします。母子手帳はトップページにお父さんお母さんの名前を書く欄がありますね。お父さんの名前が書いていないと、ちょっと一段スイッチが入ります。「初対面ですが、御事情があるのでしょうか、お話できる範囲でお話してください。」というと、「離婚しました。」「DVで逃げてきました。」「裁判中です。」等いろいろな話が出てきます。そうすると、「お母さん、こういう制度がありますよ。」という話につながっていきます。

この写真は、うちのかかりつけのお子さんです。悪魔の帽子をかぶっている女の子です。やらせではありません。それに対して、私が返礼にナスの帽子をかぶって診察をしたりしています。

小児在宅医療の対象は子どもと家族。理由は、家族を支えないと子どもを支援できないからです。小児と大人の在宅医療の最大の違いは、専門医療機関の受診が続くことです。成人・高齢者の場合は、私たち在宅医が受けると、大体病院への通院はしなくなります。寝たきり・通院が困難な方が在宅医療の対象になるからです。でも、小児は違います。ほとんどの場合「〇〇大学病院」「〇〇こども医療センター」といったところへの受診が毎月続くわけです。専門医療機関の役割には、専門的な検査・治療そして大事なのが緊急時の入院。これはありがたいです。

私たち在宅医は何をするかというと、いわゆる日常的な診療・相談・書類作成をやります。それとともに、家族の診療です。こういったお子さんがいらしゃると、家族はなかなか受診できません。きょうだい達の風邪薬、お母さんの血圧の薬、お父さんの花粉症の薬、何でも出します。時には、一緒にインフルエンザとかコロナの予防注射をすることもあります。そして、大事なのはきょうだい支援です。障害を持ったお子さんのおうちにきょうだい児たちが結構います。いい子がいます。いい子は気になります。そういったお子さんたちに声を掛けて、「あなたのこと、関心をもっているんだよ。」ということ伝えるようにしています。「うりずん」でお預かりをすると、レスパイトケアになりますから、お父さんお母さんがひょっとしたら「あなただけよ。」という時間を作ってくださるかもしれません。また、時々特別なイベントを行って、お祭り、クリスマス会をやると、家族と一緒にきょうだいたちも遊べると思います。これらを在宅のチームで共有しながら、連携していくというのが小児の在宅です。要は、子どもと家族の今と今後を考える形になります。

ゆうきくんという男の子、2歳7か月のときに急性脳症になりました。夜は人工呼吸器、昼間は気管切開、人工鼻を使用しているお子さんです。訪問すると妹さんがベタッと張り付いてくれますが、小学校4年生になりまして。お母さんときょうだいたちがいて、相談員、保健師、薬局の方、訪問看護師、たくさんの方がチームで関わっています。在宅を始めるときに、「やるぞ!」ということで『キックオフカンファレンス』と呼んでいます。

さて、医療的ケアが必要な子どもたちについて、お話をしていきます。『医療的ケア』にはいろいろありますが、代表的なのは、人工呼吸器、気管切開、経管栄養、酸素、導尿です。20歳未満のおうちで暮らしている医療的ケア児が大体2万人くらい。10年で2倍に増えています。その中で重症度が一番高いといわれている人工呼吸器を必要とするお子さんは、5,000人。なんと4分の1です。私が小児の在宅医療を始めたころは、人工呼吸器をつけたお子さんたちは非常に珍しい存在でした。今は全然稀ではないです。でも、社会の制度が追い付いていないということが現状です。さらに細かく見ると、低年齢のお子さんほど呼吸器をつけたお子さんの比率が増えています。私たちは気にしていますけれど、社会的にあまり気にされていないです。最重度のお子さんは、なかなかいろいろな制度は使えません。保育園も使えません。学校も難しいこともあります。お子さんが18歳を過ぎたお父さんお母さんは「学校行っている間はいいわよね。」と言われます。大人になってから使える制度がないのです。お父さんお母さんたちの悲鳴が上がっています。早いうちに何とかしていかないといいません。



医療的ケアがあるとどうなるか、皆さん御存知の方多いと思います。痰の吸引。必要な時に痰の吸引をすることになります。痰はなぜ出るか御存知でしょうか。私達は普段空気を吸っていて、呼吸をすると大量のごみ・ほこり・ウイルス・花粉、こういったものを肺の中に取り入れます。なぜ私達の肺はいっぱいにならないのでしょうか。それは、気管支に分泌される粘液によって、ごみやほこりを全部からめとって、気管支に生えている繊毛という毛で順番に中央に送られてきて、気管支から気管に、喉のところに来てゴロゴロ痰が出てくると、ペッとティッシュに出したりごっくんと飲み込んで胃袋で消化したりすることで、私達は痰の除去をしています。ところが、気管切開をしていると途中で止まってしまいます。だから痰を吸わないといけません。【どれくらいに一回痰の吸引をするのですか?】の答えはありません。必要な時に痰の吸引をする必要があります。だから、傍から誰も離れられないのです。気管に管が入っています。管は詰まります。抜けます。特に小児の場合は管が細い。気管は細いですから、痰は容易に

詰まります。詰まると窒息しますから替えないといけません。また、動く子がいます。手に引っ掛かって抜ける子がいます。もっとすごい子は、お母さん呼びたいがために、カニューレを抜く子がいます。普段、家の中でお母さんと離れていても、カニューレを抜いてアラームがなるとお母さんがすっ飛んできます。こうやって親を呼ぶ子たちがいます。子どもたちが学習しているわけです。人工呼吸器にいたっては、もうマシンです。いろいろな結果でアラームが鳴ります。体調不良、外れた時、電源や付属機械が壊れた時。この仕事をして20年になりますけれども、今まで3回人工呼吸器が止まったことを経験しています。「あ、機械って止まるのだな。」車も同じですが、そういう時は必死でバッグを押すしかないのです。

経管栄養はご飯です。最近、ミキサ食といって、お父さんお母さんと同じご飯をミキシングしてすりつぶしてちょっと太めの胃ろうから注入することもしています。免疫的にはとてもいいそうです。そして、酸素。通常は酸素濃縮器を使いますが、外出の時は酸素ボンベを使うことが多いです。これが重いです。流量も気にしながら使わないといけません。特に、お出掛けに準備が必要です。車椅子の確保も必要です。車椅子は折りたたまないで、スロープ、リフト車が必要です。高価で若い夫婦はなかなか買えません。加湿が必要な人工呼吸器の場合は人工鼻で加湿をしますし、車椅子に乗り移るのに最低大人二人の介助が必要です。車椅子の下にさまざまな機材を置く。電源の確保も必要です。外出の時間によって水分・栄養・薬も用意しますし、運転をする人と、お子さんの横で見守っていつでも医療的ケアをする人を確保しないとダメです。途中で痰が詰まると、吸引が必要で、アラームが鳴ることもありますので、一人ではなかなか無理でしょうね。慣れないお母さんだと、外出の準備をするのに30分以上かかります。お母さんの中には「もうこんな大変な思いをするのだったら家で寝ていた方がいい。」と言って出られない方も多いです。

医療的ケアのお子さんとその家族の生活実態調査について厚生労働省の会議に入らせていただいたことがあります。その時は843人の方から声が集まりました。医療的ケアとその家族の現状について少しお話しすると、慢性的な睡眠不足、外出は困難、命と隣り合わせで目が離せない、とてもきついです。子どものケアにあたって、徐々に社会から孤立している感じがする。自分自身に病気があるお母さん、大変です。医療的ケアがある子どもが生まれたことで仕事を辞めなければならなくなりました。お父さんも大変です。休日は休みたいけれど、日中一人で見ている妻のことを考えるとなかなか休むことができません。きょうだいたちも、母に甘えたくても介護の関係で後まわしになることもあります。御仕事は、希望する感じで就けてない方が多いです。当たり前でできていることがなかなか当たり前でできていません。いつまで続くかわからない日々強い不安を感じる。緊張の連続です。きょうだい児たちへのケアは、親として家族として当たり前で接することができていない。社会から孤立している。常に気が張った状態でイライラがおさまらない。一人になりたくてもなれない。発狂しそうになる。こんなことを寄せてくださっています。

さて、「うりずん」の話をしていきたいと思います。たけるくんは、お母さんのお腹から生まれてくるとき、へその緒を2回首に巻いていて息ができない状態でした。頭に重い障害が残り、気管切開、人工呼吸器、経管栄養が必要な最重度のお子さんです。3歳の時から私は、定期的に訪問しているのですが、2006年9月ぐらいのある日訪問すると、お父さんが玄関に出てこられました。「お母さんどうしたんですか。」と聞くと、「妻は高熱を出して寝ています。」この家はお母さんが熱を出して寝込むと、お父さんが仕事を欠勤してたけるくんの介護をしないと成り立たない、ということが改めてわかりました。今までこういったお子さんの日中預かり先がないのは承知していたし、社会的にも民間がやるのは厳しいから税金が投入されたところがやるべきだと言っていたのですが、自分がやる気なんてさらさらありませんでした。理由は、お金はないし人もいないし大変だから。でも、「これはやるしかないな。」と、人工呼吸器をつけたお子さんの預かりを決意しました。在宅医療助成勇美記念財団というところで助成金を出していただいて、研究事業で2007年度の1年間、毎月土曜日にクリニックの和室でたけるくんの預かりをしました。後半はたけるくんの一つ下のなつみさんという呼吸器のお子さんの預かりもしました。その結果、やる気と環境整備とスタッフがいれば、民間の小さな診療所でも、預かりが可能であることを実証できました。ただ、採算性は全くありませんでした。私はたけるくんの主治医です

から、ひばりクリニックに6時間滞在して診療を受けただけの料金をいただきます。123点、1点10円。かかる料金が、大体常勤看護師1名、非常勤介護職1名合わせると人件費一日2万円かかる。「これは誰もやらないはずやな。」と思いました。こういったことを訴えていたところ、宇都宮市が制度を作ってくださいることになりました。多分、私だけでなくいろいろな方が応援してくださったからだと思います。この日中一時支援の制度で、人工呼吸器をつけた子を4時間以上預かると2万4千円、それ以外の医療的ケアが必要な子どもを預かると1万5千円という報酬単価が出ました。「ここまできたらやるしかないだろう。」と思って、診療所の後ろ半分を400万円掛けて改修工事をして「うりずん」を始めました。「うりずん」は、沖縄の季節表現で、春から夏の間にある素敵な季節です。私は滋賀県出身ですが、沖縄の三線という楽器を少し弾けます。「うりずん」という季節がとてもいい季節だということを知って、「こういった優しい風に吹かれてお子さんたちにゆったり過ごしてもらいたいな。」と思って名前を付けました。2008年6月に始めました。この制度を使ったから黒字になるだろうと思いました。甘かったです。一度も黒字になったことはないです。理由はキャンセル率が高いからです。今日は3人御利用があると思ってスタッフも用意しているのですけれども、一人しか来ない。「〇〇ちゃん、今日体調悪いから休みます。」「今日、天気が悪いので休みます。」「私(母)が風邪気味なので休みます。」「ああ、そうですか。」という感じで、キャンセル率30パーセント。これはなかなか大変でした。このままでいくと、私が倒れると、「うりずん」は倒れてしまうし、申し訳なかったです。たけるくんのお母さんは、ママ友と初めてランチに行ったり、あるお母さんはお父さんと初めてきょうだいの運動会に行ったりされていました。辞められない、何とか存続したいということで、認定NPOを取るために、認定NPO法人にしました。2年間で認定を取るために、3,000円以上の寄付を100人以上の方から集める、これを2年間、あっという間に集まりました。現在全国から1,000万円以上の寄付をいただいて、何とか黒字で運営しております。手狭になってきたと感じていた時、いろいろ苦労しているとこんな時に時々ポツといい情報が来るものですね。日本財団さんが重症児の預かりをする事業所に、建物本体価格の8割まで助成をしてくださる素敵な制度があると聞き、自分たちのためにあると勝手に考えて準備をしていきました。ただ、準備をするには図面が必要になります。図面を書くには土地が必要でした。いろいろ探してディスカウントしてもらって、借金して810坪の土地を買いました。おかげさまで建てることができました。「何とか助成金もいただけて良かった。」と思っています。地域交流スペース、訪問系スペース、お預かりスペースも3倍になりました。

私たち、レスパイトケア(お預かり)で目指しているものがあります。研究事業で得てきたアイデアです。千葉県のリハビリテーションセンターでされている『3A』です。「安全」にお子さんをお預かりして、お父さんお母さんも「安心」できます。それだけではなく、「安楽」、つまり本人も楽しいこと。本人も楽しく過ごしていると、預ける親御さんも罪悪感を抱かないようです。それだけではなく、お子さんにとっても重要な意味があると思います。重症なお子さんであればあるほど、お父さんお母さん以外の人間に見てもらったことがありません。お父さんお母さんはよくわかっていますから、いろいろサインがわかります。寂しい、うんち、お腹がすいている、でも赤の他人の私たちが見るときは、「この人たちにはもうちょっとサインを伝えないと伝わらない。」と思うと、子どもがちゃんとサインを出せるようになります。「これはひょっとしたら自立



や成長につながるのでは。」と思っております。「うりずん」の事業は7つぐらいあります。お預かり、ホームヘルプ、児童発達支援。居宅訪問型保育は休止中です。地域連携でさまざまな事業を行っていき、去年の7月から医療的ケア児等支援センター「くるん」を栃木県から受託しています。最初からこんなにするつもりはなかったのですが、必要なことをやっているうちにこうなってしまいました。地域交流スペースの玄関ホールには、「感謝の木」があります。私がアメリカのホスピスに行ったときに得たアイデアで、ある一定額以上の寄付をしてくださった方の名前を葉っぱに書いて貼るのです。支援者の方が増えると葉っぱが茂るのです。今、たくさん葉っぱが茂っていて大変ありがたいなと思っています。「うりずん」には空間の力があり

ます。ヒノキの床です。畑があり、収穫もします。芝生もきれいです。デッキでは夏の暑い日はプールを出して遊びます。小さいお子さんたち、この中にも小学校に全員通学籍で入学したお子さんたちがいます。うちのスタッフ、本当によくやってくれています。

「うりずん」は、「ハレの日」と「ケの日」を大事にしています。「ハレの日」は特別な日のことです。「ケの日」は日々日常のことです。紙芝居。アジサイを見に来ました。プール。どれも大事だと思っています。そして、身体が大きくなった18歳以上のお子さんをお風呂に入れています。お父さんお母さんが、だんだん腰が痛くなります。身体が大きくなって、お家のお風呂に入れられなくなります。でも、お風呂に入れても入れなくても料金は変わりません。だから一回800円いただいています。訪問入浴レベルのお子さんです。訪問入浴の報酬だと12,500円だったと思いますが、800円だけいただいています。「プハーッ。」という気持ち良さそうな顔を見ると、なかなかやめられなくて、うちのスタッフが頑張ってくれています。「うりずん」の近くに『ろまんちっく村』という道の駅がありますが、ここにうちのスタッフとひなた君というお子さんがやってきました。この子は、夜は人工呼吸器、昼間は気管切開、酸素が必要な重症心身障害児です。歩きません。話しません。周りにどこからともなく幼稚園生がやってくるわけです。子どもはストレートですね。「ねえ、この子何で話さないの?」「何で歩かないの?」「この青い管は何?」私たちがドキッとするようなセリフまで言ってきます。うちのスタッフが、「この子はね…。」「この管はね…」と説明していくと、お友達になっていきます。こうして、たくさん医療的ケアが必要なお子さんたちが外出し、街を出歩くことによって社会が変わっていくのを感じています。ハレの日は、特別な日です。動物園のツアーでは、キリンにえさをあげます。花火。仮装大会。すごいですよね、お祭りですね。リンゴ狩りも行きます。クリスマス会も楽しんでいます。卒園式もきっちりとした形でやります。動物園のツアーです。カピバラです。宇都宮動物園です。きょうだいが餌をやっています。女の子が二人いて、実は、別々のおうちのきょうだい児です。それぞれ人工呼吸器をつけたきょうだい児がいます。きょうだい児たち、こうやって会う機会はほとんどありませんが、こういうイベントをすることによって出会います。「あ、私以外に同じような境遇のきょうだい児がいる」とわかります。この子たちはもう何回も一緒に過ごしています。この時、アイスクリームか何かを一緒に買いに来ています。「いい光景だな。」と思っています。たまにはスペシャルなことがあります。これまで、5年間で3回、北海道の滝川市にある「そらぶちキッズキャンプ場」スペシャルなキャンプ場に招待を受けています。羽田空港まで行ったら、全て無料で3泊4日のキャンプに参加することができます。条件はただ一つ。医師・看護師がボランティアでついていくこと。私はその4日間休みをとるので必死で働きます。飛行機は、ANA、全日空です。呼吸器の子、三つ座席を使って寝ます。ツリーハウス、馬にも乗ります。スペシャルな体験でした。ただ、残念なことにコロナで3年くらいできませんでした。今年10月に再開されて3人のお子さんたちと行くことになっています。

さて、日々の暮らしをどうやって保障していけばいいのでしょうか。私たちは医療をしていますけれども、医療というのはどちらかというと、生命の安全、苦痛の緩和、お看取りまでします。少し安定してくると、体をもう少し元気にしようよと、リハビリの先生や看護師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士、皆さん考えてくれます。でも、人生で一番大事なところはここです。暖かい布団で寝たい、おいしいご飯を食べたい、お風呂に入りたい、遊びたい、できたら働きたい。ここに関わるのが、保育、教育、介護、福祉の方々、皆さんも関わってくださっていると思います。この全てのコーディネートをしてくださるのが、相談支援専門員や保健師、また医療的ケア児等コーディネーターという資格が出てきております。お風呂の7分の7です。この意味わかりますか?一週間のうち7日間お風呂に入りたいと思っても諦める場合が多いのですが、一週間のうち7回入りたかったら入れる。これをお風呂の7分の7と言います。皆さんのほとんどは、お風呂の7分の7じゃないでしょうか。ちなみに、特別老人ホームのお年寄りは7分の2ですね。さきほどのたけるくんは、週に7分の3入っています。宇都宮市では、訪問入浴が週に3回まで入れるからです。それ以上入れたい方はどうするかというと、お母さんと訪問看護師が汗だくで入れたりとか、仕事から帰ってきたお父さんとお母さんで入れたりされています。なかなか7分の7は保障されません。脊髄性緊縮症のお子さんです。看護師、ヘルパーが体を洗っています

ね。こういったお子さんは、筋肉がゆるゆるなので、手を離したらそのままの姿で沈んでいきます。そうならないように、ネットを張っています。お風呂は大事ですが、命の危険があります。でも大切です。去年1年間、私が代表をやっているとちぎ地域生活サポート研究会で、入浴サポートBOOKを作りました。QRコードから「うりずん」のホームページに入れますので、良かったら皆様御参考にしていただければと思っています。

長い人生でいろいろなことが起きますね。人工呼吸器をつけたお子さんのお母さんが懐妊されることがあります。「あ、おめでとうございます。」と言いながら、私たちは準備が必要だと思って、緊急でカンファレンスを開きます。お母さんに依存しないで送迎をしないといけません。また、「うりずん」の日中のレスパイトケアを増やします。でも、必要になるのが、短期入院や入所です。だいたい一週間くらいお母さんは入院されます。そしてさらに、Xデーはいつ起きるか分からないわけです。帝王切開は別ですけども、自然分娩の場合は破水がいつ起きるか予測できません。だから、Xデーが起きたときのために、だれがどう走るか行政の保健師に緊急連絡網を作ってもらいます。最近、地域の基幹病院である済生会宇都宮病院が、自分のところで分娩するときは、お母さんのお子さんについては、お母さんの分娩入院と同時に呼吸器をつけたお子さんであっても臨時の入院もお受けするという素敵な取り組みをしてくださって、大変助かっております。今現在、7人の呼吸器をつけたお子さんのお母さんが妊娠、出産をされています。みつき君というお子さんには、こういう制度で生まれてきた弟くんがいます。みつき君は、7歳7か月まで正常発達のお子さんです。交通事故で首の骨が折れて、お母さんと二人でいるとき、心肺停止状態になりました。お母さんは必死で救急車が来るまで心臓マッサージをして何とか一命を取り留めましたけれど、頭に重い障害が残り、人工呼吸器が必要な状況になりました。でも、こうやってお兄ちゃんになりました。今では、弟くんのほうが運動能力は増えていますね。誕生日も楽しく過ごしています。

学校の話をして。今日は学校関係者が多く、いろいろな県でいろいろな取り組みをされていると思います。法律が変わってからそうだと思いますが、2021年度までは人工呼吸器をつけたお子さん、栃木県でほとんど訪問学級籍でしたが、2022年度、のざわ特別支援学校に1人、人工呼吸器をつけたお子さんが通学籍で入りまして、今年度のざわ特別支援学校に3人の呼吸器をつけたお子さんが入学しています。ケア室でしかできなかった医療的ケアを教室でできるようになってきました。ただ、今後、校外学習とか修学旅行、そして通学です。ここはまだまだ今後の課題だと思っています。皆さんのところではどうでしょうか。修学旅行に保護者の方がついて行く。例えば、皆さま、中学校の時にお母さんに修学旅行についてきてほしいですか。きっとそうではないですよ。「お友達とだけの楽しみがあるのではないか。」と思っています。普通小学校に通学した呼吸器をつけたお子さんの話です。ミオパチーという筋肉の病気で、昼は人工鼻、夜は人工呼吸器をつけたお子さんでした。知的障害がなかったので、市に申請して普通小学校が適当だろうという判断がなされて、宇都宮市の普通の小学校に市が特別支援教育支援員という看護師の資格を持つスタッフを派遣して、お母さんがずっと付き添いしなくてもいいようになりました。ところが、2年生の夏に呼吸状態が悪化して昼間でも呼吸器が必要になりました。お父さんお母さんは、特別支援学校への転校を考えたのですが、小学校の校長先生が「戻ってきてほしい。」と、女の子自身が「元のお友達がいる学校に戻りたい。」と希望したことで、2年生の2学期から宇都宮市の宮の原小学校に呼吸器をつけた女の子が通学して、親が付き添わなくてもいい素敵な環境が整いました。とても嬉しくて、校長先生に頼んで授業参観に行ってきました。2017年の話です。お友達と一緒に英語のクイズに答えています。教室に入りました。りおさんという女の子です。この三角形の机は、用務員の方が作ってくださったようです。後ろを見ると、係の表があります。「りおさん何係かな。」と思うと保健係でした。「普通だなあ。」と思いました。教室後ろでは電源を確保しています。当日は算数の九九の授業をしていました。「ああ、いい光景だなあ。」と思いました。そして休み時間になるとお友達に囲まれて、りおさんの姿が見えなくなっていく。看護師に聞きました。「痰の吸引はいつされていますか？」大概是休み時間にするそうですが、ある日、授業中にりおさんが苦しくなって痰の吸引を授業中にしました。ズルズルと音がしたりアラームが鳴ったりします。そうすると、一斉にクラスみんながぐるっと後ろを振り返ります。ところが、何回かそれを繰り返すうちに「あ、この痰の吸引という

行為は、りおさんの大事な命を守る大事な行為なんだ。」とみんなわかる。すると、誰一人振り返らずに授業が続く素敵なクラスになりました。きっとこのお友達が大きくなったときには、「『あの呼吸器の音がうるさい。』とか、映画館で苦情をいうような大人にはきっとならないのだろうな。」と思います。

たまにはこんなこともあります。二十歳代の胃ろうを装着した男の子。お父さんは癌で亡くなっています。医療的ケアができるのはお母さんだけです。近所に母方の祖母がいらっしやったので、「うりずん」のヘルパーがお家に滞在して処置をしているうちに、お母さんは、おばあさんの家に滞在してラーメンを食べに行ったり犬の散歩に行ったりしました。急にめまいがしてトイレに駆け込んで、動けなくなって3時間が経過しました。夜になって、お子さんの栄養補給やお薬の注入が必要になりましたが、ヘルパーは帰ってしまい、医療的ケアができるのはお母さんだけ。さあ困ったということで、ここでおばあさんは、事情がわかる当院にSOSをくださいました。これがよかったです。私は、お母さんのためにおばあさんの家に緊急往診をするわけです。同時に、「うりずん」のヘルパーと相談員にお願いして家に急行してもらいました。私がおばあさんのうちでトイレに行き、「入っていいですか。」「いいですよ。」お母さんは、便器にうづくまって吐いています。動くことはできない。動くことと吐くからということで。嘔吐には、頭からくる嘔吐とお腹からくる嘔吐があるのですが、意識はある、手足は動く、恐らく頭からくる嘔吐ではないと判断しました。「お母さん、昨日何か召し上がりましたか？」あとでわかったことなのですが、牡蠣を召し上がったそうです。この時点で、私はお子さんの家に行くことを諦めました。私もウイルスをかぶっているかもしれませんから。ヘルパーが自宅に急行して栄養補給をして、訪問看護師が内服の注入をしてくださいました。お母さんはもう動けませんから、トイレの中で点滴をしました。3時間くらい滞在していました。ヘルパーが自宅に行って入院の段取りをして、相談員は、夜でしたが短期入院を前の月に利用したことがある病院に電話して、受けてくださることになりました。でも連れていく人がいないし車もないから「うりずん」の車を出し、「うりずん」のヘルパーと相談員と一緒に用意をして、夜11時45分に入院が完了しました。クリスマスの夜でした。お母さんは数日おばあさんのお家で静養して良くなり、お子さんも病院から帰ってきて、無事にお正月を迎えられたということがありました。振り返りとして、私たちは普段は専門性でお仕事をさせていただいているわけですが、この時に限っては関係性が上回っていたと思います。もし、ここでおばあさんが救急車を呼んでいたら、お母さんは連れて行ってくれたけれど、お子さんは取り残されてしまいますよね。「関係性は時に専門性を上回る。」と思っています。この話にはあとがあります。本当にお母さんが病気になってしまいました。脳梗塞で片麻痺になって入院されて。その時も、先ほどと同じやり方で、ある病院に入院させてもらって大変助かりましたが、お母さんは回復しません。とても介護ができる状態ではない。やがて、お子さんが入院されている病院も「いつまでも置いておくわけにいかない。」ということで、3カ月後宇都宮市から50km離れた施設に入ることになりました。相談員が、「このままいくところの子はお母さんと会えないかもしれない。」と思い、お子さんが介護タクシーで50km離れたところに行くまでにお母さんが入院しているリハビリ病院に寄って面会できるよう段取りしてくださって。コロナの最中ですが、よく病院も受けてくださいました。お母さん、片麻痺がありません。お話もできません。でも嬉しくて。マスク外してはいけないのですが、お子さんのマスクを下げて顔を見ようとします。満面の笑顔。「やっぱり子どもは親にお母さんに会いたいのだな。お母さんも子どもに会いたいのだな。」と思いました。このワンチャンスでした。お母さんはこのあとお亡くなりになって、結局1回しか会えませんでした。でも、会えて良かったなと思っています。相談員に感謝をしたいと思います。

やがて、子どもは大人の階段を上っていきます。私が最初に訪問診療を始めた在宅医療の3歳の女の子、今年29歳になりました。「うりずん」でポテトサラダを作ってくれています。コーヒーも入れてくれています。ホームヘルパーは職場では利用できない。二十数年、今もお父さんとお母さんと暮らしています。小児から成人期に移り変わりゆく時期のことをトランジションといいます。もし、この時期に、地域に在宅医がいると、円滑に過ごせるのではないかと考えています。この時期は、子どもの体が大きくなって介護負担が増えます。お父さんお母さんが歳を重ねて腰が痛くなります。小児科の医療から成人の医療への移行が困難なことがあります。小児科

の先生は、幅広い分野を全部見てくださいますが、特に大学病院の専門の内科になると、呼吸器内科、神経内科、など結構縦割りになってしまうのです。全体的に総合的に見てくださるところが必要ですね。そして先ほどからお話ししていますように、制度としてはあるのですが、日中活動の場所がないのです。障害支援区分で1、2、3、4、5、6とあります。呼吸器の人は大体6で、呼吸器のついてない人は施設は受けてくれます。ところが、呼吸器がついていると、それだけでも「無理、無理」と言われることがほとんどです。理由は、これ以上もう報酬がないからです。人手も掛かります。リスクもあります。ここをこれからどう乗り切っていけばいいのでしょうか。そして、最大の問題は、親亡き後の見通しが立っていないことです。お父さんお母さんの中には、「この子を置いては死ねない。」「自分が死ぬときこの子を一緒に連れていく。」と言う方がいます。そこまで言ってもらわなくても、お母さんよりできる人はいないと思いますけれども、地域の中でお母さんの次ぐらいにそのお子さんのことができる人が増えていけば、「お母さん、今日は1日預かりますよ。」「1泊預かりますよ。」3日とか、5日とか、1週間とか。「お父さんお母さんは、愛情だけ注いでもらって介護から解放される。そんな仕組みができたらいいな。」と思っています。

ちょっと楽しい話です。小学生から診ているけいすけさんという男性がいます。気管切開している医療的ケア児で、社会人です。日光市のお子さんで、「バクバクの会」のメンバーだったのですが、小学校中学校は当時の今市市役所から看護師の資格を持っている方が学校に派遣されて、高校でもおそらく同じ制度を使って大学受験をしました。国際医療福祉大学に入学しました。多分、大学では自分で吸引していたと思います。国家資格の社会福祉士の資格も取りまして、県内のある市に行政職として入職しています。何年か前のお祭りの時に来てくれて、「けいすけさん、仕事どうですか?」「ちょっときつい。」「何がきつい?」と聞いたら「残業が多くてきつい。」と一人前のことを言っていました。こういう風に社会人として働ける医療的ケア児は少数派です。まだまだです。でもこういう若者がいると勇気が湧いてきますね。

ゆいさんは、脊髄性筋萎縮症の女の子です。私たちは、ここ10年間、宇都宮の動物園と共催で動物園のツアーをしていますけれど、10年前の動物園のツアーの時、初めてうさぎに触っています。今までゆいさんはうさぎに触ったことはなかったです。図鑑やインターネットでうさぎを見たことはあったかもしれませんが。その歳のお子さんだったら大体経験しているであろうことを、ほとんど経験できていないのです。ゆいさんは、お腹の上にもうさぎを乗せてもらい、スタッフさんに動かない手を持っていきうさぎに触らせてもらいました。「ああ、うさぎってやわらかいな。」「うさぎって温かいな。」と思う。そうすると、うさぎ経験値は、0から1になりますね。お子さんたち、経験値0が多いです。この0を1にすることで、そういった1を増やしていくことで、お子さんの成長と豊かな暮らしにつながると思っています。

きょうだいのお話をさせてください。マイヤーさんというアメリカでこの問題に一番先に気がついた方です。障害をもったお子さんのきょうだいとは、兄、姉、弟、妹のことです。それを「きょうだい」とひらがなで表現します。「しぶたね」の清田さんという方は、大阪で、きょうだい支援をしている団体の理事長をされています。この方自身がきょうだい児です。弟が心臓疾患で、もう亡くなっています。パートナーでシブレットさんという方は、かぶり物で顔全体を隠しています。私はそういう方向ではないですが、非常に親近感を覚えます。いい方です。4月10日が「きょうだいの日」になっています。マイヤーさんが言います。「障害児をもつ親の経験は似通っているし、きょうだいの経験も親の経験と似ているけれど、きょうだいにはほとんど情報が届かない。でも、きょうだいは、生活の中で一番障害児と過ごす時間が長い。きょうだい『どうしたの?』と他人から聞かれると恥ずかしい。きょうだいは、自分の能力がお兄さんお姉さんの能力を超える時、罪悪感を抱きやすい。」きょうだいの中には、「自分のせいでお姉ちゃんが病気になったのではないか。」と思っている子もいます。「障害の原因はあなたじゃないよ。」「障害は感染しないよ。」と伝えてください。「障害児がきょうだいにいることを話していいよ。」と伝えてください。さまざまな情報源を通じて、年齢に合った情報を伝える。そして大事なのが「きょうだい会」ですね。きょうだいたちが同じきょうだいたちに会える場を作る。これは簡単なことではないです。親が理解して連れて来てくださらないと、「きょうだい会」はできないですから。しっかり説明もします。きょうだいたちの悩みを聞きます。子どもが話して

くれるような聴き方をしましょう。子どもが聴いてくれるような話し方をしましょう。そして、「親がきょうだいと二人だけで過ごす時間があるといいな。」と思っています。「しぶたね」さんのホームページ、もし良かったら見てください。ある実態調査では、きょうだいたちの生の声が入ってきています。読み上げます。「家族で旅行に行きたい。習い事がしたいけど、親が送り迎えしないとダメだからできない。いつも、ひとりぼっちか、後回しにされる。お母さんと遊びたい。僕は妹のことでいっぱい我慢している。障害児を友達に馬鹿にされる。心無い一部の人のせいでストレスを感じる。両親が忙しくてなかなか構ってもらえず、寂しい。お母さんに学校行事に来てもらえない。友達を家に呼べない。帰ってくると、お母さんがいつも疲れて寝ているのが嫌。」子どもたちは、こんな事を考えています。

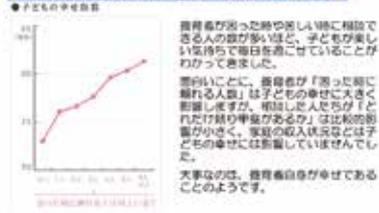
ようやく法律ができました。医療的ケア児支援法です。支援法のポイントは家族も対象ということと、国・地方自治体、保育園、学校の設置者等の責務を明らかにしています。そして嬉しいことに、家族の離職防止や家族任せにしないといった考えが根底にあります。できたら医療的ケア児が医療的ケア児でない児童とともに教育を受けられるように最大限配慮しましょう。18歳までの法律のような感じですが、18歳後も考えていきましょう、という理念が入っています。そして大事なのが地域間格差です。ある地域では結構進んでいても、ある地域では遅れているということはよくあります。この地域間格差を是正していきましょう、というテーマになっております。

栃木県医療的ケア児等支援センター「くくるん」は、相談支援、地域づくり、普及啓発、家族・きょうだい支援などを行っています。今、私がセンター長で、4人体制で行っています。益子という看護師、渡辺という相談員、田中という事務職。福祉士からも、たくさんの相談を得ています。中には、医療的ケア児を受け入れてくれる保育園ができることを願う、働きたい、災害対策、制度に対しての説明が不十分、運動会や校外学習、修学旅行などの学校行事に対応できる学校看護師を置かないという疑問が出ています。ようやくこういったことをお母さんたちが言えるようになってきました。たくさんの課題はありますけれども、皆さんと一緒に取り組んでいけたらなと思っています。子どもと家族のために必要なことはたくさんあります。たくさん課題があります。人手も必要です。お風呂の7分の7。遊び、楽しみ。外出は社会参加。お母さんたちも働きたい。学校へ毎日行きたい。お泊り。できたら、病院だけじゃなくて日中のデイをやっているところが今日は泊ってみようか、という関係性重視の泊まりができるといいです。きょうだい支援は制度がなかなかないようです。卒後問題、18歳問題。親亡きあとの手立て。たくさん課題があります。

医療的ケアの必要なお子さん以外にもこういった境遇の方がいらっしゃいます。日光市にある「だいじょうぶ」というNPOに設立のときから少し関わってしまして、お母さんの養育能力があまり高くないひとり親家庭の支援をしているNPOです。お母さんの養育能力が高くないのでご飯を作らないのです。学校給食だけが、唯一のまともなご飯になります。学校給食をがつがつ食べます。お腹空いています。ごみを捨てません。お風呂入れません。身体が汚いので汚れていて「臭い、臭い。」と言っていじめられます。お腹が減っているので成績もあまり良くないです。そういったお子さんたちを校門の前で「だいじょうぶ」のスタッフが迎えに来て、「ひだまり」というお家に連れていきます。このお家は民家を借り上げていて、「だいじょうぶ」のスタッフが温かいご飯を作り、風呂にも入れて、勉強まで教えて、無料でお母さんの元に送り届けます。これを毎日やっています。すると子どもが変わってきます。「臭い、臭い。」といじめられなくなります。「母ちゃん腹減った。」「うるさい。」という会話がなくなります。やがて学校の成績も上がってきます。学校の先生から「お宅のお子さん、最近成績良くなってきたんですけど。」とお母さんが聞いて、「『ひだまり』さんはどんな所なんだろう？」と思って、お母さんも一緒に行きます。お子さんの隣で、お母さんもぱくぱくと温かいご飯を食べながら、「私も、子どもの頃、こんなご飯食べたことなかった。」はらはらと涙を流します。そうですよね、そんなお母さんに温かいご飯を作ることができないですよね。それから、「だいじょうぶ」のヘルパーが「お母さん、これからご飯の作り方を勉強しましょう。」ごみの捨て方もお風呂の入れ方も全部知らないですから、行政も児童相談所もやって来ていました。でもお母さんは絶対にド

アを開けません。理由は叱られるから。指導されるから。でも、「だいじょうぶ」のヘルパーは優しく入ってきて、できることをお母さんにやってもらいます。ここまでしないと家族は再生しないです。甘やかしているのではないかという声はあります。でも、説教でこのお家は救われなし、また連鎖が起きてきます。どう考えるか、地域の課題だと思っています。誕生日のお祝いにケーキをスタッフが作ったとしても、ろうそくの火の消し方がわからないのです。そういう儀式を体験したことがない。何年か前の「うりずん」のクリスマス会に、「だいじょうぶ」のお子さんを招待したことがあります。お皿とお箸を渡すと、バイキングの取り方がわからなかったようで、「何食べてもいいの?」「うん。」と言うと、ポテトばかり食べて楽しく過ごしていた子たちがありました。大学には行けない、家族団らんを経験したことがない、部活にいけない、こういったお子さんたちが多いです。こういったお子さんたちのために、栃木では「子どもSUN SUNプロジェクト」が立ち上がっています。宇都宮の街の中をサンタの恰好をした人たちが練り歩きます。私もメンバーになっていますが、こうして寄付を募るという活動をしています。今、お子さんの制度がたくさんできています。障害関係、外国にルーツをもつ、大人への制度もたくさんあります。ひとり親家庭、生活困窮者、DV被害者、里親、精神障害者、刑余者（刑務所から出てきた親）です。外国人保護者も増えてきています。一つ一つに焦点をあてることも大切ですが、もっと大事なことは「子ども・大人まるごと支援ではないか。」と思っています。「一人一人が考えていく必要がある。」と思っています。

東京ティーンコホート
「子どもを幸せにする方法」
<http://tcp.umin.jp/results1.html>



一つ、素敵なお話をさせてください。私と同じ小児科医で、東京大学を脳性麻痺当事者として卒業して、今、準教授をされている熊谷晋一郎さんという方が教えてくださいました。「東京ティーンコホート『子どもを幸せにする方法』」です。横軸に「困ったときに相談できる人は何人いるか」縦軸に「子どもの幸せ度」をとっています。親が困ったときに頼れる人が何人いるか。親が苦しい時に困った時に相談できる人の数が多いほど、子どもが楽しい気持ちで毎日過ごさせているというのがわ

かってきました。面白いのは、困ったときに頼れる人数はその子どもの幸せに大きく影響するのですが、一人一人の相談する人が、優秀かや頼りがいがあるかというのはあまり関係なく、数だけだったのです。家庭の収入状況は、子どもの幸せにはあまり影響していませんでした。大事なのは養育者自身が幸せであることです。もしかしたら、皆さんの周りのお父さんお母さんたちも困っている方がいらっしゃると思います。皆さんが相談者の一人になってくださると、ひょっとするとお子さんが幸せになるかもしれません。

たけるくんは3歳の時から私が見ています。たけるさんが二十歳になったときお祝いしました。コロナ中だったので宴会はできませんでしたが、二十歳になったら私は、たけるさんの胃ろうから赤ワインを注入しようとして固く決めていました。ワインは注入できるのです。ビールは泡立ってしまってダメなのです。お父さん、お母さんと弟くん。そしてこの3人、訪問看護師、理学療法士、私医師が初期チームです。19年間ずーっと関わり続けています。「素敵なチームだな。」と思っています。

もし、皆さま、関心がありましたら、「ひばりクリニック」や「うりずん」のホームページを見ていただければと思います。この男の子はもうこの世にいません。命の危機に瀕した状況のお子さんたちが多く、いつ子どもたちが亡くなるかがわからないのが実際のところ。お預かり中にけいれん発作を起こして、重積で救急車を呼びました。新しい施設に移ってから、今まで5回くらい救急車を呼んでいます。私たちも、この世にいる生身の人間ですから、いつかは天国に行くと思うのです。お空に昇るときに、いろんなことを経験してから昇っていきたいものです。「あれはダメこれはダメ。」ではなくて、「あ、こんなことできたな。」「お友達とこんなところに行ったな。」「こんな楽しいことがあったな。」とたくさんたくさん経験して、思い出と一緒に天に昇って行ってほしいと思っています。この子は、何年か前にお亡くなりになったのですけれども、この講演に写真を使わせていただいているこの子たち、他にも亡くなっている子はいます。「この子たちが、私たちを見てくれているのではないかな。」と思っています。

全 体 会

司 会 栃木県立のぞわ特別支援学校 P T A 副会長 …………… 青 柳 万 美

1 分科会報告

第1分科会「学校」 第2分科会「地域」 第3分科会「福祉」
第4分科会「進路」 第5分科会「医療」 第6分科会「機器」

2 全体講評

- (1) 全国特別支援教育推進連盟理事長 …………… 岩 井 雄 一 氏
- (2) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長 …… 伴 光 明

【分科会報告】 <第1分科会> 第一分科会のテーマは「学校」です。

「子どもたちの笑顔と将来の社会参加につながる P T A 活動」をテーマに発表がありました。コロナ禍で P T A 活動の中止や変更を余儀なくされましたが、オンラインを利用したり、密を避ける工夫をしたりしながら、学校との協議を重ねて活動に取り組んでこられた様子が紹介されました。具体的には打ち合わせや連絡、広報誌の原稿作成等は L I N E で行う、また夏祭りを夜・屋外の開催から午前中に教室等屋内の開催に変更するなどの工夫です。「助け合い」の合言葉と「できる人ができることを」のモットーのもと、子どもたちの笑顔と将来の社会参加につながる活動に取り組んでこられていることが素晴らしいと思いました。今後の課題としては顔を合わせる機会が少なくなることで保護者間の関係が希薄になることがあげられ、これを解決するために先生・保護者の意見交換の場としてママクラブ、茶話会を実施する予定とのことでした。

発表後、次のような質問がありました。

一つ目は、P T A だよりに掲載されていた豪雨被害写真の QR コードについて、誰でも閲覧することが可能かとの質問でした。こちらについては、限定配信となっているため閲覧はできないとのことでしたが、地域の公民館で防災講座を受講した内容となっているため、ぜひ御自分の地域の防災講座について調べてほしいとのことでした。

二つ目は、今年度計画されているママクラブに関連して、父親の P T A 行事への参加率を知りたいという質問でした。父親の参加率はやはり低く、母親も仕事をもっている方が多く、コロナ後の現在は人間関係が希薄になっていることが課題とのことでした。P T A 同士のつながりを目指したママクラブについては、まだ実施できていないが、保護者からアンケートをとってそれぞれが得意なことを生かして取り組める内容にしていきたいとのことでした。

ワークショップでは、二つのテーマについて協議しました。

「P T A 研修の内容について」の協議では、コロナ前後で P T A 研修の内容、質が変わってきておりさらに保護者のニーズも変わってきていて、これらを踏まえた研修を行っている学校が多くありました。地域も巻き込みながら研修を行ってけるとよいとの意見もありました。また、コロナ渦で保護者同士の人間関係が希薄になり、何か目的がないと研修がもてないとの意見も挙げられました。学校の規模によっても課題がそれぞれにあり、それぞれの学校の実態に応じて工夫しながら研修を行っているとのことでした。

「保護者のみのサークル活動について」の協議では、各校とも保護者同士をつなげる貴重な機会として捉えており、フラダンスやスポーツ部などのクラブ活動や、シーティング、移動などの

勉強会を行っている学校もありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、久保田先生より助言をいただきました。

岡山県立倉敷まきび支援学校や栃木特別支援学校の浸水被害の際の特別支援学校PTAからの支援について紹介され、各学校が全国に離れていてもPTAがつながり助けあえるという良さについてのお話がありました。岡山東支援学校の発表については、PTA活動の合言葉やモットーを明文化することは重要であり、それがなされていることが素晴らしいとのことでした。また、成果に結びついた要素として、保護者の愛情と熱意、教員の使命感が合致し、PTAと学校で明確な役割分担がなされ信頼関係が深まったことがあり、そのためにオン・ザ・フライミーティング（相手を尊重したコミュニケーション）が重要であるというお話をいただきました。コロナ禍での工夫について、密集回避を余儀なくされたために様々な工夫が生まれたこと、また地域の連携についても取材の協力やオンラインイベントへの参加など地域の方々の理解と協力のありがたさとともに、PTA活動の成功が地域にとっても良いことであるというお話もありました。

【分科会報告】＜第2分科会＞第2分科会のテーマは、「地域」です。

「子どもたちのために地域社会や保護者同士のつながりを取り戻そう」というテーマで発表がありました。PTA活動は昨年度、座談会に向けて事前アンケートを取りました。保護者一人一人が悩みや事情を抱えていることや保護者同士のつながりをもとめていることを実感したそうです。昨年度は感染症拡大のため予定していた座談会を実施できませんでしたが、今年度は、保護者の悩みや思いを直接話す場の復活を目指し、QRコードの導入で申込や案内の方法なども工夫して計画し、好評だったそうです。

居住地校交流は昨年度直接交流が再開されました。保護者が事前打ち合わせと一緒に参加することで、子どもの状況や交流への思いを伝えることができました。子どもたちが将来地域で豊かな生活を送るために、保護者が積極的に発信することが大切とのことでした。今後は、子どもたちのより良い未来のために、卒業後も保護者同士が協力できる関係を築けるよう、顔を合わせた「つながり」を取り戻し、子どもたちの未来を拓くPTA活動を展開していくそうです。

ワークショップでは、二つのテーマについて協議しました。

「居住地校交流や学校間交流による地域とのつながりについて」の協議では、居住地校交流ではお客様という扱いを受けてしまうことや高学年になるにつれて活動内容が難しくなってくることなどの課題があがりました。一方で、交流相手校の子どもがどのような活動をするか考えてくれるなど、相互理解につながるような参考にしたい取り組みについての発表もありました。

「地域とつながるPTA活動」についての協議では、水害をきっかけとして、地区ごとの活動が始まり、防災について学んだり、障害者の避難などへの理解を地域に働きかけたりする取り組みについてのお話もありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、吉川先生より助言をいただきました。延岡しろうま支援学校の発表については、保護者が居住地校交流の事前打ち合わせに参加していることや卒業生の保護者の意見を共有できていたこと、居住地校交流の間接交流は一方方向になりがちであるが、双方向のやりとりができていたことなどが良い取り組みであったとお話しいただきました。大切にしていかなければいけないことは残しつつ、新しい活動についても取り入れていく「不易」と「流行」が大切であるとお話をいただきました。後半は、交流及び共同学習の意義や地域と学校との共同体制、コミュニティスクールの現状などについてお話しいただき、地域との連携を進めていくこと、地域を巻き込んで一緒に活動していくことが大切であるとお話しいただ

きました。

【分科会報告】 <第3分科会> 第3分科会のテーマは「福祉」です。

「生き生きと生活していくための福祉サービスの利用」というテーマで発表がありました。

福祉施設との連携について、PTA活動としてはPTAだよりの配付や研修の実施、学校としては施設見学・就業体験、移行支援会議などを行っているそうです。次に、卒業後を見据えた在学時における福祉サービス利用の具体例として、現在高2の生徒の取り組みが挙げられました。卒業後に就労継続支援B型と生活介護事務所の利用を考えており、現在は送迎サービスや放課後等デイサービスを利用していますが、今後はヘルパーなどとの連携や、訪問看護などのまだ利用していない福祉サービスなどを利用することも視野に入れていこうと考えているとのことでした。

また、福祉機関との連携の具体例として、吸引や導尿などの医療的ケアを受けながら一般就労をした卒業生の取り組みの事例がありました。週3日在宅勤務を行っているとのことですが、訪問看護や障害者就業・生活支援センターが入ることで勤務中の医療的ケアが可能になるなど、福祉サービスとの交渉や連携を通して、現在の生活が可能になったとのことでした。最後に取り組みの課題が挙げられました。学校から福祉サービスへの移行には、在学時から卒業後に家族や福祉サービスに移行していくことを意識して生活する必要がある、相談支援員と関係の構築が必要という話がありました。また、まだバリアフリー化は進んでおらず、子どもたちが生活しやすい環境、将来のためにもPTA活動で理解啓発していきたいと話していました。

ワークショップでは、テーマが2つあり、そのうちの1つ「卒業後を見据えた在学時の福祉サービス利用について」の協議では、代表のグループに発表していただきました。このグループの保護者は、入浴サービスを探して放課後等デイサービスを探し必要なサービスを調べて施設を探した、自分で放課後等デイサービスを立ち上げ、保護者をスタッフにしたなど積極的に働きかけていることが勉強になったということでした。また、「福祉機関との連携について」の協議では、岩手や山形、静岡、東京、鳥取のなどの卒業後につなげる取り組みやサービスの様子について発表があり、全国様々な様子が分かり勉強になった、福祉との関係づくりが大切という話がありました。

最後に縄田先生より助言をいただきました。今年度からこども家庭庁ができ、業務内容や組織の説明などがありました。自立支援給付の流れから障害福祉サービスや介護給付、訓練等給付などの紹介や説明があり、今後を考える上でとても参考になりました。その中で、相談支援専門員に学校と施設の業務の違いなどを知ってもらうためにPTA活動や学校見学に参加してもらう話など、今後取り組みそうな助言もいただきました。

【分科会報告】 <第4分科会>第4分科会のテーマは、「進路」です。

「つながる想い、広がる世界」というテーマで発表がありました。進路への取り組みでは、進路だより、進路に関する相談などを通し、小学部から高等部まで視点を変えながら継続的に指導が行われているそうです。PTA活動では、進路に関する講演会や勉強会、地域交流の場になっているサマースクール、居住地区での施設見学や市議を招いての座談会、作業所に依頼したグッズを学校行事で販売、配布するなどの活動について紹介していただきました。進路先、実習先の紹介では、卒業生、在校生の保護者が事業所を立ち上げたり、運営に関わったりしている事例、分身ロボット「オリヒメ」を活用した実習や一般就労の事例を紹介していただきました。必要な

時に必要な人、制度、仕組みとつながることができるように、PTAとして進路選択の一助となるような情報収集や発信活動を続けていくそうです。

ワークショップでは、「卒業後の進路だけでなく在学中の子どもたちが家庭や地域で豊かに生活するための取り組み」と「地域の事業所利用に向けて情報収集のポイント」について話し合いました。それぞれのグループで活発な意見交換が行われていました。各グループの報告からは、行政を巻き込んで教師・施設・保護者みんなで協力して進路先を決めていった事例の紹介や、進路だよりも事業所の情報が載っているとよいという意見などが出ていました。学校からは「小学部から進路について考えるように」と言われることがありますが、その道を通ってきた卒業生の保護者の話を聞く機会に体験談などを聞くことができれば、とてもためになるのではという意見もありました。また、地域で豊かに生活する上での取り組みとしては、娘と一緒に外食をしたいという思いから、行政と共同で働きかけ10店舗の飲食店で重度の子どもでも食べられる食形態の食事を提供してもらえるようにしたという保護者の方の話があった一方、入浴サービスのあるデイサービスがないという話題もありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、相田先生より助言をいただきました。障害者雇用の現状、障害者雇用制度の動向、テレワーク・在宅就業障害者の支援について紹介していただきました。特に、障害者雇用におけるテレワークの導入は積極的に進められており、具体的な例についていくつか紹介していただきました。今回発表をしてくださった埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校の取り組みは、一般企業におけるテレワークによる雇用の紹介で、希望していたデザインの仕事を生き生きとしており、素晴らしいとの評価をいただきました。仕事に就くために必要な準備について、例えば、様々な作業スケジュールや疲労・ストレスに関する自己管理など、在学中から意識して取り組めるようになれば、これらの取り組みは就職する際の合理的配慮にもつながり、双方の架け橋となり就職が可能になっていくであろうとの指導助言もいただきました。

【分科会報告】 <第5分科会>第5分科会のテーマは、「医療」です。

「子どもたちの健康・安全の保持を基本に医療機関や従事者との連携」というテーマで発表がありました。医療機関や専門機関との連携について、「自立活動ケース研修」「支援機器及び日常生活用具の相談会」「幼児児童生徒が利用している医療療育センターとの合同カンファレンス」「整形外科校医との相談」の4つの連携についての紹介がありました。次に、校内医療的ケアにおけるネットワーク構築に向けての取り組みに関して、保護者と学校看護師の具体的な連携内容についてや、体調等の情報共有及びケース会議の実施についての紹介がありました。最後に、医療機関に関わっている全ての保護者のつながりを強め、子どもたちを支えるPTA活動の取り組みについての紹介がありました。

質疑応答では、医療的ケアの内容を記載する連絡帳や学校看護師の校外学習引率についての話題が上がりました。

ワークショップでは、二つのテーマについて協議しました。

「保護者の付き添いが難しい場合の医ケアの対応について」の協議では、保護者が付き添えない時の代理人制度があり、訪問看護師や放課後デイサービスの職員が対応するケースがある学校の話や、校外学習は日帰りであれば看護師が引率できるが、宿泊になると保護者に同伴してもらう必要があるという話がありました。

「医療機関、専門機関とのつながりと保護者同士の情報交換について」の協議では、学校から

医療機関への連絡帳があったり個別の教育支援計画の内容を共有することになっていたりするが十分に活用するまでに至っていないということや、Zoomでの合同カンファレンスが実施でき情報交換がスムーズに行われたケースがあったことなどが話題に上がりました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、山形先生より助言をいただきました。医療機関と隣接している学校とは連携がしやすいがその他の学校は連携が難しい場合がある現状の話や、主治医と指導医、校医、療法士、心理士の連携の大切さや一方でその難しさの話がありました。また、地域の施設や医療関係者を巻き込んでネットワークを構築していく必要があるというお話もありました。病院と学校の連携例としてWeb外来の紹介もありました。Web外来を行うことで、病院スタッフと教員の連携がスムーズになり、顔を合わせることで、理解度を確認しながら具体的な情報交換を行うメリットがあるということでした。また、一人の子への対応の仕方を他の子へも応用できるようにネットワークを広げていくことが必要という話もいただきました。

【分科会報告】＜第6分科会＞第6分科会のテーマは、「機器」です。

「安心安全な移乗を目指して～リフトの活用～」というテーマで発表がありました。

P T Aでは、2ヶ月に1回のペースで役員会と実行委員会を開催しており、最近はZoomを活用し自宅から参加される方が増え、負担のないP T A活動を目指しています。みんなが輝く社会を目指して令和3年度から実施している「光陽GOGOプロジェクト」の一環として、安心安全な移乗支援プロジェクトを立ち上げました。リフトやアシストシート・マッスルスーツについて、サブスクを活用しながら検証中です。リフトの活用により、教員の負担軽減だけでなく、人的介助の際には目の届かなかった移乗時の子どもの目線やわくわくしている表情への気付きにもつながりました。リフトの有効性を感じP T A予算でリフト1台を購入しました。

ワークショップでは、二つのテーマについて協議しました。

「P T A活動におけるICTの活用について」の協議では、会議や情報共有ではZoomを活用する。アンケートでは、グーグルフォームを活用する。マチコミのプラットフォームを使用している。などといった実践例について、情報交換をすることができました。

「介助に使える機器について」の協議では、リフトについては是非導入したいという声が多くあげられました。今まで必要性を感じてはいたものの、金額や利便性等が課題となり実践につながっていなかった学校が多かったようです。サブスクを活用し検証した上で購入につなげていくといった大阪府立光陽支援学校の発表が、大変良い参考となる実践事例となりました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、金森先生より助言をいただきました。機器に対して抵抗感があることで活用につながらないことが多い中で、「意識を変える」「どんどん使う」「過信を防ぐ」といった意識が、機器利用等の新しいものに対しておこる抵抗感を減らし、良い実践へとつながったと考えます。自立とは？自立の反対とは？自立の反対は依存先が少ないことです。リフトは依存先の一つとなり、自立への一歩とも言えると思います。

災害時の避難が分かりやすい例ですが、肢体不自由の方には「車椅子に乗ってエレベーターに乗る」という一つの選択肢しかない。何事においても多様な選択肢が用意されていないことが問題であり、選択肢を提示されたときに「どちらも嫌だ」という選択肢を残すことも、支援者が忘れてはいけない大切な視点です。日本ノーリフト協会のように「変えられないを変えていく」などと、介護の現場では既に考え方が変わってきている現状で、学校においても今までにない知見をもって、学校をアップデートしていく必要があるとの大変貴重な助言をいただきました。

【全体講評】

(1) 全国特別支援教育推進連盟理事長

岩 井 雄 一 氏



この2日間の熱い協議の様子、分科会等見て回りまして、すべて見られたわけではなかったのですが、全体講評ということでお話をさせていただきます。

まず、全国特別支援教育の加盟団体は19団体あります。全肢P連、PTAの団体、当事者あるいは支援者の団体、校長会、このようなメンバーの団体でございます。

この2日間、「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力をはぐくむために、PTA活動はどうあるべきか」というテーマでの栃木大会、『未来につながる いちご一会 歩みだそうとちぎから』もうすでにだいぶ歩み出しているところだと思いますが、まずは本研究会がこのように運営されたことについて、主管県主管校の皆さんの御苦勞に心から敬意を表したいと思います。ここ3年ほどコロナの影響でなかなか顔を合わせた協議ができなかったと聞いておりますが、やはり今回もグループワークや情報交換では、皆さん活発に意見交換をされていた様子が見られましたので、「このような形で今後も進めていくことができればいいなあ。」と思ったところです。改めて講師の先生方の適切な御指導に感謝するとともに、素晴らしい大会だと思います。

現行の学習指導要領が発表された前後に、これからの新しい時代の資質能力の育成と学習評価の充実ということがいわれました。「どのように学んでいくのか」、学ぶべきことは学習指導要領に詳しく書かれているのですが、どのように学んでいくか、主体的対話的で深い学び「アクティブラーニング」という学び方が示されました。私は、「本大会でも皆さんはこれをやりながらいろいろな学びをしたのではないか。」と思いました。講演や発表を聞いていろいろな事を知る、そして分科会におけるワークショップでこれを深める、そして情報交換会で実際に即した内容でこれを確認していく。皆さんのお子さん方も含めて今、学校ではこういう取り組みで授業をやっているという内容かと思いますが、「皆さんもこの大会でその学び方をして今後の社会の変化にどう対応していくかということをも身に付けているのではないか。」と思います。

PTA活動に関しては、今様々な事が言われておりますし、PTAに入らない、PTAは必要なのかといった議論が一方であります。東洋経済の調査のデータで、PTAが必要かどうかということに保護者が答えたグラフがあります。必要だというのが61.5%、それぞれの個人の見解で61.5%は必要である。もうひとつは教職員に聞いています。必要だというのは54%、ちょっと少なくなっています。先生方は学校によってそれぞれ違うと思いますが、あるいは会費の問題も含めて難しい課題ではありますが、それぞれが協力しながらやっていくのは間違いがないことです。この中身を見ていくと、PTAの保護者がPTA活動をメリットだと思っている点は、「知らない情報を教えてもらえる」「他学年も含めて親同士の交流が持てる」「家庭ではわからない学校での子どもの様子がわかる」これは皆さん今分科会の報告の中にかかなり含まれており、こういうことを生かしながらPTA活動をしてきたという気がしております。デメリットもあります。「無駄な会議や集まりが多い」これは普通の学校の調査ですので特別支援学校が本当にそう

か具体的な数字がないので何とも言えませんが。それから「仕事との両立がしにくい」「時間がとれない」「平日に集まるのが難しい」「必要のない役職も多い」そして問題点として「仕事を休んでまで参加するのが大変」「役員の選出が毎回大変」「任意であるはずなのに強制的」「前例重視で改革ができにくい」こんな課題も提案されているということです。しかし、昨日今日の大会の流れの中では、あまりこういった問題点を感じさせないような進め方をされているように感じております。同じようにP T Aに対する教員の回答がありますが、必要な理由としては「保護者との関係作りができる」「協力があってありがたい」「協力して生徒の指導ができる」また、不必要な理由としては、「保護者が大変」ということを先生方がおっしゃって、教員にとっても負担が多いし必要ないのではないかという意見もあるということです。

P T Aは何で始まったのか。日本P T A全国協議会のホームページによると、戦後すぐアメリカの教育使節団の報告の中に、P T Aをちゃんとやっていく、学校だけではなくて保護者と地域と連携しながら子供たちの教育をやっていくということから始まったということです。それから約10年後の昭和33年には肢体不自由P T Aの全国組織が設立されています。『全国肢体不自由養護学校P T A連合会結成式、参加は7校である』全肢P連ホームページの沿革に書かれている内容です。使節団の報告については、今でも学校・家庭・地域の連携・協力に関して教育基本法や社会教育法に引き継がれています。使節団の報告から少し形は変わっていますが、「学校家庭および地域住民その他関係者は、相互に連携協力をする」ということになっています。一昨年、前宮崎理事長が、講評の中で、学校教育法43条について、学校には内容を保護者や地域に知らせる責務があるということをお話したと思います。これは今、形としては分科会でも話題になりました『コミュニティースクール』、それから社会に開かれた教育課程「学校がどういう教育をやってますよ」ということを発信したうえで、保護者・地域との連携を深めるということになるのではないのでしょうか。

令和6年度特別支援教育関係予算に関する全肢P連の要望というのは、ホームページにあります。1番から8番までこういった内容で要望事項を取りまとめております。各分科会等が出てきた課題等も含めて、やはり国に要望することは全国組織で行っていく。分科会の中でも地域差の話が出ていましたが、教育に比べると福祉関係の方は区市町村が担当している部分が多く、より地域差が大きいと思っていますので、県のP連や単Pが地域との対応の中で考えていくことになるのではないのでしょうか。

分科会それぞれのテーマ、1分科会から6分科会の報告がありましたが、それぞれの中で講師の先生がおまとめになられている中身ですので繰り返すことは避けたいと思います。それぞれかなり協議を詰められていたことと思いますが、全体を通して、発表の中身が学校の取り組み、それに対してP T Aがどう問題意識を持ってどのように取り組んでいるかというようにまとめられていたかと思います。P T Aと校長会の合同の研究大会ではありますが、学校として取り組んでいることとP T Aが取り組んでいることは少し分けて報告していただくと、さらに協議が進んでいくのではないのでしょうか。先生方もたくさんいらっしゃるのでも、一緒に協議をすることで内容が発展することもあります。テーマ設定によって分けにくいところもあると思いますが、ただそこは、P T Aとして何をしたいのかをテーマに報告をしていただけたらより進んでいくのではないかと思います。次年度に向けて研究大会の成果を生かした活動をし、素晴らしい成果を持ち寄ることができるよう期待しております。

(2) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長

伴 光 明



栃木の皆様の心尽くしの運営で、大変充実したこの2日間の大会だったと思います。いちご一会ですね。開会式の折には、とちまるくんが登場しました。ツーショット写真を持ち帰って自慢しようと思っています。前日の29日前日リハーサルからお邪魔しておりまして、どうしても見ておきたいことがありました。宇都宮ライトライン。大変先進的な取り組みをなさっておられて、東京や大阪などではモータリゼーションが進んだ時に路面電車は廃止になっていったというのを、令和の時代にこそこういう交通手段が有効と考えて新たに建設されました。来月開業ということで間に合えば乗りたかったなというところですよ。注目したいのはバリアフリーな交通手段ということ、「こういうものが走っている街だと見て帰れることは非常に嬉しいありがたいことだなあ。」と思っています。

さて、2日間振り返りつつの全体の講評ということで、岩井先生に御講評いただいた部分と重なったところは少し割愛させていただきますが、昨日開会式で有吉会長の方から大変胸を打たれるあいさつがありました。そして、空岡前会長がステージ上に立たれまして、感謝状をお渡ししましたら、本当に皆さんに会えて嬉しいという御言葉がありました。その後、菅野視学官の基調講演では、国の動向、全国の学校で取り組まれている先進的な実践を大変興味深く拝聴することができました。

分科会については、丁寧な全体報告もありました。

今回非常に注目しておりましたし実際に拝見してよかったと思うのが、情報交換会の取り組みでございました。こちらは栃木の皆さんも大変力を入れて準備されていたということが伝わってまいりました。4年4回ぶりの集合型の大会でございました。かつては懇親会というようなものを大々的に行ってきていましたが、情報交換会にする、とのことで、どんな情報交換会にしたらいいのだろうか、相当悩まれたのではないかと思います。分科会とはまた違う、何よりも部屋に行きましたら表札が掛かっている、「ここから砕けた雰囲気でもいいのだな。」というものが入り口から用意されている、そして大きな集団でお話をするのかと思っていたら途中で二つに分かれる、分かれたものがもう一度くっつく、本当に生き生きとした話を演出してくれた、そんな運営だったと思います。「ファシリテーション、進行役にあたっておられた方々はどんな方ですか。」と聞いてみたら、お若い経験の浅い先生なども含まれていたということで、「頑張られたなあ。」と思います。私共は教員ですので、はじめから教師という立場で保護者の方々と接することが求められてはおりますが、振り返れば私などは親御さんに育ててもらったという思いが強くあるのでございます。今回若い先生方がこういった大きな大会の中で、「保護者の皆様方の情報交換という非常に生々しいリアルなところに立ち会いながら話を進めていったという経験は、彼らの財産になって彼らが育っていくことにつながっていくのではないか。」と思いながら拝見しておりました。情報交換会が大変な盛り上がりがあったということで、改めて考えていくと、北海道大会の時もそうでした。オンラインでも何とかつながりたいという願いを持って

Zoomウェビナーのルームを作って行われました。どうも私達人間というものは、大変つながりたいという渴望が常にある、それが前進するエネルギーになっていると思うのです。コロナ禍からアフターコロナになってきた今、そのことを深く考えさせられています。

私は今回東京から来ているのですが、奥まったところで東京駅から35キロ離れているところです。東京から宇都宮はだいたい100キロくらいです。35キロと100キロだとだいたい3倍くらい距離の違いがあるわけですが、東京駅まで出るのに58分かかります。東京から宇都宮は56分です。見事な逆転が起きています。なぜ人間は新幹線を作ったり高速道路を作ったりスマートフォンを作ったりオンラインでつながったりするのでしょう。私達は、時間や空間やそういったものに常に支配されながら生きているわけです。「そこを何とか超えてつながりたいと思っているのが人間（じんかん）なのだろう。」と思うわけです。人間（にんげん）と普通は読むのですが、人と人との間（ま）、人の間（あいだ）、それがコミュニケーションだと思います。「この大会で直接コミュニケーションをとるということが皆さんがずーっと願っていることでありそれがつながっていく、来年度以降もこういった大会を行うことで、皆さん方のつながりが広がり輪が広がって子どもたちの未来へ向かってということにつながっていくのではないか。」と思っています。次回大会も期待しつつ、栃木の皆様にありがとうという言葉を送りたいと思っております。

閉 会 式

日 時 令和5(2023)年7月31日(月) 12:00~12:30

会 場 栃木県総合文化センター(メインホール)

司 会 栃木県立のぞわ特別支援学校PTA副会長……………染 宮 由美子

1 開会のことば

栃木県立わかくさ特別支援学校PTA会長……………柴 田 賢 一

2 大会宣言

全肢P連「栃木大会」実行委員長

栃木県立のぞわ特別支援学校PTA会長……………柳 恵 美

3 開催地校長あいさつ

全肢P連「栃木大会」副実行委員長

栃木県立のぞわ特別支援学校長……………石 井 亮

4 次年度開催地校あいさつ

全肢P連大会 石川県立いしかわ特別支援学校PTA会長……………藏 野 紀 夫

関肢P連大会 横浜市立北綱島特別支援学校大会実行委員長……………永 吉 理 香

5 閉式のことば

栃木県立わかくさ特別支援学校PTA会長……………柴 田 賢 一



大会宣言

全肢P連「栃木大会」実行委員長
栃木県立のぞわ特別支援学校PTA会長

柳 恵 美



本連合会は肢体不自由の子供を抱える保護者が互いに手を携え、「わが子が学ぶ肢体不自由特別支援学校の教育がより良いものになってほしい」という願いを胸に、その輪を大きくしながら今日に至っています。

本連合会は66年の歴史の中で「学校に通えるようになったならその環境を良くしたい」、「環境が整ったら充実した教育を受けさせたい」、「教育でつけた力を活用して卒業後も障害があっても地域で豊かに生活させたい」と、私たち保護者のあたりまえの思いや願いを絶やすことなく脈々とつなぎ、願いを形にできるよう活動してきた歴史があります。

この3年以上にも及ぶコロナ禍にあっても私たちは、今できる事を考え、私たちの思いを途切れることなく国や地域に届け続けることができました。

国の動向をみましても、令和3年1月に中央教育審議会が「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申を発出、同年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行、またGIGAスクール構想によりICT教育の基盤整備をさらに加速化させるとともに、国としてのインクルーシブ教育の充実、卒業後における障害者の学びに関する支援事業や障害者の生涯スポーツに関するプロジェクトの立ち上げなど、共生社会の実現を目指し、特別支援学校のみならず、学校全体の制度改革、社会全体の支援体制が着実に進められています。

このような流れの中で、学校の果たす役割は極めて大きいと考えます。本当に必要な支援や制度制定にたどり着くためには、学校教育の一端を担っている私たち保護者そして全肢P連の果たす役割も非常に大きいものと考えます。PTAの基盤は「つながり」です。その真ん中には子どもたちがいます。PTA活動が敬遠されがちな昨今ですが、私たちには「つながり」が不可欠です。一人一人の声は小さくても、全国の皆様の声の一つにしたなら日本中に響かせることができるはずで、地域が違っていても思いは一つ。自分を知り、相手を知り、互いに手を携えてまいりましょう。全国大会はそのためにあるのだと思います。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会は、令和5年7月30日（日）・31日（月）に第66回PTA・校長会合同研究大会を第59回関東甲越地区PTA・校長会合同研究協議会との合同開催で『栃木大会』として開催いたしました。「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力をはぐくむために、PTA活動はどうあるべきか～未来につながる いちご一会 歩みだそう とちぎから～」を主題に研究協議を重ねることができました。

一昨年、関東甲越大会の準備委員会を立ち上げた栃木県の3校は全国大会も同時開催であるとの報を受け、会場や日程をすべて見直すことから始めました。開催方法の決定に関しても、大分大会・北海道大会とオンライン開催が続いている状況や一向に収まらないコロナ禍の現状をにらみつつ、オンライン開催か対面開催かの間で揺れ動く日々が続きました。

対面開催と決断してからも、全国からいらっしゃる参加者のために2日間の開催で負担を少なくすること、コロナ禍が続く中で保育はあきらめざるを得ないこと、懇親会は見送ることなど、様々な事柄について全肢P連事務局と相談しながら準備を進めてまいりました。

そのような中で、「コロナ禍の緊急事態宣言の中で、保護者は様々な悩みを相談できずに孤独感やストレスを抱えている。とにかく人とのつながりをもちたい、顔を合わせて話がしたいのではないか」との思いから、飲食なしの情報交換会という形を設定しました。分科会とは異なった雰囲気の中で意見交換や情報共有ができたことで全国の保護者とのつながりが深まる大会となりました。この栃木での出会いを新たな一歩としてこれからの子どもたちの未来につなげていきたいと思います。

子どもたちには、これからの変化の激しい社会を生き抜いていくために、力強くしなやかに生きていく力が必要です。子どもたちが意欲的に学び、社会に安心して巣立っていく環境と支援の輪を充実させるために、校長会、国、関係団体との連携を密にして、全肢P連として以下14の具体的取り組みをここに宣言します。

- 一、将来の自立と社会参加に向けて学校在学中から、就学支援ファイル、個別の教育支援計画及び移行支援計画の教育系支援計画と障害福祉計画に基づいた各支援計画（サービス等利用計画や障害児支援利用計画等）を効果的に融合し、ライフステージごとに策定・引き継ぎができるよう働きかけていきます。
- 一、学校において障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動する交流及び共同学習の場を増やし、近い将来社会を担う子どもたちの「心のバリアフリー」を育み、ひいては社会全体の意識を変えていく教育の充実を求めています。
- 一、通称：医療的ケア児支援法の理念に基づき、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全で十分な学校教育を受けられるよう、また、保護者の負担が軽減されるよう、看護師等の適正配置、通学手段をはじめとする体制整備を、教育・医療・福祉の関係者等社会全体で支えていくことを求めます。
- 一、障害のある子どもが等しく教育を受ける権利を確立するために、義務教育国庫負担制度及び特別支援教育就学奨励費制度の堅持・充実とその財源の確保、さらに「合理的配慮」の提供を求めています。
- 一、特別支援学校は、その専門性を活用して、近隣の幼稚園や小・中・高等学校への相談支援や巡回指導などのセンター的機能を十分発揮できるよう、特別支援教育コーディネーター、およびスクールソーシャルワーカー等の増員と専任制を求めています。
- 一、特別支援教育の一層の充実、インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援学校をはじめ、小・中・高等学校等の教職員の専門性の向上を切に願います。このため、文科省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携を推進します。また、OT・PT・ST等の外部専門職を活用した学校全体としての専門性の確保を求めています。
- 一、ICT機器は肢体不自由の児童生徒にとって学びの可能性を広げ社会を広げるための重要なツールです。GIGAスクール構想によってその成果が児童生徒一人一人に十分いきわたるように、ICT支援員の十分な配置と教職員との連携システム、児童生徒一人一人に応じた補助具や補助機器の予算化を求めています。

- 一、肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児・者が利用できる、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援センター、児童発達支援事業所や通園、通所施設の整備と、地域で安心かつ充実した生活ができるよう、事業の拡充を求めています。
- 一、卒業後も学び続ける喜びと働くことへの希望をもって生きていけるよう、生涯学習と就労等の内容を柔軟に融合させて障害の程度等に応じた生涯学習やキャリア発達を支援するための環境整備を、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省及び関係各機関等に働きかけ連携を図っていきます。
- 一、子どもたちが将来安心して生活していくためには、地域での生活の場が必要不可欠です。障害の程度に応じたグループホームや重度障害者が安心して生活できる入所施設の確保は喫緊の課題です。引き続き関係省庁に働きかけていきます。
- 一、障害児を育てる家族のための「家庭支援」「兄弟姉妹支援」の制度の充実を求めています。
- 一、公共・民間の施設・交通機関のバリアフリー、ユニバーサルデザインを活用した建物や設備の整備が進むよう働きかけていきます。
- 一、自然災害等に備えて、学校、家庭、関係機関と連携・協力し、総合防災マニュアルの策定をはじめとして、地域社会において障害のある子どもがいついかなる時も安心して、安全な生活ができるよう必要な施策の実現を働きかけていきます。
- 一、感染症流行時に、障害のある子どもの学びと命が守られる安心感のある社会の仕組みを、継続して構築するよう働きかけていきます。

令和5年7月 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会

◆開催地校長あいさつ◆

栃木県立のぞわ特別支援学校長

石 井 亮



閉会に当たり、「栃木大会」の運営事務局校を代表いたしまして、御礼と御挨拶を申し上げます。まずは、御臨席を賜りました御来賓の皆様、御助言をいただきました指導助言者の皆様には、御多忙のところ御臨席・御協力をいただき、誠にありがとうございました。また、御参加の皆様には、久しぶりの参集による形で行われた今大会に、各地から御参加いただき、分科会での協議、情報交換会における各地の状況の共有につきましても、積極的に行っていただきありがとうございました。そして、分科会において、貴重な内容を発表いただきました各学校の皆様におかれましては重ねて感謝申し上げます。

今大会の準備・運営に当たりましては、全肢P・関肢Pの合同開催という連絡を受け、本部事務局と確認をしながら県内3校で検討を重ねてまいりました。県内外の皆様を支えていただきながら対応させていただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

大会テーマを「未来につながる いちご一会 歩みだそう とちぎから」とし、大会全体の充実に向け、貴重な御講話はもちろんのこと、令和元年以来の参集による開催という大会でもあり、特に各分科会での情報交換や協議、懇親会に代わる情報交換会を設定し、話し合いが活発に行われ、皆様同士のつながりを強く感じていただけるよう、事務局一同準備をさせていただきました。全体の様子を拝見しまして、各県の状況について多くの情報を共有していただけたのではないかと考えております。皆様の笑顔が印象的でした。参集型の開催が困難な中、担当各県の皆様の御尽力により、オンデマンドやリモート開催など工夫を重ねながらつないでいただき今大会を迎えることができました。ありがとうございました。様々な形でつながれること、いつでもつながれることが共有でき、各県の皆様同士がより身近に感じられる新しいつながりを見出すことができたことを、強く感じさせていただきました。

御参加の皆様、特に県外からの御参加の皆様、栃木県での2日間はいかがだったでしょうか。栃木の名物、名産品など楽しんでいただけましたでしょうか。本県キャラクターのとちまるくんにもお会いいただけましたかと思えます。また、別の機会にも是非、栃木県や宇都宮市にお越しいただきお楽しみいただければと思えます。そして、今回御参加の皆様には、参加がかなわなかった方々に向け、本大会の様子や成果等につきまして、各校でお伝えいただきたいと思います。事務局としましては、しっかりと報告書をまとめて発信するとともに、次期開催、全肢P連につきましては石川県の皆様には、関肢P連につきましては神奈川県の皆様にはしっかりと引継ぎ、つなげてさせていただきます。

皆様とお子様方共々、健康には十分留意され、これからの学校生活も充実した毎日となりますようお祈りいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

皆様、またお会いしましょう。本当にありがとうございました。

◆次年度開催地校あいさつ◆

《次年度全肢P連大会開催主管校》

石川県立いしかわ特別支援学校PTA会長

藏野紀夫



皆様お疲れ様でした。次年度開催県、石川大会の実行委員長を仰せつかりました石川県立いしかわ特別支援学校PTA会長藏野と申します。次年度は、8月19日月曜日、20日火曜日に開催させていただくことになっております。

御来賓、講師の皆様方、校長先生をはじめとした先生方、栃木県内の3校からお世話いただいたスタッフの皆様方、そして全国からお集まりの保護者の皆様方、本当に強い熱意を感じさせていただきました大会であったと思います。この栃木からの熱意をしっかりと引継ぎ、安心安全な大会が開催できるように準備を進め、来年皆様方を石川へお迎えしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

《次年度関肢P連大会開催主管校》

横浜市立北綱島特別支援学校大会実行委員長 永吉 理香
(代理) 横浜市立北綱島特別支援学校副校長

四下浩文



神奈川県横浜市立北綱島特別支援学校、来年度関肢P連主管校の事務局代表をしております副校長四下と申します。本日実行委員長の永吉のメッセージを携えて参りましたので、代読させていただきます。

「次年度関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会の研究協議大会を開催させていただくことになっております、神奈川県横浜市立北綱島特別支援学校PTA神奈川大会実行委員長の永吉でございます。本来であれば会場に赴きまして皆様に御挨拶を申し上げるところでございますが、自己都合により失礼させていただきましたことを御容赦ください。この全肢P連及び各ブロック大会は、これまでもその時々において、私たちの子どもを取り巻く環境、地域との関わり、将来のこと、PTA活動など、私たちが抱えるさまざまな問題や課題について考え意見を交わされ、その成果が各PTA活動に活かされてきたことと存じます。この度、コロナ禍を経てそのような大会を開催しております栃木県の皆様が、のぞわ特別支援学校様を中心に連携されて準備や運営に御尽力いただいたことに心から敬意を表します。これまで長きにわたって積み上げられてきたことを大切にしながら、次年度は7月上旬、オンラインでの会合という形で進めさせていただいております。神奈川大会に関東甲越地区の多くの皆様に御参加いただけますよう、よろしくお願いたします。」

以上です。

事務局から参りましたが、昨日今日と皆さんの熱気、及び餃子の美味しさを横浜に帰ってPTAの保護者や教員に伝えなくてはいけないなと考えております。

資料の方もまた楽しみにしております。来年度よろしくお願いたします。



大会百景

Welcome to Tochigi



開会式



基調講演



分科会



情報交換会



会員研修



全体会



閉会式



協賛企業ブース



令和5年度
第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会
PTA・校長会合同研究大会
第59回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会
PTA・校長会合同研究協議会
栃木大会 報告書
令和5年 12月14日 発行

発行 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会
関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会
関東甲越地区特別支援学校肢体不自由教育校長会
編集 栃木県立わかかさ特別支援学校
運営事務局 栃木県立のざわ特別支援学校
〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1177-2
TEL：028-689-2681 FAX：028-683-6977
印刷 株式会社井上総合印刷
TEL：028-661-4723(代) FAX：028-662-7607



栃

木

大

会